

長崎県文化観光推進地域計画

～キリシタン文化をはじめとした海外交流史による学びと感動～

目次

1. 実施体制	P 3
2. 事務の実施体制	P 6
3. 計画区域	P 10
4. 基本的な方針	
4-1. 現状分析	
4-1-1. 主要な文化資源	P 11
4-1-2. 観光客の動向	P 24
4-1-3. 他の地域との比較	P 27
4-2. 課題	P 28
4-3. 文化観光拠点施設を中核とした文化観光の総合的かつ一体的な推進のため 取組を強化すべき事項及び基本的な方向性	P 30
4-4. 文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出	P 36
5. 目標	P 39
6. 目標の達成状況の評価	P 44
7. 中核とする文化観光拠点施設	P 45
8. 文化観光推進事業	
8-1. 事業の内容	
8-1-1. 文化資源の総合的な魅力の増進に関する事業	P 61
8-1-2. 地域内を移動する国内外からの観光旅客の移動の利便の増進 その他の地域における文化観光に関する利便の増進に関する事業	P 67
8-1-3. 地域における文化観光拠点施設その他の文化資源保存活用施設と飲食店、 販売施設、宿泊施設その他の国内外からの観光旅客の利便に供する施設 との連携の促進に関する事業	P 70
8-1-4. 国内外における地域の宣伝に関する事業	P 73
8-1-5. 1. ～4. の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業	P 74
8-2. 特別の措置に関する事項	
8-2-1. 必要とする特例措置の内容	P 75
8-2-2. オブジェ等の設置に関する取組等	P 76
8-3. 必要な資金の額及び調達方法	P 77
9. 計画期間	P 81

長崎県文化観光推進地域計画

1. 実施体制

協議会	名称	長崎県文化観光推進協議会		
申請者① 協議会の構成員 である市町村又 は都道府県	名称	長崎県	所在地	長崎市尾上町3番1号
	代表者	知事 中村 法道		
申請者② 協議会の構成員 である市町村又 は都道府県	名称	長崎市	所在地	長崎市桜町2番22号
	代表者	市長 田上 富久		
申請者③ 協議会の構成員 である市町村又 は都道府県	名称	佐世保市	所在地	佐世保市八幡町1番10号
	代表者	市長 朝長 則男		
申請者④ 協議会の構成員 である市町村又 は都道府県	名称	平戸市	所在地	平戸市岩の上町1508番地3
	代表者	市長 黒田 成彦		
申請者⑤ 協議会の構成員 である市町村又 は都道府県	名称	五島市	所在地	五島市福江町1番1号
	代表者	市長 野口 市太郎		
申請者⑥ 協議会の構成員 である市町村又 は都道府県	名称	南島原市	所在地	南島原市西有家町里坊96番地2
	代表者	市長 松本 政博		
申請者⑦ 中核とする文化 観光拠点施設の 設置者	施設の 名称	長崎歴史文化博物館	施設 所在地	長崎市立山1丁目1番1号
	設置者 の名称	長崎県 長崎市	設置者 所在地	長崎市尾上町3番1号 長崎市桜町2番22号
	代表者	知事 中村 法道 市長 田上 富久		

申請者⑧ 中核とする文化 観光拠点施設の 設置者	施設の 名称	長崎県美術館	施設 所在地	長崎市出島町2番1号
	設置者 の名称	長崎県	設置者 所在地	長崎市尾上町3番1号
	代表者	知事 中村 法道		
申請者⑨ 中核とする文化 観光拠点施設の 設置者	施設の 名称	大浦天主堂キリシタン博物館	施設 所在地	長崎市南山手町5番3号
	設置者 の名称	宗教法人カトリック長崎大司教区	設置者 所在地	長崎市上野町10番34号
	代表者	大司教 高見 三明		
申請者⑩ 中核とする文化 観光拠点施設の 設置者	施設の 名称	平戸市生月町博物館 島の館	施設 所在地	平戸市生月町南免4289番地1
	設置者 の名称	平戸市	設置者 所在地	平戸市岩の上町1508番地3
	代表者	市長 黒田 成彦		
申請者⑪ 中核とする文化 観光拠点施設の 設置者	施設の 名称	五島観光歴史資料館	施設 所在地	五島市池田町1番4号
	設置者 の名称	五島市	設置者 所在地	五島市福江町1番1号
	代表者	市長 野口 市太郎		
申請者⑫ 中核とする文化 観光拠点施設の 設置者	施設の 名称	有馬キリシタン遺産記念館	施設 所在地	南島原市南有馬町乙1395番地
	設置者 の名称	南島原市	設置者 所在地	南島原市西有家町里坊96番地2
	代表者	市長 松本 政博		
申請者⑬ 文化観光推進 事業者	名称	一般社団法人 長崎県観光連盟	所在地	長崎市尾上町3番1号
	代表者	会長 宮脇 雅俊		

申請者⑭ 文化観光推進 事業者	名称	長崎県商工会議所連合会	所在地	長崎市桜町4番1号
	代表者	会長 宮脇 雅俊		
申請者⑮ 文化観光推進 事業者	名称	長崎県商工会連合会	所在地	長崎市桜町4番1号
	代表者	会長 宅島 壽雄		
申請者⑯ 文化観光推進 事業者	名称	一般社団法人 長崎国際観光コンベンション協会	所在地	長崎市出島町1番1号
	代表者	会長 村木 昭一郎		
申請者⑰ 文化観光推進 事業者	名称	公益財団法人 佐世保観光コンベンション協会	所在地	佐世保市三浦町21番1号
	代表者	理事長 飯田 満治		

2. 事務の実施体制

事務局の実施体制については、<長崎県文化観光推進地域計画のコンセプト（次ページ参照）>の円滑な実現を図るため、下記の体制とし、相互に連携・協力しながら文化観光の推進に取り組む。

■長崎県文化観光国際部

【文化振興課】（長崎県文化観光推進協議会事務局）

事務局として、「長崎県文化観光推進協議会」の全体調整を行うとともに、国に対する申請、報告等の文書作成、県予算や議会調整、全体の取りまとめを行う。また、文化事業及び文化施設の担当課として、事業の実施や進捗管理、実績報告、事業評価、次年度事業案策定を行う。

【世界遺産課】

世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の担当課として、事業の実施や進捗管理、実績報告、事業評価を行い、次年度事業案を策定する。

【観光振興課】

国内観光、まちづくりの担当課として、事業の実施や進捗管理、実績報告、事業評価を行い、次年度事業案を策定する。

【国際観光振興室】

インバウンド対策の担当課として、事業の実施や進捗管理、実績報告、事業評価を行い、次年度事業案を策定する。

【その他の関係各課】

その他の関係各課（物産ブランド推進課、国際課、スポーツ振興課）においては、事業の実施に際し、情報発信等の支援を行う。

■参加市（長崎市、佐世保市、平戸市、五島市、南島原市）

各市の予算や議会調整、事業実施に当たっての地域との調整を行う。また、事業の進捗管理、実績報告、事業評価を行い、次年度事業案を策定する。

■文化観光拠点施設（長崎歴史文化博物館、長崎県美術館、大浦天主堂キリシタン博物館、平戸市生月町博物館 島の館、五島観光歴史資料館、有馬キリシタン遺産記念館）

各文化観光拠点施設における事業の実施や進捗管理、実績報告、事業評価を行い、次年度事業案を策定する。

■参加団体（長崎県観光連盟、長崎県商工会議所連合会、長崎県商工会連合会、長崎国際観光コンベンション協会(DMO)、佐世保観光コンベンション協会(DMO)、カトリック長崎大司教区）

民間団体の視点や多様なデータに基づき、地域の関係者を巻き込みながら、効果的な事業を実施する。また、事業の進捗管理、実績報告、事業評価を行い、次年度事業案を策定する。特にDMO等観光関連団体においては、旅行者目線の観光コンテンツの磨き上げやプロモーションに基づき文化観光を推進する。

また、それぞれの事業が円滑に進められるように、必要に応じて協議会に地域部会を設置し関係者間の連携強化を図る。

<長崎県文化観光推進地域計画のコンセプト>

1. 世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」は、キリスト教禁教による宣教師不在の中、神道や仏教などの日本の伝統的宗教や一般社会と関わりながら信仰を続けた潜伏キリシタンの伝統のあかしとなる遺産群である。12の構成資産のうち11は、長崎県の主に半島や離島に点在し、構成資産も城跡、集落、教会堂など多岐にわたっており、一見して価値がわかりにくい側面がある。そこでキリシタン関連遺産の成立した背景や価値を正確に理解するためにも、構成資産を訪れる前に、わかりやすく学ぶ場所を提供することが重要となる。またこのことが、感動を伴う体験に繋がり、再訪意欲にも結びつくものと考えている。
2. キリスト教文化や日本への伝来についての全体的な概要を学ぶことができる中核施設を定め、その展示環境やエントランス機能、ガイダンス機能を強化するとともに、潜伏キリシタンの歴史Ⅰ期～Ⅳ期（※）のそれぞれについて、地域や時代毎の特色をより深く理解してもらえよう、各地域のサテライト施設の機能強化を図る。
※Ⅰ期：宣教師不在とキリシタン「潜伏」のきっかけ
Ⅱ期：潜伏キリシタンが信仰を実践するための試み
Ⅲ期：潜伏キリシタンが共同体を維持するための試み
Ⅳ期：宣教師との接触による転機と「潜伏」の終わり
3. 『長崎歴史文化博物館』を中核施設（メイン館）とし、『有馬キリシタン遺産記念館』（Ⅰ期）、『平戸市生月町博物館 島の館』（Ⅱ期）、『五島観光歴史資料館』（Ⅲ期）、『大浦天主堂キリシタン博物館』（Ⅳ期）をキリシタン関連遺産のサテライト施設として位置づける。また、キリスト教関係の歴史や文化を、絵画や彫刻、写真等を通じてより深く理解する場として『長崎県美術館』を位置づけ、機能強化を図る。

何をいつまでにやるのか

- キリシタン文化の調査研究や情報発信を一体的、総合的に行うため「キリシタン文化観光推進センター（仮称）」を長崎歴史文化博物館内に新たに設置(R3)
 - ・長崎歴史文化博物館及び各サテライト施設のキリシタン展示等に対するガイダンス機能の強化
 - ・キリシタン文化の調査研究
 - ・調査研究に基づく、国内外の巡礼者や一般の観光客など様々な層に応じた情報発信
 - ・大学の研究者、学生との交流
 - ・キリスト教の伝来から現在まで一連の流れがわかる新たな映像コンテンツの作成、VR を活用したかくれキリシタンの理解を深めるコーナー設置、AR を活用した展示ガイドアプリの開発（事業番号1-①）
 - ・長崎歴史文化博物館内に復元した長崎奉行所《お白洲》において、犯科帳から主にキリシタンに関する出来事を題材として上演している寸劇を多言語化（事業番号1-⑥）
- 東京国立博物館との連携事業(R3~7)（事業番号1-④）
- 先端技術等を活用したサテライト館の魅力増進（R4~6）（事業番号1-②）
 - ・平戸市生月町博物館 島の館・・・かくれキリシタンの信仰がわかる動画コンテンツ
 - ・有馬キリシタン遺産記念館・・・築城時及び一揆時の原城跡を VR、AR で再現
- 展示解説の多言語化(R3~6)（事業番号1-③、1-⑤）
 - ・メイン館の長崎歴史文化博物館、サテライト施設のキリシタン関連を中心とした収蔵資料

情報の多言語化の推進

- 長崎県美術館における、国際的な企画展の開催 (R7) (事業番号1-⑤)
 - ・宗教画などスペイン国立プラド美術館、ソフィア王妃芸術センター所蔵の旧須磨コレクションの里帰り展の開催
- デジタルアーカイブの整備(設計開発 R3~5、運用開始 R6、コンテンツ充実 R7)
(事業番号1-⑦)
 - ・長崎歴史文化博物館、長崎県美術館の共用システムをリニューアルし、収蔵資料を超高精細画像にして広く一般に公開するとともにデジタル企画展をWEB上で開催
- 原城跡史料のデジタルデータ化、多言語対応データベース整備(R4~7) (事業番号1-⑧)
- フィールドミュージアム整備活用事業(計画 R3、設計 R4~6、着工 R7) (事業番号1-⑨)
 - ・有馬キリシタン遺産記念館を中心とするフィールドミュージアムの計画を策定し、将来的には本格的なガイダンスを設置
- 文化観光ガイドの育成(R3~7) (事業番号1-⑩)
 - ・キリシタン文化について、背景や各施設の展示資料の活用も含めて深く説明できる特化型ガイド、多言語に対応できるガイドの育成

4. 長崎歴史文化博物館とサテライト施設、関連する施設、観光施設間の利便性向上及び周遊促進を図り、文化観光による経済効果を広く波及させる。

何をいつまでにやるのか

- 利便性向上のための Wi-Fi 環境、バリアフリー整備 (メイン R3~4、サテライト R3~5)
 - ・各施設の利便性向上を目的とした Wi-Fi 環境整備、バリアフリー整備。
(事業番号2-①、事業番号5-①)
- 各施設間の周遊バス運行、共通入場パス発行 (R3~7) (事業番号2-②)
 - ・交通事業者、DMO と連携し、長崎歴史文化博物館及び長崎県美術館をルートに含む観光バス路線の新設に向けた実証実験(R3)など各施設を巡る周遊バスの運行や、各施設の共通入場パスの発行による周遊促進。併せて、各施設のユニークベニューとしての活用や、各施設で実施している体験コンテンツの売り込みを実施
- 二次交通体制整備事業 (R3~7) (事業番号2-③)
 - ・南島原市、五島市、佐世保市(黒島)における二次交通の整備
- 世界遺産を歩いて巡るルート整備 (R3~6) (事業番号2-④)
 - ・世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産などを歩いて巡る「巡礼の道」の創設。沿道のサイン設置や案内アプリ開発、今後韓国など国外への発信
- 世界遺産を自転車で巡るルート整備 (R3~7) (事業番号2-⑤)
 - ・南島原市において、島原鉄道の廃線跡地(総延長 32Km)を活用した、世界遺産等の文化資源を巡る自転車等の周遊ルートを構築、整備
- 地域内(施設間)の周遊促進 (R3~7) (事業番号3-①)
 - ・土木部や福祉保健部と連携したウォークアブルなまちづくり推進事業など
- 広域(地域間)の周遊促進 (R4~7) (事業番号3-②)
 - ・雲仙国立公園を含む周遊、外海・五島・平戸間の連携、福岡県、熊本県天草市との連携
- 連携コーディネーター人材活用事業 (R3~7)
 - ・文化観光拠点施設と文化観光推進事業者等の連携を推進するためのコーディネーターを雇用し育成、事業終了後も活用 (事業番号3-③)

5. 長崎でキリシタン文化が成立した背景やその後の影響を学ぶ際に、キリシタン文化とともにもたらされた「科学技術」や「食文化」等も併せて取り上げることで、長崎の文化に対する多角的な理解や深い感動をもたらす。

何をいつまでにやるのか

○文化観光施設間の連携強化 (R3~7)

- ・文化観光施設間が連携し、毎年共通のテーマで展覧会やイベント等を開催することで、施設間の周遊を促進。令和3年度は、キリシタン大名とイエズス会との取り決めにより始まった「長崎開港」を共通テーマとする展覧会等を開催 (事業番号1-⑩)

○長崎の特色ある食文化体験 (R3~7)

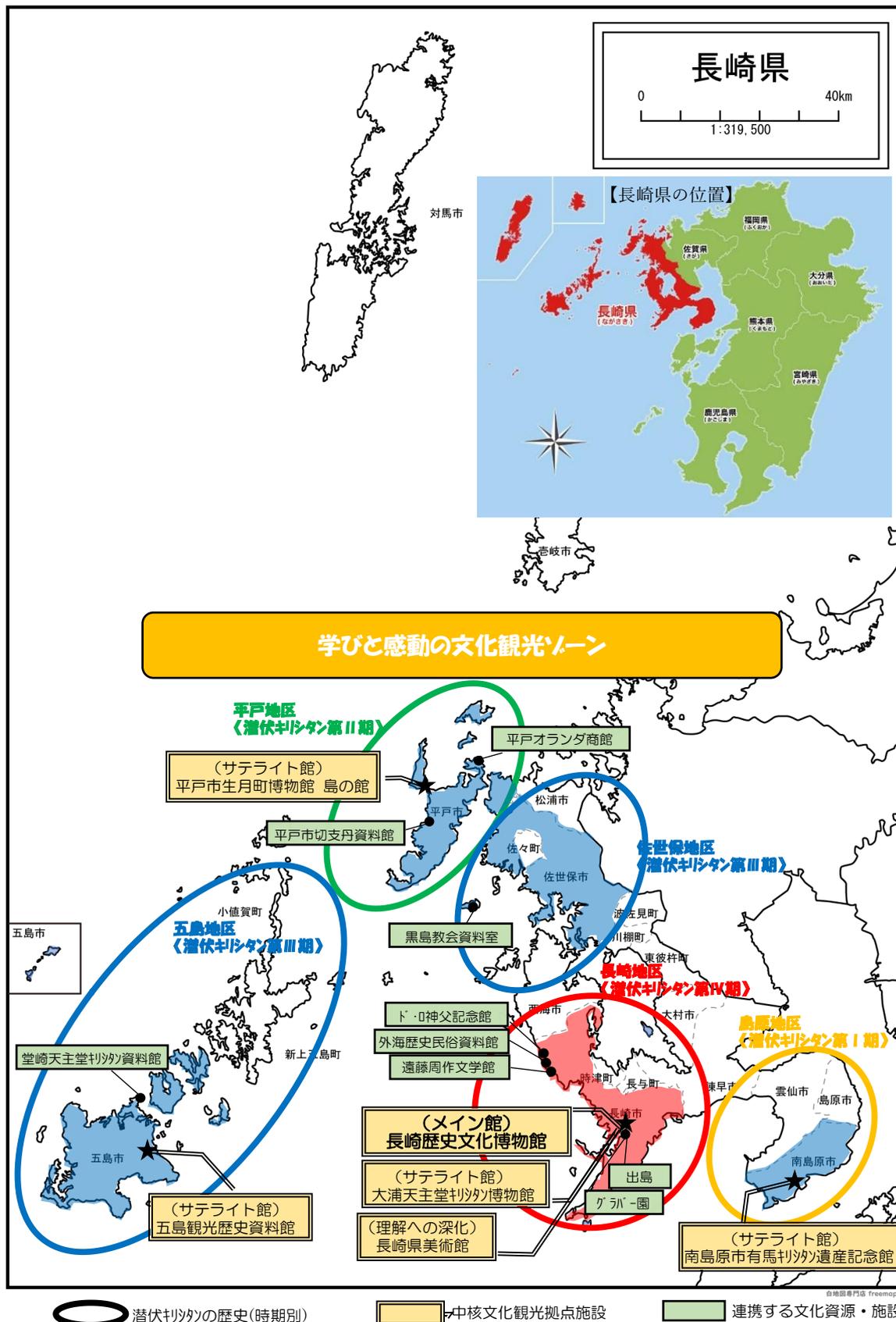
- ・キリシタン文化と関わりのある食文化について、長崎歴史文化博物館等で歴史や背景を学ぶとともに、DMO等とも連携し食文化体験を実施 (事業番号3-④)

上記3~5に記載した「何をいつまでにやるのか」の主な事業について、今後5年間のスケジュールは以下のとおり。

<計画期間中に取り組む事業スケジュール(主なもの)>

事業	R3	R4	R5	R6	R7	期間後
3. 機能強化						
・キリシタン文化観光推進センターの設置	設立	運営(調査研究・大学研究者・学生との交流・情報発信)				
・東京国立博物館との連携事業						
・先端技術(AR、VR)の整備活用	コンテンツ検討	・初訪の歴史映像 コンテンツ制作 ・お洒落を題材とした VRコンテンツ制作	偉人が解説する ARアプリ開発			
・お白洲寸劇の拡大	多言語化、映像化	新たな演目開発	上演開始			
・展示施設の多言語化	長崎県美術館	歴史文化博物館 五島観光資料館	他の拠点施設(サライ卜館)			
・県美術館での国際的な企画展					美術館企画展	
・デジタルアーカイブの整備	設計・開発			運用開始 ・コンテンツ充実		
・南島原市フィールドミュージアム整備	構想策定	基本設計	詳細設計	着工		新設
・文化観光ガイドの育成	リスト整備	メイン館での育成事業(講座・実地研修)		サライ卜館での育成事業(講座・実地研修)		
4. 利便性向上・周遊促進						
・Wi-Fi環境・バリアフリー整備	歴史文化博物館 長崎県美術館	他の拠点施設(サライ卜館)				
・周遊バス運行・共通バス発行・2次交通	長崎市内周遊バス(実証実験)		地域間周遊			
・世界遺産を歩いて巡るルート整備	コース整備・サイン設置・ アプリ開発	韓国など国外へ発信				
・世界遺産を自転車で巡るルート整備	着工(I期)	着工(II期)	着工(III期)	順次供用開始		
・連携コーディネーター雇用・育成	雇用・実施・力の蓄積			イベント・他事業への波及		コネクショ活用
5. その他の分野への波及						
・文化観光施設間の連携強化	開港450周年イベント	その他共通テーマでの展覧会				
・長崎の特色ある食文化体験	長崎地区	佐世保地区	平戸地区	南島原地区	五島地区	旅行商品化

3. 計画区域



4. 基本的な方針

4-1. 現状分析

4-1-1. 主要な文化資源

【主要な文化資源の全体像】

長崎県には、他に例を見ない多彩な海外交流史があり、長崎という生活・風土の中で、融合し独自に発展していった、文化遺産が現代も数多く息づいている。

こうした本県の歴史文化の象徴のひとつがキリシタン文化の伝来と普及、鎖国・禁教、潜伏キリシタン、解禁後の発展の歴史である。2018年には、2世紀以上にわたる日本の禁教期に信仰を継承した潜伏キリシタンの独自の宗教的伝統を物語る物証として、城跡、集落、教会建築を構成資産とする「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界遺産に登録された。

長崎のキリスト教の歴史は、1550年に平戸を訪れたフランシスコ・ザビエルにはじまり、長崎は「小ローマ」とよばれるほどキリシタン文化が栄えた。しかし、16世紀末の禁教政策により迫害や殉教が起り、信徒たちは、以後250年以上もの長い間、潜伏して信仰を守り続けることとなった。

その文化資源は、禁教政策のきっかけとなった島原・天草一揆の決戦地である島原半島の原城や、その後の徹底したキリシタン弾圧により潜伏の場所となった外海、五島、平戸、佐世保の各地区など、広範囲に広がる。潜伏し信仰を守り続けた地区に建つ教会は、生活と農漁業を生業として造り上げた集落の景観と一体となって、優れた文化的景観を形成している。明治初期に禁教が解かれた後に建てられた教会群は、西洋と日本の建築技法や文化が見事に融合した貴重な文化遺産となっている。こうした教会建築や集落は、長崎のみならず、平戸、五島、佐世保にも広がり、観光周遊ルート、巡礼の道を形づくる貴重な歴史資産となっている。

1865年、浦上の信徒が大浦天主堂で信仰を告白した「信徒発見」は世界中に衝撃と感動を与えた。2019年には、ローマ教皇が西坂公園（日本二十六聖人殉教地）など長崎を訪問され、国内外の注目を集めたように、長崎のキリシタン文化は、国内外へ強い発信力を有している。

長崎のキリシタン文化は、学びや感動をもたらす稀有な文化観光資源であり、世界遺産登録が追い風となって、訪れる人の増加が大きく期待される場所である。さらに、キリシタン文化とともに伝えられた科学技術や医療、食なども、併せて見たり体験したりすることによって、訪れる人の学びの機会になり、満足度向上につながる貴重な文化資産となる。キリシタン文化をはじめ近世の海外交流史関係の資料を集積し、展示しているのが長崎歴史文化博物館である。今後、長崎歴史文化博物館を中核として各地域にある関係資料館との連携のもと、キリシタン文化をわかりやすく発信することにより、国内外の観光振興と地域活性化を図っていくこととしたい。

■全体像について学ぶことができる施設

(1) 長崎歴史文化博物館（中核とする文化観光拠点施設）

我が国有数の「海外交流史」をテーマに、キリシタン文化など貴重な資料を収集し、わかりやすく体験も交えながら、深く知りたい、次を知りたいと思うような展示を行っている。

①西洋との出会い～南蛮貿易とキリスト教～（歴史文化展示ゾーン）

長崎開港等によって花開いた南蛮文化やキリスト教の普及、出島の造成など今日の長崎における歴史文化の原点を紹介している。

②キリシタン関連資料展示（長崎奉行所ゾーン）

「踏絵」や没収した信心具である「マリア観音」や「ロザリオ」「メダイ」など、かつて長崎奉行所の宗門蔵に収められていた品々等を展示している。

・キリシタン摘発の「踏絵」、宣教師たちが日本に持ち渡った聖画、浦上村のキリスト教徒

からの没収品など、キリシタン関係遺物を、東京国立博物館の協力を得て、特別に公開している。(ほとんどが国の重要文化財)

- ・2018年の「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録を受けて、長崎のキリシタン文化と禁教期の理解がより深まるよう、世界遺産のストーリーに沿う形で、「受難のはじまり」「大弾圧の時代」「沈黙の260年」「信徒発見」「最後の大検挙」「高札撤去」「かくれキリシタン」の7つのゾーンで再構成した。
- ・犯科帳は、長崎奉行が任期中に取り調べ、判決を下した代表的な判決記録集で、密貿易やキリシタン関係など様々な事件が記されている。(国の重要文化財)
- ・長崎奉行所シアターでは、長崎奉行やキリシタンの歴史や近代化の遺産など、特色ある歴史を映像で紹介している。

(2) **長崎県美術館** (中核とする文化観光拠点施設)

運河をまたぐという世界的にもユニークな建物で、意匠は隈研吾氏。本格的な企画展やスペイン美術の常設展示、運河上のカフェ、スペイン関連のグッズも扱うショップ、スペインや韓国との美術交流など様々な取組を行っている。

①東洋有数の規模を誇るスペイン美術コレクション (総数1,143点)

中世から現代に至るスペイン美術の歴史を概観できる、スペイン国外における希少なコレクションの一つとして高く評価されている。

- ・宗教美術 (絵画、彫刻、版画)、スペイン近現代絵画…ピカソ、ミロ、タピエスなど

②キリスト教文化をモチーフとした作品

- ・舟越保武 (長崎二十六聖人の記念碑が代表作) …ブロンズ像、《原の城》ほか42点の彫刻、二十六聖人のドローイング
- ・東松照明 (戦後日本を代表する写真家) …かくれキリシタンの行事

③スペイン美術を介した海外交流

第二次世界大戦中、特命全権公使としてスペインに赴任していた故・須磨彌吉郎が収集した美術コレクション (一部はスペイン国立プラド美術館等にも収蔵) のうち501点が長崎県に寄贈された。こうしたゆかりから、長崎県美術館は2004年にプラド美術館と連携協定を結び、作品の貸与、研究員の交流などを行っている。

- ・令和7年 (開館20周年) に、プラド美術館、ソフィア王妃芸術センター所蔵の旧須磨コレクションの里帰りを目玉とし、館所蔵のスペイン美術コレクションとともに、宗教画を中心とした企画展を開催し、キリスト教文化への理解の深化を図る予定。

④カトリック信者が人口の11%と言われる韓国との交流

韓国の釜山市立美術館との連携協定に基づき、共同展覧会や遠隔テレビ会議システム等を活用した日韓の子供たちのワークショップを行うなど、交流を続けている。

【キリスト教の長崎伝来・浸透】

1. 宣教師不在とキリシタン「潜伏」のきっかけ (第I期)

南蛮貿易港として開かれた長崎のまちには、イエズス会の本部が置かれ、日本におけるキリスト教布教の重要な拠点として栄えた。また、キリシタン大名の名代としてローマ教皇に謁見するため、1582年、長崎から船出した天正遣欧少年使節は、日本文化と日本におけるキリスト教の進展をヨーロッパに伝えた。

しかし、豊臣秀吉は伴天連追放令を発して長崎を直接支配し、1597年には宣教師や信徒26人が長崎の西坂で殉教した。さらに徳川幕府が発した禁教令によって、長崎の教会はすべて破壊され

る。仏教への改宗が強制され、従わない者には厳しい迫害が加えられた。1637年に勃発した島原・天草一揆を機に、幕府はキリスト教布教につながると思われたポルトガルとの交流を断絶した。さらに、平戸オランダ商館は、建造物にキリスト紀元による西暦を刻んでいたことを口実として破壊命令が出される。オランダ商館は長崎出島への移転を命じられ、日本の鎖国が完成した。

(文化資源)

(1) ポルトガル、オランダとの交易で栄えた平戸

1550年、ポルトガル船が平戸に入港し、平戸の領主・松浦隆信は南蛮貿易を歓迎した。ポルトガルの対日貿易はキリスト教の布教活動と一体であったが、1561年、商取引をめぐるポルトガル人と日本人の殺傷事件が発生、関係が悪化しポルトガル交易は衰退した。1609年、オランダ船が平戸に入港し、オランダは日本初の商館を平戸に置くなど、再び貿易地として光が当たった。

・南蛮貿易やオランダとの交易を物語る史跡等

ポルトガル船入港地、平戸ザビエル記念教会、天門寺跡（御宿りのサンタ・マリア教会）、松浦史料博物館（豊臣秀吉のキリシタン禁制文）、平戸オランダ商館など



【寺院と平戸ザビエル記念教会】

(2) キリシタン文化が華開くも、殉教の地となった長崎

1570年、大村領長崎の開港協定が結ばれ、翌年にポルトガル船が初入港。南蛮船が寄港する国際都市として発展し、多くの教会が建てられた。しかし、長崎でもキリシタン弾圧は激しさを増し、浦上村等に潜伏したキリシタン達は250年間、神父が現れるのを待ち続けた。

・‘日本の小ローマ’ と称された街並みや教会跡・・・トードス・オス・サントス教会跡、岬の教会跡、サント・ドミンゴ教会跡、ミゼリコルディア本部跡など

・日本二十六聖人記念碑

・・・西坂公園にある。

・日本二十六聖人記念館

・・・外海地区に伝来した聖画

「雪のサンタマリア」、
大型メダイ、聖フランシ

スコ・ザビエルの書簡など所蔵



【日本二十六聖人記念碑】



【サント・ドミンゴ教会跡】

・出島・・・ポルトガル人たちを一か所に集めて収容し、キリスト教の布教活動を防ぐ目的で高台（県庁跡）から監視できる中島川河口に建設された。

(3) セミナリヨ、原城跡、キリシタン文化の盛衰の場となった南島原

1579年、南蛮船が口之津港に入港。島原半島を治めていたキリシタン大名の有馬晴信はキリスト教を庇護し、セミナリオやコレジオを設置した。しかし、禁教令とともにキリスト教を棄教させる動きが加速し、1637年、島原・天草一揆が勃発。キリシタンを中心とした領民二万数千人が原城に立てこもった。幕府軍は一揆軍を皆殺しし、これを機に、幕府はキリシタンの取り締まりを強化し、鎖国政策へと向かった。

・南島原市口之津歴史民俗資料館・・・16世紀後半の5回のポルトガル船来航をはじめ口之津港の歴史を紹介。韓国人になじみの深いオルレ（トレッキングコース）が、資料館を起点に南蛮船来航の地などをめぐるコース（九州オルレの一つ）として設けられている。

・西有家町須川の吉利支丹墓碑（国の史跡）など百基を超えるキリシタン墓碑。

- ・キリシタン大名、有馬晴信の居城跡である日野江城跡（国の史跡）は、キリスト教の繁栄を象徴する文化財で、イエズス会の報告書にも記録が残されている。
- ・巡察師ヴァリニャーノの指導の下、安土とともに設けられた「有馬セミナリヨ」跡では、ラテン語、音楽、天文学などが教えられた。第一期生、伊東マンショ、千々石ミゲル、原マルチノ、中浦ジュリアンの4人は1582年、天正遣欧少年使節として長崎港からヨーロッパに旅立ち、ローマ教皇と謁見するなど大歓迎を受けた。
- ・島原・天草一揆軍が立てこもった原城跡（世界遺産）では、1992年から本格的な発掘調査が実施され、戦いの様子を示す遺構の検出や十字架、メダイなどキリシタン関係遺物も多く出土した。



【吉利支丹墓碑】



【原城跡】



【発掘された十字架（弾と同じ重さ）】

（4）第I期について学ぶことができる施設

①長崎歴史文化博物館（中核とする文化観光拠点施設）

歴史文化展示ゾーン及び長崎奉行所ゾーンで、南蛮貿易、キリスト教の伝来、禁教、弾圧について、説明パネル、映像、実物資料展示により、総体的に理解することができる。

- ・「南蛮貿易」…長崎開港によって花開いた南蛮文化やキリスト教の普及などを説明。

《南蛮人来朝図之屏風》（国認定旧重要美術品）、《泰西王侯図屏風》（国の重要文化財）

《伊東マンショ肖像画》

など



【南蛮人来朝図之屏風】



【泰西王侯図屏風】

- ・「受難のはじまり」…豊臣秀吉による伴天連追放令、徳川幕府による禁教令などを説明
- ・「大弾圧の時代」…宣教師の国外追放、西坂での大殉教、雲仙地獄での熱湯攻め、島原・天草一揆、ポルトガル船来航禁止、取り締まり制度化（絵踏）などを説明

※東京国立博物館の協力を得て、年間を通じ公開

《キリスト像》（国の重要文化財）

《聖母子像》（国の重要文化財）

《踏絵》（国の重要文化財）

【踏絵】

東京国立博物館提供



②有馬キリシタン遺産記念館（中核とする文化観光拠点施設）

- ・原城跡と「天正遣欧少年使節」に関する東西交流の歴史を、少年たちが辿ったルートや、持ち帰った活版印刷機（レプリカ）、セビリアの聖母の銅版画（復刻版）などの展示により学ぶことができる。
- ・南島原市内歴史探訪の拠点であり、キリスト教文化の盛衰のストーリーを深く知り、感じてもらうために欠かせない施設となっている。



【活版印刷機】

③長崎県美術館（中核とする文化観光拠点施設）

中世から現代に至るスペイン美術の歴史を概観できるコレクションであり、ゆかりのある長崎でスペイン美術コレクションを学ぶことは、大きな意義を持つ。

※宗教美術 422点

- ・宗教絵画 85点：トラルバの画家《洗礼者聖ヨハネ》、ペレーアの画家《洗礼者聖ヨハネ》、作者不詳《聖母子》、ファン・カレーニョ・デ・ミランダ《聖アンナ、聖ヨアキム、洗礼者聖ヨハネのいる聖母子》など
- ・宗教彫刻 30点：作者不詳《悲しみの聖母子》、《牧者礼拝》など
- ・宗教版画 307点：作者不詳《キリストの復活》、《無原罪の聖母》など

※スペイン近現代絵画

- ・ピカソ《鳩のある静物》、ミロ《絵画》、ダリ《海の皮膚を引き上げるヘラクレスがクピドをめざめさせようとするヴィーナスにもう少し待って欲しいと頼む》など

※キリスト教文化をモチーフとした作品

- ・舟越保武《ブロンズ像・原の城》ほか42点の彫刻と二十六聖人主題のドローイングなど



【聖アンナ、聖ヨアキム、洗礼者聖ヨハネのいる聖母子】



【原の城】

④平戸オランダ商館

VOC（オランダ東インド会社）のアーチ石（破壊された平戸オランダ商館の建造部材）、ジャガタラ文（鎖国政策によって追放された子たちが故国にあてつづった書状）などが展示され、禁教前の日本の海外交流、鎖国、禁教の展開を知ることができる。



【平戸オランダ商館】

2. 潜伏キリシタンが信仰を実践するための試み（第Ⅱ期）

日本各地の潜伏キリシタン集落は途絶えていったが、キリスト教の伝来期に最も集中的に宣教が行われた長崎・天草地方においては、共同体がひそかに維持され、独自に信仰を実践した。

一方、取り締まりを行う幕府側に、本人が信仰を表明しない限り密告も処罰もしないなどの「黙認」の姿勢も存在した。潜伏キリシタンによる「秘匿」と社会的な「黙認」との絶妙な均衡のもとに、日本の伝統的宗教や一般的社会とかかわりながら、独自の信仰が育まれた。

（文化資源）

（1）信仰を続けるために、何を拝んで信仰を実践したかを示す代表的集落

①平戸の聖地と集落（世界遺産）

禁教政策が始まると、キリシタンは潜伏を強いられた。教会堂の代わりに、先祖の殉教地や安満岳、中江ノ島などを聖地として、それらを祈ることで信仰を守り伝え、これらの聖地は今なお崇敬されている。霊峰・安満岳の麓に広がる見事な棚田は、潜伏の時代から近代にかけて、春日の里人が苦勞して作り上げたものである。

- ・春日集落と安満岳・・・山岳仏教信仰の対象であった山を崇拝
- ・中江ノ島・・・キリシタンが殉教した島を崇拝、聖水を汲む「お水取り」
- ・春日集落案内所「かたりな」で、パネル・映像による紹介、地元住民による来訪者へのおもてなしを実施



【中江ノ島】



【春日集落】

②外海の出津集落（世界遺産）

小規模な潜伏キリシタン集落が連帯し、聖画像を秘匿して祈りを捧げ、教理書及び教会暦などを伝承して自らの信仰を継続しようとした。禁教期には多くの外海地域出身の潜伏キリシタンが五島列島など島嶼部へと移住し、潜伏キリシタンの信仰の継続に関する伝統が離島の各地へと拡がり、移住先において継続することとなった。解禁後、潜伏キリシタンは段階的にカトリックへと復帰し、集落を望む高台に教会堂を建てた。

- ・表面上は仏教徒をよそおい、「ハンタマルヤ」、通称「マリア観音」といわれる観音像を拝することで信仰を实践した。（長崎市ド・ロ神父記念館）
- ・出津教会堂において、個人観光客のガイド利用の促進を図るため、予約が不要でガイドが常駐する定点ガイド配置の実証実験を行い、本格実施に向け検討中である。
- ・生活・信仰と観光との調和、文化財保護と観光の両立に向けて、地域の信者・住民が担い手となった「教会守」を配置し、教会堂近くに一定時間常駐しながら、訪問者のマナーを見守ったり、訪問者の質問に答える語り部を受け持ってもらっている。



【出津教会堂】



【ド・ロ神父記念館】



【無原罪の聖母】

③外海の大野集落（世界遺産）

外海の大野集落は、潜伏キリシタンが自らの信仰を装うために仏教徒や集落内の神社の氏子となり、神社に自らの信仰対象を密かに祀り、在来宗教である神道における祭祀の場と潜伏キリシタンの信仰における祈りの場とを共存させた集落である。解禁後にカトリックへと復帰した大野集落の潜伏キリシタンは、当初、外海の出津集落に所在する出津教会堂へと通っていたが、その後、自らの集落の中心に大野教会堂を建造して祈りの場とした。

- ・古来の神社にひそかに祀った自らの信仰対象を拝むことにより信仰を实践

大野神社、門神社、辻神社

- ・教会堂の見守りと語り部を受け持ってもらう「教会守」を配置



【大野教会堂】

(2) 第Ⅱ期について学ぶことができる施設

①長崎歴史文化博物館（中核とする文化観光拠点施設）

「沈黙の260年」・・・信仰組織の形成の背景とその継承をパネル、資料展示により紹介。禁教前、日本人の信仰指導者を数名選び、自らの力で信仰を続けていく信仰組織ができた。祈りとキリシタン暦を司る「帳方」、洗礼を授ける「水方」、伝達係の「聞役」等の指導者を中心として密かに祈り（オラシヨ）や信仰儀礼を行った。

- ・東京国立博物館の協力を得て、年間を通じ公開
《マリア観音像》（白磁、国の重要文化財）
《観音菩薩像》（土製、銅製、国の重要文化財）



【マリア観音像】
東京国立博物館提供

②平戸市生月町博物館 島の館（中核とする文化観光拠点施設）

かくれキリシタンの歴史について、貴重な信仰資料や行事の映像で紹介している。

1873年、明治新政府はキリスト教を黙認するが、この後、カトリックに復帰せず、潜伏時代の祖先の信仰を続ける人々がいた。彼らは「かくれキリシタン」とも呼ばれ、現在も平戸生月島のほか、外海地方、五島列島などにも少数存在する。平戸では、捕鯨産業が盛んであり、経済的にも豊かであったため、明治以降もカトリックに復帰しなくても、独自の信仰組織の維持・継続が可能であったと考えられている。

納戸神（納戸にしまった信仰具）やオラシヨに代表されるように、有形無形の潜伏キリシタン関連の文化資源が豊富であり、こうした経済社会との関係も考えながら、潜伏キリシタンの信仰の歴史を深く学ぶことができる貴重な施設である。

- ・納戸神の展示・・・聖母子像を描いたお掛け絵
《御前様》、《受胎告知》
- ・ザビエルのメダイ



【聖母子像（御前様）】

③春日集落案内所「かたりな」

重要文化的景観の中にある古民家を活用したガイドダンス施設で、春日集落を訪れた人が最初に訪れる場所。春日集落で継承されてきた納戸神の展示や信仰の歴史を紹介するビデオ映像などを見ることが出来る「展示・多目的棟」と、地元住民が交代で語り部を務める「交流棟」からなる。地元住民との気さくな会話を通して集落の魅力を学べる施設である。



【春日集落案内所「かたりな」】

④平戸市切支丹資料館

- ・住民すべてがキリシタンとなった根獅子（ねしこ）地区にあり、納戸神、紙の十字架であるマブリ（お守り）、お札さま（木札片面に十五玄義の文言が墨書）などを展示している。

⑤長崎市外海歴史民俗資料館

- ・宣教師がもたらしたメダイ《サルバトル・ムンディ》をはじめ、教理書、教会暦、マリア観音像などキリシタンに関する貴重な資料を展示している。

⑥遠藤周作文学館

- ・キリシタンを題材にした小説「沈黙」を書いた遠藤周作の生原稿や蔵書などが展示され、遠藤氏の目を通した潜伏キリシタンの姿に触れることができる。

3 潜伏キリシタンが共同体を維持するための試み（第三期）

18世紀の終わりになると、外海地域の人口が増加し、五島列島などへ開拓移住が行われた。潜伏キリシタンは、自分たちの共同体を維持するために、日本の伝統的宗教や一般社会との折り合いをつけることを考慮して移住先を選択した。

(文化資源)

(1) 共同体を維持するため、どのような場所を移住先として選んだのかを示す代表的集落

①黒島の集落（世界遺産）

- ・平戸藩の牧場跡の再開発地に開拓移住し、表向き所属していた仏教寺院で密かに「マリア観音」の像に祈りを捧げ、自らの信仰を維持した。（開拓地「蕨集落」）
- ・解禁後、カトリックに復帰し、黒島天主堂を建てた。
- ・教会堂の見守りと語り部を受け持ってもらう「教会守」を配置。
- ・構成資産の保存活用には、地元の若い世代の意識醸成が欠かせないため、黒島小中学校と長崎大学附属小学校をテレビ会議でつなぎ、保存活用のあり方についての意見交換等、モデル授業を実施している。



【黒島天主堂】

②野崎島の集落跡（世界遺産）

- ・神道の聖地であった島に開拓移住し、五島列島一円から崇拝を集めていたご神体の「王位石」を祀る「沖ノ神嶋神社」の氏子となることにより、密かに潜伏キリシタンとしての信仰を続けた。
- ・解禁後、カトリックに復帰し、旧野首教会を建てた。



【旧野首教会】

③頭ヶ島の集落（世界遺産）

- ・病人の療養地として使われていた島に開拓移住し、密かに信仰を継続した。
- ・解禁後、カトリックに復帰し、頭ヶ島天主堂を建てた。



【頭ヶ島天主堂】

④久賀島の集落（世界遺産）

- ・五島藩の開拓移民政策に従い、島の未開拓地や既存集落の縁辺部に移住して、移住先の既存集落との間で、相互関係を築き、密かに信仰を続けた。
- ・解禁後、カトリックに復帰し、浜脇教会堂（現在の「旧五輪教会堂」）を建てた。
- ・教会堂の見守りと語り部を受け持ってもらう「教会守」を配置。



【久賀島の集落・旧五輪教会】

⑤奈留島の江上集落（江上天主堂とその周辺）（世界遺産）

- ・奈留島に移住した潜伏キリシタンは、既存の集落から離れた海に近い谷間に集落を築いた。江上集落の地形は、潜伏キリシタンの移住先の典型的な地形を表すものである。
- ・カトリックへの復帰後、建てられた江上天主堂は、従来の伝統的な工法と西洋的な特徴との融合を示す木造教会堂の代表例である。
- ・教会堂の見守りと語り部を受け持ってもらう「教会守」を配置。



【江上天主堂】

(2) 第Ⅲ期について学ぶことができる施設

①長崎歴史文化博物館（中核とする文化観光拠点施設）

- ・「沈黙の260年」…信仰を密かに守り続けた潜伏キリシタンを、パネルや資料展示で紹介
外海地区から移住した信者たちは、五島列島、黒島などに広がり、各地に潜伏キリシタンの集落がつくられてきた。

※東京国立博物館の協力を得て、年間を通じ公開

《マリア観音像》（国の重要文化財）、《観音菩薩坐像》（国の重要文化財）

②五島観光歴史資料館（中核とする文化観光拠点施設）

キリスト教との出会いから受難へ変わっていく様子、潜伏キリシタン、教会建築など一連の歴史をパネルやステンドグラス(旧五輪教会堂)などの実物展示で学ぶことができる。

- ・「五島キリシタン文化」…1566年のアルメイダとロレンソによって五島のキリスト教布教が始まり、第19代宇久純堯の洗礼で五島キリシタンの全盛期を迎える。
- ・「弾圧と潜伏」…徳川幕府の約250年にわたる弾圧の中で、信仰を守った潜伏キリシタンの実物資料を展示。
- ・「復活と教会建築」…禁教が解かれた明治以降、五島各地に建てられた教会群をパネルや模型で展示。
- ・「体感シアター」…曲面スクリーンに五島キリシタン史の解説と臨場感あふれる教会の映像を投影。



【五島観光歴史資料館】

③堂崎天主堂キリシタン資料館

- ・布教時代から迫害を経て復活に至る信仰の歴史が展示されている。主な展示資料は、「お帳（太陽暦）」、「ド・ロ聖教木版画」（県指定文化財）、元帳（かくれキリシタン、古キリシタンのオラショ等）資料、マカオから里帰りした二十六聖人のひとり聖ヨハネ五島の聖骨、マリア観音像などである。



【堂崎教会堂】

④黒島教会資料室

- ・黒島天主堂を設計したマルマン神父をはじめ、歴代の神父が残したミサ典礼書や聖具を展示しており、マルマン神父手書きの要理問答集、初代天主堂に掲げられていた十字架の道行は必見。もともとは「もん部屋」といい、ミサの準備をするシスターの宿泊所や子供たちに要理を教える場として使われていたが、2014年に資料室としてリニューアルした。

4 宣教師との接触による転機と「潜伏」の終わり（第Ⅳ期）

1865年、大浦天主堂の宣教師と浦上村の潜伏キリシタンが出会った「信徒発見」をきっかけに、多くの潜伏キリシタンが信仰を表明したため、再び弾圧が強化されたが、西洋諸国の強い抗議で1873年、明治政府はキリスト教を解禁した。潜伏キリシタンは、カトリックに復帰する者、引き続き自分たちの信仰形態にとどまる者、神道、仏教へ改宗する者に分かれた。カトリックに復帰した集落では新たに素朴な教会堂が建てられ、それらは「潜伏」の終わりを象徴する存在となった。

（文化資源）

（1）潜伏キリシタンの文化的伝統の変容と終焉

① 奈留島の江上集落（江上天主堂とその周辺）再掲

② 大浦天主堂（国宝、世界遺産）

- ・日本の開国により来日した宣教師と潜伏キリシタンが2世紀ぶりに出会った「信徒発見」の場所で、国内外から多くの観光客が訪れる。
- ・現存する日本最古の教会堂で、大浦天主堂横に木造の旧羅典神学校が、ド・ロ神父により日本人神父養成のために設立された。



【大浦天主堂】

（2）第Ⅳ期について学ぶことができる施設

① 長崎歴史文化博物館（中核とする文化観光拠点施設）

パネル、資料展示により、キリシタン文化史の大きな転換期について学ぶことができる。

- ・「信徒発見」…安政の開港（1859年）、宣教師の来日（1863年）、大浦天主堂の建設と信徒発見（1865年）
- ・「最後の大検挙」…外国人宣教師による密かな宣教活動、浦上四番崩れ（1867年、庄屋に対して自らの信仰を表明。長崎奉行による捕縛、拷問）、大弾圧の各地（外海、五島）への広がり、浦上キリシタンの流罪処分など
- ・「高札撤去」…西欧諸国からの抗議、明治政府のキリシタン禁制の高札撤去（1873年）、浦上信徒の帰還と信教の自由、再布教と教会堂の建設、福祉事業の開始

※東京国立博物館の協力を得て、年間を通じ公開展示

《キリスト像》、《聖母子像》、《小天使像》、
《ロザリオ》、《十字架》、《メダイ》

（すべて国の重要文化財）



【歴博、キリシタン関連資料展示】

② 大浦天主堂キリシタン博物館（中核とする文化観光拠点施設）

- ・大浦天主堂の敷地内にある旧羅典神学校（国の重要文化財）と旧長崎大司教館（県有形文化財）は、キリシタンに関する資料室として活用されており、ザビエルによる布教の頃から、禁教令による迫害時代、大浦天主堂創建当時と浦上四番崩れまでの歴史を学ぶことができる。ド・ロ神父指導によって制作された貴重な木版画や、当神学校で教えていたコルベ神父についても紹介されている。
- ・江戸時代初期に長崎で起きた弾圧を描いた《元和の大殉教画》、《マリア観音》、《ド・ロ版画》

③長崎市ド・ロ神父記念館（建物は国の重要文化財）

- ・外海地方で産業・土木・医療・教育など様々な分野で尽力したド・ロ神父の遺品を展示している。
- ・日本人絵師による彩色木版画
- ・ひそかに伝授したプラケット《無原罪の聖母》
- ・祭礼具、手術用器材、そうめん・マカロニ製造用具など展示



【長崎市ド・ロ神父記念館】

【キリシタン文化とともにもたらされた科学技術、食文化等】

キリスト教の伝来と普及、禁教を経て発展という流れの中でもたらされた科学技術（医学、芸術、建築などを含む）、食文化などの多様な文化は、長崎という開かれた土地において融合し、変容しつつ、長崎の風土や生活に溶け込んでいった。キリシタン文化とともにもたらされた西洋の文化、技術は、鎖国中に日本で唯一西洋に開かれた地である長崎において引き継がれ、幕末、維新时期における日本の近代化に貢献した。そうした遺産は、今日魅力ある文化資源となって、観光・教育・産業など様々な分野での交流や学びに活用されている。

1. 科学技術

(1) 長崎において重層的な歴史を有する場所（県庁舎跡地）

- ・1571年、岬の教会（サン・パウロ教会）が建てられ、1593年にはイエズス会本部ができ、さらには司教館、コレジオ、セミナリヨなども置かれた。しかし、1614年のキリシタン禁教令により教会は破壊され、禁教期には長崎奉行所西役所、幕末維新时期には、海軍伝習所が置かれるなど歴史的に重要な地となっている。

(2) セミナリヨ、コレジオがもたらした遺産

- ・日本初のセミナリヨは安土と有馬に置かれた。セミナリヨでは楽器や聖歌などの音楽、水彩、油絵、銅版画などの美術などが教えられた。天正遣欧少年使節が持ち帰った活版印刷機はコレジオに置かれ、キリスト教布教のための教科書や、日葡辞典などが印刷された。宣教師たちは天文や暦などの科学的な知識、和算に影響を与えた数学、楽器や時計の製作など様々な西洋文化を教えた。長崎のコレジオでつくられたヨーロッパ式和時計は、禁教期もその技術を用いて大阪、江戸などでつくられ、大名道具として珍重された。

(3) 医学

- ・宣教師の中には、ヨーロッパの進んだ学問や技術を身に付けた者が多く、活発な医療活動も行われ、長崎には慈善・福祉事業を行うミゼリコルディア、聖ラザロ病院などが置かれた。南蛮外科医ルイス・デ・アルメイダは、各地で医療を行いながら布教を進めた。春徳寺（トードス・オス・サントス教会跡）の山門下にはアルメイダ長崎布教記念碑がある。鎖国期も、棄教したポルトガル人神父フェレイラが「南蛮流外科秘伝」により医学を伝えた。その後、オランダ商館医シーボルトにより、鳴滝塾が開かれ、ポンペにより、日本の近代医学教育の礎が築かれるなど長崎は医学においても重要な役割を果たしてきた。
※現在、シーボルト宅跡（国の史跡）に隣接して「シーボルト記念館」が建ち、また、日本最初の西洋式病院となる長崎（小島）療養所跡（市の史跡）には、「長崎（小島）養生所跡資料館」が建てられている。

(4) 建築

- ・キリスト教解禁後、各地で教会が建てられたが、フランス人神父が日本人大工を指導し、西欧と日本の技術が融合した教会が多いのが特徴である。なかでも県北地区には、多くの潜伏キリシタンなどが移住し、各地で教会を建設した。明治中期以降は、煉瓦造りの西洋風建築が多く、同時期に日本国政府が鎮守府施設として建設した良質な煉瓦建造物にも、教会建築の技法が使われるなど影響がみられる。
- ・煉瓦倉庫群（立神地区ほか）…鎮守府関連施設として煉瓦倉庫群が市内に点在している。中でも立神煉瓦倉庫群の一角にある立神音楽堂は、ほぼ創建時（1888年）のまま残され、市内最古級の洋式建築物となっている。その煉瓦の積み方は、黒島天主堂と同様に大部分がイギリス積みであり、関連性が見られる。
- ・田平天主堂（国の重要文化財）…1886年以降、黒島と出津（外海）から移住してきた信者が手作業によって造り上げたレンガ造り教会堂である。内部の連続するアーチが並ぶ天井の造りにはゴシック建築の造作がみられる。
- ・旧五輪教会堂（国の重要文化財）…幕末から明治初期の弾圧を乗り越えた信徒たちにより久賀島で最初に建てられた木造教会堂で、外観は全くの和風建築の造りであるが、内部は本格的な教会建築の空間となっており、初期の教会堂建築の様子を知る上で歴史的に貴重である。
- ・江上天主堂（国の重要文化財）…我が国における木造のカトリック教会堂建築のうち完成度の高い作品として、歴史的価値を有する。湿気対策のため教会建築では珍しく高床式とし、軒先には独特の通気口を設けるなど、随所に伝統的工法を用いるとともに、風土的特徴と西洋的特徴が融合した教会建築となっている。
- ・堂崎教会…五島に赴任したフランス人宣教師ペルー神父により、五島地域における布教の中核基地として1908年に建築された。煉瓦造・ゴシック様式の平屋で、五島初の洋風建築とされ、美しい外観は五島内の他の天主堂の模範となった。堂崎は、五島におけるキリスト教復活の場所であり、社会奉仕施設や修道院の草分けでもあり、キリシタン史上からも重要な地である。

(5) 科学技術について学ぶことができる施設

①長崎歴史文化博物館（中核とする文化観光拠点施設）

歴史文化展示ゾーンにおいて、「近代化の魁・長崎～長崎発、西洋の知と技」をテーマに、海外の窓口として最新の学問や技術、情報が集まった幕末・明治の長崎を紹介している。

- ・医学伝習所（ポンペ）、近代出版（本木昌造）、写真術（上野彦馬）など

②出島和蘭商館跡（国の史跡）

- ・ポルトガルとの交易のために築かれた出島には、キリシタンの弾圧によりポルトガル船の来航が禁止され、平戸から和蘭商館が移設された。鎖国時代、出島を通じてヨーロッパの学術、文化、技術がもたらされ当時の日本に大きな影響を与えた。

③グラバー園（国の重要文化財、世界遺産）

- ・グラバー園にある旧グラバー住宅は、木造洋館では日本最古で、かわらぶきの扇形屋根、煉瓦造りの煙突、ルーバー（ひさし）など、和洋折衷の建築様式が特徴となっている。グラバー園のある南山手に隣接する東山手には、ミッション系の活水女子大学があり、白亜の校舎やチャペルなどキリスト教文化を感じさせる独特の空間をつくっている。

2. 食文化

(1) 南蛮料理・南蛮菓子

- ・長崎など南蛮貿易港では、ポルトガル人やスペイン人の上陸滞在により、彼らの生活・風習が当時の日本社会に影響し浸透していった。長崎では、シチュー風の料理ヒカドや、油で揚げるヒリュウズ、衣に味付けする長崎天ぷらなどの料理が残っており、また、カステラ、コンペイトウ、カストースなど南蛮菓子の製法も伝えられた。南蛮菓子は大名への貢物や民衆の人集めなど、宣教師らの布教活動にも活用された。

(2) 卓袱料理

- ・中国料理や西欧料理が日本化した宴会料理のひとつで、南蛮料理や南蛮菓子が下地になり、オランダの食文化など異文化との交流の中から卓袱料理の形態が生まれたといわれている。現在でも長崎では、県指定史跡でもある「花月」や、「青柳」「橋本」「一力」「坂本屋」といった料亭で宴会料理として供されている。また、卓袱料理のルーツの一つである普茶料理は、今も長崎の興福寺や聖福寺で供されている。



【卓袱料理】

(3) その他のキリシタン文化が関係する各地の郷土食

- ・ド・ロさまそうめん (長崎市)

出津の里に赴任したド・ロ神父は、村人の暮らしを良くしようと、私財を投じてパンやマカロニ、ソーメンづくりなどの技術を教えた。製造が途絶えていたそうめんを出津修道院のシスターの記憶などを手がかりに復活させ、今では地元の名産品として人気が高い。

- ・椿油 (五島市)

椿の自生地として名高い五島では、食用や髪の毛に椿油を使うなど、椿が古くから広く深く人々の生活に関わっている。五島の潜伏キリシタンは、西欧では聖母マリアの象徴である「バラ」を「椿」に見立てており、現在でも教会のステンドグラスや祭壇、支柱や天井などにその意匠が残っている。五島の代表的な郷土食「五島うどん」にも椿油が塗られ、独特の味わいを生み出している。

- ・具雑煮 (南島原市)

餅や野菜、鶏肉などをふんだんに入れた雑煮の一つで、島原・天草一揆で籠城した一揆勢がもちを兵糧として蓄え、海や山から材料を集めて作ったとされる。

- ・島原手延そうめん (南島原市)

島原・天草一揆後、幕府の移民政策により各藩から移住した際に製法が伝えられた。

(4) 食文化について学ぶことができる施設

① 長崎歴史文化博物館 (中核とする文化観光拠点施設)

オランダ船や唐船によって長崎に輸入された様々な貿易品等を展示している。また、輸入品を鑑定する「目利き」となって「触る」「嗅ぐ」など五感を通じて長崎貿易を理解できる体験コーナーがある。

② 出島和蘭商館跡

当時オランダから輸入されていた砂糖は出島に荷揚げ、計量され、砂糖専用の倉に納められており、現在の出島にはその復元された倉を見学することができる (一番倉、三番倉)

4-1-2. 観光客の動向

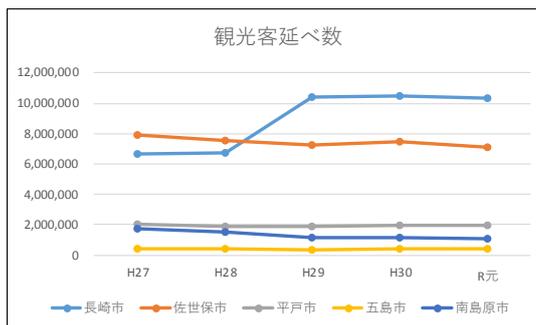
■ 来訪者数及び訪日外国人旅行者数

(1) 観光客延べ数の推移

＜観光客延べ数の推移(H27～R元)＞ (単位:人) (単位:%)

	H27	H28	H29	H30	R元	R元/H27
長崎市	6,693,800	6,723,500	10,424,392	10,454,158	10,318,749	54.15
佐世保市	7,887,496	7,551,551	7,273,781	7,457,211	7,105,798	-9.91
平戸市	2,029,503	1,919,111	1,916,783	1,954,513	1,962,217	-3.32
五島市	412,927	392,502	370,447	409,539	445,666	7.93
南島原市	1,701,543	1,533,599	1,156,025	1,119,608	1,057,344	-37.86
他地域	14,558,831	14,106,533	13,979,359	14,107,221	13,804,791	-5.18
県計	33,284,100	32,226,796	35,120,787	35,502,250	34,694,565	4.24

[出展:長崎県観光統計(時系列データ)より]

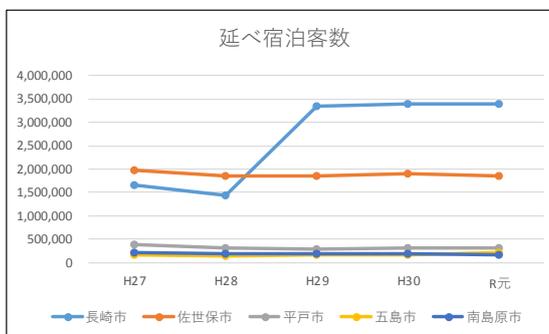


(2) 延べ宿泊客数の推移

＜延べ宿泊客数の推移(H27～R元)＞ (単位:人) (単位:%)

	H27	H28	H29	H30	R元	R元/H27
長崎市	1,654,353	1,426,652	3,346,692	3,398,758	3,400,949	105.58
佐世保市	1,967,978	1,845,963	1,852,236	1,898,022	1,845,368	-6.23
平戸市	372,292	317,757	277,559	314,205	314,353	-15.56
五島市	159,796	145,730	150,530	168,495	202,098	26.47
南島原市	201,310	182,190	189,957	177,489	165,753	-17.66
他地域	2,684,224	2,506,343	2,354,097	2,405,976	2,276,854	-15.18
県計	7,039,953	6,424,635	8,171,071	8,362,945	8,205,375	16.55

[出展:長崎県観光統計(時系列データ)より]

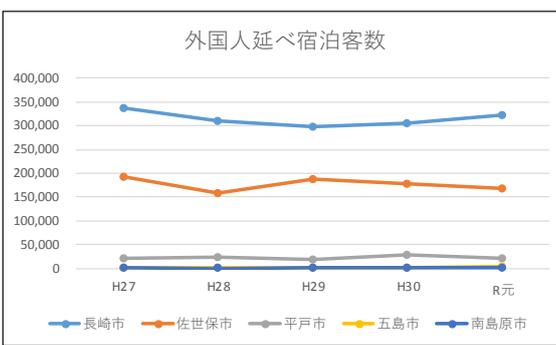


(3) 外国人延べ宿泊客数の推移

＜外国人延べ宿泊客数の推移(H27～R元)＞ (単位:人) (単位:%)

	H27	H28	H29	H30	R元	R元/H27
長崎市	338,282	310,386	297,482	306,019	323,306	-4.43
佐世保市	191,487	158,775	186,713	178,181	167,897	-12.32
平戸市	20,919	24,438	18,035	27,471	21,847	4.44
五島市	1,962	1,717	2,269	2,762	3,428	74.72
南島原市	1,519	582	1,523	2,280	1,518	-0.07
他地域	190,509	215,987	380,406	412,874	273,175	43.39
県計	744,678	711,885	886,428	929,587	791,171	6.24

[出展:長崎県観光統計(時系列データ)より]



(4) 潜伏キリシタン関連資産の訪問者数の推移

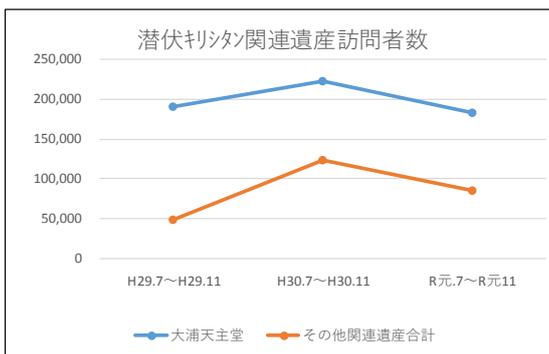
＜潜伏キリシタン関連遺産訪問者数(H29～R元)＞ (単位:人) (単位:%)

	H29.7～H29.11	H30.7～H30.11	R元.7～R元.11	R元/H29
大浦天主堂	190,873	223,296	183,195	-4.02
その他関連遺産合計	48,922	123,419	85,884	75.55
計	239,795	346,715	269,079	12.21

[出展:長崎県HPより]

※世界遺産登録がH30.6.30のため、7月からの比較

※コロナの影響を除外するため、11月までの5ヶ月分を比較している。

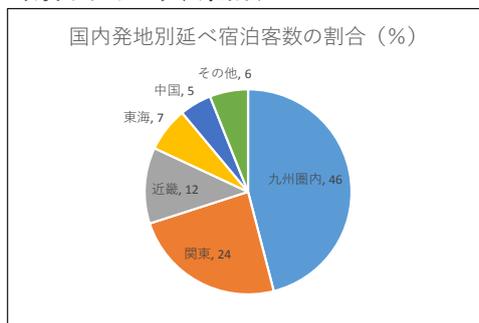


■属性

(1) 国内観光客の延宿泊者数の発地別割合 (R元年、県計)

<国内発地別延べ宿泊客数の割合(R元年、県計)>

	割合(%)
九州圏内	46
関東	24
近畿	12
東海	7
中国	5
その他	6
県計	100

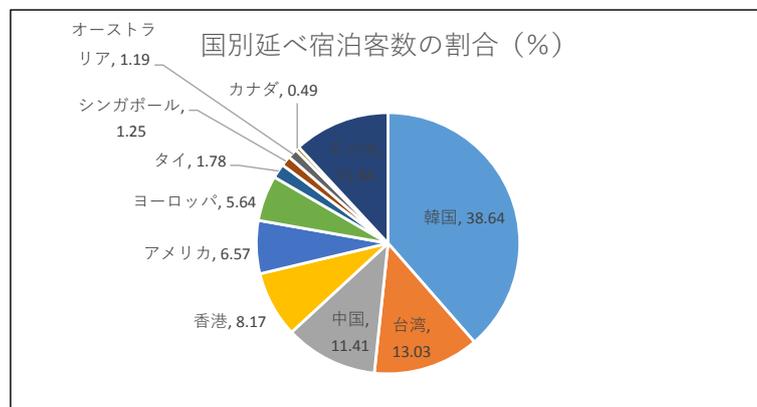


[出展:長崎県観光動向調査(R元年)より]

(2) 主要国別外国人延べ宿泊者客の割合 (R元年、県計)

<国別延べ宿泊客数の割合(R元年、県計)>

	割合(%)	宿泊者数(人)
韓国	38.64	305,745
台湾	13.03	103,052
中国	11.41	90,263
香港	8.17	64,625
アメリカ	6.57	51,954
ヨーロッパ	5.64	44,591
タイ	1.78	14,103
シンガポール	1.25	9,875
オーストラリア	1.19	9,434
カナダ	0.49	3,885
その他	11.84	93,644
県計	100.01	791,171



[出展:長崎県観光統計(時系列データ)より]

■動向

上記資料から平成 27 年以降令和元年までの過去 5 年間の観光動向を総括すると、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」及び「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の 2 つの世界遺産登録や、クルーズ客船の寄港増加などの理由により概ね好調な推移を見せていたものの、令和元年の日韓関係の悪化による韓国人宿泊客の大幅な減少等の要因により、観光客延べ数が減少に転じることとなった。

また、潜伏キリシタン関連遺産に絞って観光客数の推移をみると、登録された平成 30 年は大幅な伸びを見せたものの、翌年の令和元年には伸びも落ち着き、特に主要施設である大浦天主堂については登録前の水準に戻る等、伸び悩みの傾向を見せ始めている。

こうした動向を踏まえたうえで、文化観光における誘客促進についてはターゲットを明確に絞り込んで対策を実施していく必要がある。

◆文化観光におけるターゲット

①アジア圏(韓国・フィリピン・中国・台湾等)

アジア圏ではカトリック信者が多い韓国とフィリピンを主要なターゲットとしたい。韓国においては敬虔な信者の割合が比較的多く、各教会単位の巡礼ツアーが順調に実績を伸ばしている一方、フィリピンについては通常の観光も併せたツアーへのニーズが高く、それぞれに訴求するコ

ースの売り込みが課題となっている。

また、中国・台湾はカトリックに特化した需要はないものの、国別宿泊者数では第2位と第3位であることから、海外交流史により発展してきた卓袱料理等の食文化をきっかけにしながら、文化観光を楽しむ層として取り込んでいくことを視野に入れたい。

②欧米圏（スペイン、ポルトガル、フランス、オランダ、アメリカ等）

長崎にゆかりのある欧州のカトリック国としては、スペインやポルトガル、フランスが挙げられる。スペインと長崎は南蛮貿易の頃から関係が深く、現在でも長崎県美術館はスペインのプラド美術館との交流協定に基づく展覧会開催や文化学術交流を行っている。ポルトガルもまた、対日貿易とキリスト教の布教活動は一体不可分であった等、長崎とのゆかりがあり、長崎に自国の文化が多く残っていることを知ると非常に喜ばれるため、将来的には有望なターゲットとなり得る。また、フランスは、パリ外国宣教会が1864年に大浦天主堂を建設し、翌年にはその初代主任司祭となったプティジャン神父が「信徒発見」の場面に立ち会うなど、潜伏キリシタンの終わりの時期に特にゆかりが深い。また主に個人旅行者において訪問国の歴史や文化を体験したいというニーズが比較的高いのも特徴で、現在でも長崎歴史文化博物館を訪れる外国人旅行者（個人）では第4位であることから、有望なターゲットと考えられる。

カトリック国以外では、オランダは鎖国時代の貿易国として、出島やオランダ商館医であったシーボルトの関わり、蘭学と呼ばれる天文学や測量術、医学、食文化など、現在も残る西洋文化の伝播に最も重要な役割を果たした国であり、長崎歴史文化博物館を訪れる外国人旅行者（個人）ではフランスに次ぐ第5位であることから、長崎とオランダの歴史的なつながりを前面に出した誘客策が有効である。長崎歴史文化博物館を訪れる外国人旅行者では中国の次に多いアメリカは、プロテスタントが多く、キリスト教文化のみならず、和のテイストや長崎の特徴的な夜景などを組み合わせた楽しみ方を提案する等、各国観光客の嗜好傾向に合わせたコンテンツの開発や情報発信が必要となる。

③国内

文化観光におけるターゲットとしては大きく2つの層で捉える。1つは国内のキリスト教信者や、歴史文化に造詣が深いシニア世代等、元々キリシタン由来の歴史文化への関心が高い層である。国内のキリスト教信者はプロテスタントも含めれば100万人以上おり、歴史に興味を示すシニア層も併せ、巡礼ツアーや県内各地のキリシタンゆかりの地を巡る徒歩による巡礼の旅、また博物館等での学びとセットにした料亭等の食文化体験などに誘うことで誘客を図る。

2つめは歴史文化に特段の興味を持たない層であるが、令和3年11月のMICE施設「出島メッセ長崎」の開業や、令和4年秋頃の九州新幹線西九州ルートの開業など、長崎市中心部では100年に一度と称される大規模な再開発が進められており、これを機に国内外からの訪問者の増大が予想されている。これらの層に対し、アフターコンベンションや着地型旅行商品等魅力的なコンテンツを多数用意し、会場や駅前周辺から他地域への誘客及びロングステイ等を促進していく必要がある。キリスト教文化は、クリスマスや教会でのウェディングなど、日本人にとって入りやすい面もあり、本県を来訪し、キリスト教の伝来や潜伏キリシタンについて知ってもらうことは、旅の新たな発見になるものである。こうした層をターゲットに、中核となる文化拠点施設等において、わかりやすく紹介し、現地において感動を深めることができるよう取り組む。

4-1-3. 他の地域との比較

【九州全体との比較】

- ・観光庁の「宿泊旅行統計調査」により本県と九州各県の延べ宿泊者数の推移を比較すると、本県の延べ宿泊者の伸び率は、九州各県と比べて低い状況にある。なお、延べ宿泊者総数及び伸び率とも1位は福岡県である。
- ・「じゃらん宿泊旅行調査2019」によると、本県は九州平均や全国平均と比べ、リピーターの割合が低い状況にある。その原因として、九州他県と比較して九州圏内からの宿泊客が少ないこと、県民の県内旅行が少ないこと等が考えられる。
- ・一方、同調査による旅行目的の項目では、「名所・旧跡の観光」を目的とする旅行が31.7%で、九州平均(25.1%)や全国平均(27.5%)よりも高い状況にある。
- ・また、日本政策投資銀行が実施したアジア8地域(韓国、中国、台湾、香港、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア)の海外旅行経験者を対象としたアンケート調査によれば、長崎の認知度及び訪問意欲度は九州内でトップであり、インバウンドに関しては高いポテンシャルを有する。

【福岡県との比較】

○福岡県の特徴

- ・福岡市、北九州市の二つの政令指定都市があり、商業やサービス業の中心である福岡市は、九州唯一の地下鉄や九州新幹線鹿児島ルート、都心に近い福岡空港など交通アクセスに優れ、国の機関や大企業の支社が多く置かれている。プロ野球チームの本拠地も置かれ、大相撲九州場所をはじめ大型イベントやコンサート、美術展の開催、博多座での歌舞伎・演劇の上演、「世界No.1のおもてなし都市」を目指したグルメやショッピング、コンベンションの誘致など、九州内外から多くのビジネスマンや観光客、買い物客が集まる「都市型の観光」が特徴である。
- ・歴史文化では、九州の防備や管轄のため7世紀に置かれた「大宰府」の政庁跡や、外交及び海外交易の場である迎賓館「鴻臚館(こうろかん)」跡、学問の神として崇拝されている菅原道真ゆかりの太宰府天満宮などがあり、多くの観光客が訪れている。太宰府天満宮の敷地に隣接して「九州国立博物館」が設立され、九州が日本におけるアジア文化との交流の重要な窓口であったことを紹介しているほか、アジア23カ国の作品を網羅する「福岡アジア美術館」もあり、アジアをターゲットとした文化観光が推進されている。

○長崎県の特徴

- ・「都市型の観光」は、関東、中部、関西圏にも多くあり、福岡もその一つと言えるが、長崎は、キリスト教伝来や迫害・潜伏・復活、南蛮貿易や、出島などヨーロッパとの長い交流の蓄積、アジア大陸との深い交流など、他県には無い、多彩な海外交流史に根差した、特異な文化が生まれ、こうした文化観光資源は、他の地域では代替できないという大きな特徴がある。また、文化資源が都市部ではない地域にあることから、地元の人々や暮らしとの出会い、温かいふれあいも観光の魅力となっている。
- ・「潜伏キリシタンたちが、神仏が基層である地域社会にどう折り合いをつけながら長い期間、自らの信仰を守り続けて行けたのか」など、歴史の深い部分を学んだうえで、実際に現地に行って、文化資源を見たり、地元の方に話を聞いたり、体験したりすることは、旅の感動を一段と高め、満足感を満たすものである。そうした世界的にも稀有な歴史的ストーリーと文化資源を有することが、長崎県の強みである。
- ・今後、海外交流史等を共通テーマに、九州国立博物館をはじめ福岡県の文化施設と連携した周遊の取組に向け、検討していく。

【熊本県との比較】

○熊本県の特徴

- ・天草の崎津集落は、世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の一つであり、潜伏キリシタンが何を拝むことによって、信仰を实践したかを示す「第Ⅱ期」に位置づけられ、アワビやタイラギの貝殻内側の模様を聖母マリアに見立てて祈る風習や、漁村特有の生活や生業に根差した身近なものを信心具として代用したことが特徴となっている。漁村の中にカトリック教会がたたずむ独特の街並みがつくられていき、現在も崎津の街なかや周りの山中には、潜伏キリシタン信仰の痕跡や聖地が残され、また、崎津諏訪神社の例大祭や教会の行列が行われている。
- ・崎津集落では、こうした漁村集落としての景観や生活、生業、民俗行事を貴重な文化資源とし、観光ガイドや観光案内、周囲の食堂との連携を図りながら、県内外から多くの来訪者を集めている。

○長崎県の特徴

- ・世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」については、12の構成資産のうち11が長崎県にあり、キリシタン潜伏のきっかけ（第Ⅰ期）から、何を拝んで信仰を实践したのか（第Ⅱ期）、共同体を維持するためどのような場所に移住したのか（第Ⅲ期）、宣教師との接触による潜伏の終わり（第Ⅳ期）まで、潜伏キリシタンの全体像を知ることができる。
- ・また、南蛮料理や南蛮菓子、宣教師による医療、教会建築などキリシタン文化とともにもたらされた食、科学技術に関する様々な文化は、長崎の生活風土の中で融合し、変容し、現在も卓袱料理や西洋医学発祥に象徴されるように、観光に資する独特の文化資源となって息づいている。
- ・今後、天草と連携しながら、巡礼ルートの形成など観光振興に資する取組を進めていく。

4-2. 課題

【課題1】文化観光資源の磨き上げと魅力ある情報発信

○世界遺産の特性を踏まえた保存活用

- ・「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」に関連する文化資産は、宣教師・殉教者ゆかりの地やキリシタン墓地、禁教期における聖具や信心具等の発掘出土品・遺物、文献調査や地図、絵画などであるが、音楽、絵画技法、かくれキリシタンの習俗などの無形文化財、集落など一見して価値が分かりにくいものも多く、来訪者の伸び悩みの一因になっている。
- ・神道や仏教と折り合いをつけながら、キリスト教の信仰を守ってきたという潜伏キリシタンの歴史を理解してもらうことにより、見るものに感動を与え、リピーターの促進につなげることが必要となっている。また、教会は現在も、敬虔な住民の祈りの場であり、観光客の教会マナーへの理解も必要となっている。静謐な集落のたたずまいの中で、気持ちよく教会を見ていただくことが、深い感動や学びをもたらすものであり、そのための教会守の配置も進んでいる。

○長崎歴史文化博物館や各資料館の機能強化

- ・長崎歴史文化博物館や各館には、貴重なキリシタン関係資料が体系的に保存、展示されているが、来訪者に対しよりわかりやすく展示し、理解を深め来訪意欲を高めてもらうためには、調査研究による資料のさらなる磨き上げ、展示方法、映像の見直し、デジタル化に対応した情報発信などが課題となっている。
- ・キリスト教に関する本県の文化資源は、地域的にも広範囲にわたり、また集落も多いことから、単に景観を見るだけではなく、その歴史的な背景や普遍的な価値を十分学んだうえで、史跡、教会、集落など現地を訪れてもらい、深い感動や満足につなげていく必要がある。
- ・このため、長崎歴史文化博物館をメイン館、各館をサテライト館と位置づけ、メイン館ではキリシ

タン文化の全体像を学び、現地やサテライト館へ行きたくなるような誘導を行う一方、サテライト館では、それぞれのテーマに沿って内容を掘り下げ、キリシタン文化遺産について、地元との触れ合いや体験を通じてより深く理解してもらうための取組を進める必要がある。

[課題2] 経済効果を高めるための文化施設と観光施設間の連携

○観光客を相互に誘導する仕組み

- ・各文化観光ゾーンには、文化観光拠点施設及び観光施設やレストラン・カフェ、物産販売施設などが適度に存在しているが、観光客を相互に誘導する仕組みが少ない。点から面への観光を進めるため、一体的な情報発信や、モデルルート化、クーポンの発行、周遊バスのルート拡大（長崎歴史文化博物館と長崎県美術館を経由するバス）などアクセスの利便性の向上等が課題となっている。

○リピーターの確保

- ・長崎県の観光は、九州平均や全国平均と比べて、リピーターの割合が低い。九州圏内からの宿泊客が少ないこと、県民の県内旅行が少ないことが原因と考えられ、リピーターの鍵となる食や体験に加え、文化資源の磨き上げが重要になっている。

○交通アクセス対策

- ・世界遺産の構成資産が、離島・半島に点在していることから、二次交通など交通アクセス対策が課題となっている。これまでに、レンタサイクルの設置や無料シャトルバスの運行（南島原市）、ガイド付き定期観光バス（平戸市）、電動アシスト自転車の設置や無料シャトルバスの運行（佐世保市）、久賀島ドライブシェア実証事業（五島市）などに取り組んでいるが、さらなる利便性の向上が望まれる。
- ・インバウンド向けの二次交通対策としては、県観光連盟のホームページ（ながさき旅ネット）による周知や、旅行情報サイト（トリップアドバイザー等）の活用による情報発信を通じた利便性の向上を図る。

○文化観光ゾーンの広域的周遊に向けた取組

- ・キリシタン関係の文化資源は、広範囲にわたっており、各地域間を結んだ広域的な周遊を促進する必要がある。このため、全体を学べる長崎歴史文化博物館の更なる拠点機能の充実、各地域の資料館のサテライト機能の向上が重要である。
- ・周遊対策として、これまで長崎めぐり旅「キリシタン紀行」（県観光連盟）、平戸・小値賀・上五島間の広域観光ルート形成（地元協議会）、黒島と野崎島を結ぶ新たな観光周遊ルートの造成（佐世保観光コンベンション協会）、五島キリシタン物語（地元協議会）に取り組んでいるが、今後、二次交通を兼ねた着地型ツアーなどの造成が必要となっている。

○まちづくりと連携した文化観光振興

- ・長崎地域における令和3年の本格的なMICE施設（出島メッセ長崎）の開業、令和4年の九州新幹線西九州ルート開業、佐世保地域におけるIR構想などが控えており、インフォメーションの充実、周遊コースの設定などまちづくりと連携した文化観光の在り方も考える必要がある。

[課題3] インバウンド観光の推進

○インバウンドに訴求する文化観光コンテンツの創出

- ・長崎県には、海外交流によってもたらされた多彩な文化資源に恵まれ、「東洋」と「西洋」が融合した景観や食など他に無いユニークな場所や素材がある。しかしながら、そうした文化的素材を、インバウンドに対し、魅力ある形でストーリー化し、発信し、提供するメニューの創出が不足している。
- ・例えば、平戸においては、平戸商館やオランダ堀、オランダ井戸、オランダ埠頭などが街中に残り、

寺院と教会が隣接した風景が観光スポットになるなど、東洋と西洋が融合した独特の景観を形づくっている。食においても、和洋折衷のお菓子「カストース」があり、こうした素材を、どうインバウンド需要に活かしていくかが課題である。

- ・また、長崎の卓袱料理も、東洋と西洋が融合した食文化であり、長崎独特の料亭文化として発展してきた。今後、中国をはじめアジアの富裕層をターゲットに、料亭文化を組み入れたツアーを提供していくことが大切である。
- ・さらに、キリスト教文化の伝来から禁教・迫害の歴史、地域社会との融和、信徒発見、復活など世界史でも例を見ない一連のストーリーは、キリスト教徒をはじめ多くの人々に感動をもたらすものであり、欧米や韓国、フィリピンなどをターゲットに発信、提供していくことが課題である。
- ・加えて、MICE施設「出島メッセ長崎」の開業等により、コンベンションが増えると予想され、長崎歴史文化博物館、長崎県美術館においては、お白洲での寸劇、古楽器による演奏会など、ユニークベニューとしての積極的な活用を考えていく。

○多言語化などの推進

- ・県内の文化観光施設においては、Wi-Fi や外国語による情報提供の基盤整備が、大都市部に比べて大幅に遅れている。このため、文化庁の「文化財の多言語化 ハンドブック」や、観光庁の「魅力的な多言語解説作成指針」を参考に、各施設やエリアにおいて適切な多言語化を行うなど、インバウンド需要に対応した環境整備が課題である。併せて文化観光コンテンツの磨き上げ、デジタル化に対応した効果的な発信、決済システムへのキャッシュレスの導入についても取り組んでいく必要がある。

○通訳案内士等の活用

- ・県内には、現在155名の通訳案内士登録者がいるが、半数が長崎市であり、長崎発地の観光では有効に機能している。今後、各地域でのガイド育成が課題となっており、平成26年度から長崎巡礼センター等の協力により、長崎市（外海地区含む）、平戸市、南島原市、五島市、佐世保市（黒島）などで、通訳ガイドスキルアップ研修を実施している。

【課題4】 ウイズコロナ・ポストコロナへの対応

○デジタル化の促進

- ・新型コロナウイルスの感染拡大により、入場者が大幅に落ち込むなど大きな影響が出ているが、ソーシャルディスタンスの確保など新しい生活様式に沿った感染防止対策を徹底して行うとともに、文化施設においては、デジタル・アーカイブやリモートの活用による鑑賞、聴講の機会の提供などで魅力度を高め、コロナ後の来館につなげていく必要がある。

○新たな旅のスタイルへの対応

- ・企業のワーケーションやマイクロツーリズムなどの「新たな旅のスタイル」、「贅沢な旅を求める層」と、「近場でカジュアルな旅を求める層」など観光需要の変化に対応した文化観光が必要である。

4-3. 文化観光拠点施設を中核とした文化観光の総合的かつ一体的な推進のため取組を強化すべき事項及び基本的な方向性

【全体的な取組方針（取組のスタンスと5年後のビジョン）】

本計画では、他に例を見ない本県の海外交流史の象徴のひとつであるキリシタン文化に着目し、世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」を主なテーマに据え、その歴史的価値や文化資源の魅力を深く知ってもらうことにより、教会や集落、及び科学技術や食などキリシタン文化がもたらした関連資産を、より深い感動を抱きながら巡ってもらおうとするものである。

このため、長崎歴史文化博物館をメイン館、地域の文化観光拠点施設をサテライト館と位置づけ、連携しながら情報提供を行うとともに、他の文化観光施設や観光物産施設、交通事業者などもしっかりタイアップし、来訪者の利便性向上、インバウンド需要の活用、地域内・地域間相互の周遊促進など、文化を起点とした観光振興を進める「学びと感動の文化観光ゾーン」を形成する。

■取組強化事項1：文化資源の総合的な魅力の増進（課題1、3、4関連）

令和3年度、長崎歴史文化博物館に「キリシタン文化観光推進センター（仮称）」を新たに設置し、館内及びサテライト施設のキリシタン展示等に関するガイダンス機能の強化やキリシタン文化の調査研究、国内外の巡礼者や一般の観光客など様々な層に応じた情報発信、大学の研究者や学生との交流に取り組む。また、長崎奉行所による最初の浦上キリシタン一斉検挙事件である「浦上一番崩れ」の判決等を、《お白洲》寸劇の特別プログラムとして新たに制作、VR映像を活用して納戸神の展示などのかくれキリシタンの信仰行事の理解を深めるコーナーを設置するなど、キリシタン関連の展示解説の強化を図る。

（1）先端技術等の活用による施設の魅力増進事業

【長崎歴史文化博物館】

- ・キリスト教の伝来から禁教、潜伏、復活、現在の文化など、キリシタンに関する一連の流れがわかるような新たな映像コンテンツの作成。
- ・長崎奉行所ゾーンに、VR映像を活用した納戸神の展示などのかくれキリシタンの信仰行事の理解を深めるコーナーを設置し、インバウンドによる来訪者が好む体験型展示の魅力増進と、キリシタン文化への理解の促進を図る。
- ・天正遣欧少年使節の伊藤マンショがキリシタン関連資料を、歴代の長崎奉行が奉行所関連資料をそれぞれ解説するARアプリを開発するなど、展示解説機能の強化や魅力の増進を図ることで、国内外の幅広い年齢層の方が楽しみながら理解を深めることができる展示へとリニューアルする。

【平戸市生月町博物館 島の館】

- ・平戸市生月町で守り伝えられている、かくれキリシタン信仰の様子がわかる動画コンテンツを、タッチパネル機器で選択し、視聴できるシステムを整備することによって、よりわかりやすく伝え、理解を深める。

【有馬キリシタン遺産記念館】

- ・最先端情報技術（VR、AR等）を活用し、原城跡の出土遺物や、築城時、島原・天草一揆当時の3DCGコンテンツの制作を行い、国内外の観光客にとって、より魅力的で理解の深まる展示内容とする。

（2）展示解説魅力増進事業

地域が持つ様々な文化資源を、文化庁の「文化財の多言語化ハンドブック」や、観光庁の「魅力的な多言語解説作成指針」に沿って多言語化を行うなど、展示環境を整備することで、国内外を問わず、観光客の満足度向上を図る。

【長崎歴史文化博物館】

- ・令和2年度の文化庁の「地域ゆかりの文化資産を活用した展覧会支援事業」において整備した多言語アプリを活用し、収蔵資料のデータや展示解説などの更なる多言語化を進める。
- ・東京国立博物館と連携し、長崎奉行所旧蔵の「キリシタン関係遺品」を継続して借用し、定期的に展示替えを行うなど、長崎のキリシタンの歴史をよりわかりやすく紹介する。

【大浦天主堂キリシタン博物館】

- ・現在の解説パネルの多言語表記に加え、音声ガイドアプリ等の導入を検討する。
- ・資料の来歴調査など資料の磨き上げや、展示ケースの改修など展示環境の向上を図る。

【平戸市生月町博物館 島の館、五島観光歴史資料館】

- ・収蔵資料情報の多言語化を推進し、外国人観光客にその概要や魅力をわかりやすく伝える。
- ・子供向け解説パネルを作成し、家族連れなど来館者の理解促進、満足度向上を図る。

【有馬キリシタン遺産記念館】

- ・「フィールドミュージアム整備活用事業」で作成する基本計画において、多言語化や外国人観光客向けの展示についても検討を行い、展示の充実を図るために多言語データベースを作成する。

【長崎県美術館】

- ・展示ガイドアプリ（多言語アプリ）を導入し、収蔵資料情報の多言語化を推進することで、外国人観光客にも作品の概要や魅力をわかりやすく伝える。
- ・開館20周年の機会に、プラド美術館等が所蔵する宗教画や著名な作品（旧須磨コレクション）を借用し、館所蔵の作品とともに、宗教画を中心としたスペイン美術の国際的な企画展を開催し、キリスト教文化をはじめ、長崎とスペインのつながりや海外交流の歴史についての理解の促進につなげる。

(3) 長崎歴史文化博物館《お白洲》寸劇多言語化整備事業

- ・長崎歴史文化博物館の奉行所《お白洲》において土・日・祝のみ上演している寸劇の多言語化、映像化を行い、外国人観光客の理解促進、満足度向上を図る。
- ・映像モニターを複数設置するとともに、奉行所シアタールーム内でも上映を行えるように整備を行い、平日に訪れた外国人観光客や修学旅行生も密を避けつつ寸劇を楽しめるようにする。
- ・長崎奉行所による最初の浦上キリシタン一斉検挙事件である「浦上一番崩れ（犯科帳記載）」の判決等を、新たな演目として制作し、長崎のキリシタンの歴史についての理解促進につなげる。

(4) デジタルアーカイブ整備活用事業

収蔵品管理・情報公開のためのシステム（デジタルアーカイブ）を構築し、国内外を問わず様々な利用者のニーズに対応することを目指す。

①ながさきミュージアムネットワークのリニューアル

- ・長崎歴史文化博物館、長崎県美術館で共用システムとして稼働している収蔵品管理システム（ながさきミュージアムネットワーク）を全面リニューアルし、デジタルアーカイブとして整備を行うことで、いつでも、どこでも、誰でも、WEB上で作品をより詳細に閲覧できるようにする。
- ・各館の収蔵資料を超高精細画像にして広く一般に公開することで、展示の制約にとらわれず、多くの人々に作品を細部まで鑑賞してもらう。また、デジタル企画展をWEB上で開催することにより、文化観光施設や現地への来訪意欲の向上につなげる。
- ・デジタルアーカイブ整備と併せて収蔵品データの多言語化を推進する。
- ・HP等での検索機能の強化、国のポータルサイト（文化庁：文化遺産オンライン、国立国会図書館：ジャパン・サーチ）との連携により、各館が所蔵する作品の情報を広く国内外に発信する。

②原城跡史料のデジタルデータ化並びに展示・解説に係る多言語対応データベースの整備

- ・全国の博物館、資料館、大学等に多数収蔵されている、島原・天草一揆に関わる歴史資料の調査研究、収集実物について、収蔵先の協力を得ながら高精細画像化してデータを収集する。
- ・収集したデータは立体化コンテンツなどに加工を施し、拠点施設での展示に活用する。
- ・令和3年度に策定予定のフィールドミュージアム基本計画により、原城跡などの展示及び解説の概要が決定した場合、多言語化を進め、順次、展示等に活用を行っていく。

(5) フィールドミュージアム整備活用事業

- ・南島原市の有馬キリシタン遺産記念館や原城跡など、世界遺産に関連する文化財等を中心として、周辺地域の自然や歴史・文化を一体的に体感、学習でき、さらに口之津歴史民俗資料館など市内の他の展示施設や文化財、観光施設の周遊性を高めるためのフィールドミュージアムの整備に向けて基本計画を策定し、整備を進める。

(6) 地域の文化資源魅力再発見・活用事業

①文化観光拠点施設間の連携強化

- ・年度毎に共通のテーマに沿って各施設が所蔵する資料を活用した展覧会やイベントを開催し、施設間の連携を推進することで、観光客の施設間の周遊につなげる。
※令和3年度は「長崎開港 450 周年」を共通テーマとする予定。

②地域の新たな文化資源の調査、研究

- ・地域内の文化資源の由来や、関連性、文化的価値等に関する調査研究を行い、地域内の文化資源の魅力の再発見につなげる。
調査研究テーマ例) 長崎の教会群、キリシタン文化、長崎くんち (国の重要無形民俗文化財)、神社仏閣 (宗教遺産)、医学史・自然科学史・海洋史

(7) 文化観光ガイドの育成・活用事業

- ・世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の背景を含め幅広く説明できるガイドや、各地域における文化観光拠点施設の展示資料を活用した地域特化型のガイドの更なる育成を図る。
- ・海外から訪れる観光客や巡礼団に対しても多言語で適切な説明ができるように、平成26年度から県内の通訳案内士等を対象に長崎巡礼センター等と協力のうえ、長崎巡礼ガイド育成研修を実施しており、今後も継続して実施していく。
- ・構成資産となっている集落等のボランティアガイドと連携し、集落の歴史や実体験を語っていただくなど、現地の人の口から語られる真実味のある情報に接する機会を提供する取組を継続して実施していく。
- ・まちなかにガイドステーションを設置し、いつでもガイドを受けることができる環境を整備する。(街歩きガイド「長崎さるく」との連携)
- ・最新の情報と新たなコンテンツを多く盛り込んだ『世界遺産 キリシタンの里』(本馬貞夫著、2021年発刊)をガイド養成のテキストに活用し、歴史ファンの高いニーズに応える。

■取組強化事項2：地域内における観光客の移動等の利便性の向上（課題2及び3関連）

交通アクセスの改善やWi-Fi環境整備、キャッシュレス対応、多言語化対応、バリアフリー整備など、様々な観光客の受け入れ環境の整備を行い、利便性の向上を図る。

(1) Wi-Fi、キャッシュレス、多言語化、バリアフリー化など利便性向上のための環境整備事業

- ・Wi-Fi整備に併せて、地域や施設のキャッシュレス化、多言語化（アプリやWEBコンテンツ）を推進する。
- ・高齢者や障害者など、全ての来訪者がスムーズに移動できるよう、各施設のエレベーターや階段昇降機、スロープの整備など、バリアフリー化を推進する。
令和3年度：長崎歴史文化博物館、長崎県美術館のWi-Fi整備

令和4年度：長崎歴史文化博物館、長崎県美術館のキャッシュレス、チケットレス整備

令和5年度：平戸市生月町博物館 島の館の階段昇降機の整備

- ・文化観光拠点施設に導くための観光案内誘導板の整備、改修により、自家用車やレンタカー利用の旅行者の利便性を向上させる。
- ・潜伏キリシタン関連遺産に関するガイド教材の配布や、長崎巡礼センターへの支援により、通訳案内士等の研修を充実するとともに、多言語WEBサイトのリニューアルに合わせて、通訳案内士を紹介するページを新設し、外国人観光客が通訳ガイドを自ら検索し連絡をとれる仕組みをつくる。

(2) 利便性向上のための交通体制整備事業

①交通アクセスの改善

- ・令和3年11月のMICE施設「出島メッセ長崎」の開業、及び令和4年秋頃の九州新幹線西九州ルートの開業に合わせ、各施設間の周遊バスの運行や、周遊乗車パスの発行など、交通事業者との連携による施設間の周遊促進を図るため、長崎歴史文化博物館や長崎県美術館をルートに含んだ「周遊バス運行」の実証事業等を実施する（関係者と調整済み）。実施にあたっては、ユニークベニユーの掘り起こしや体験コンテンツの充実を進めている長崎国際観光コンベンション協会（DMO）と共同し、営業化できるよう、連携して取り組む。実証で得られたデータは他地域への周遊対策にも活用していくこととし、その際には、関係者と協議のうえ、検討・実施する。
- ・各施設を効率的に巡る旅ルートを提案するアプリやWEBコンテンツの整備、また移動・宿泊・体験・飲食が一括で予約・精算可能な機能等を有するスマホアプリの実証事業を行う。
- ・各施設への観光案内誘導板（多言語）の整備を行い、国内外問わず全ての観光客がスムーズに移動できる環境を整える。（最寄りのバス停、電停、道路など）
- ・南島原市においては、長崎空港、及び長崎市から諫早市を経由し、南島原市（原城跡）に至る実証バス運行を行っており、その結果を踏まえアクセス改善の検討を行う。
- ・五島市においては、小離島をつなぐ既存の生活航路を基本としながらも、着地型の旅行商品に、チャーターを活用した離島間の交通の円滑化を始めており、その促進を図る。
- ・観光客が、世界遺産の構成資産を不便なく周遊可能とするために、新たな交通サービス（モビリティ）等の検討並びに、持続可能な二次交通体制づくりを図る。佐世保市黒島においては、グリーンスローモビリティ（電動車）を導入する予定であり、こうした地域の実情に対応した取組を検討・実践していく。
- ・二次交通の対応策として、既存交通機関を使った移動方法を「ながさき旅ネット」等で情報発信（多言語対応）するとともに、旅行情報サイト（トリップアドバイザー等）の活用、二次交通を兼ねた現地発着ツアーの造成を支援する。

(3) 世界遺産を巡るルート整備活用事業

①世界遺産を歩いて巡るルート整備

- ・「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産や、自然の景観も体感することができるルートで、キリシタン文化等の理解に加え、「ゆったりとした時間と雰囲気の中で自分を見つめ直す」ことができる道として定着化を目指す。
- ・令和2年度にモニターツアー等を実施のうえルートを確定。令和3年度は、サイン設置や安全管理対策、ルート案内アプリの開発などの整備、周知啓発イベント開催やパンフレット作成などの情報発信を行う。令和5年度から令和6年度は、コロナの終息をにらみ韓国など国外にも発信を行う。

② [世界遺産×サイクルツーリズム] 推進に向けての整備

- ・南島原市において、令和3年度、島原鉄道の南線跡地（総延長 32 km）を活用した「自転車歩行者専用道路」工事に着手予定であり、原城跡（世界遺産）を起点に市内の文化資源を結ぶ自転車による周遊ルートを構築する。島原と天草のキリシタンが打ち合わせを行った談合島や天草四郎の出身地、天草なども望むことができ、子供から大人まで、地域の景観を楽しみながら、学び、体感することができる環境を目指す。
- ・また、サイクリングマップの作成やコース上の鉄道駅舎・空き家等を活用した休憩・交流・眺望の場の整備や、レンタサイクルの拡充・新規導入を図るなど、来訪者の受入環境の整備を行う。

■取組強化事項3：文化観光拠点施設と地域の飲食店、販売店等との連携（課題2関連）

DMOや観光連盟、商工会議所などの文化観光推進事業者と文化観光拠点施設との連携体制を確立し、周辺地域の商店街や飲食店、宿泊施設と連携した事業を展開し、地域の活性化を図る。

(1) 地域内周遊

- ・取組強化事項2、(2)、①に記載の周遊バス実証事業とも連動し、既存アプリの改修による共通割引入場券の発行やスタンプラリー等を実施し、長崎歴史文化観光ゾーンの周知・定着を図る。
- ・長崎県土木部が進める『ウォーカブルなまちづくり推進事業』（歩きたくなるような空間づくり）と連携し、文化観光拠点施設や商店街、飲食店等において共同イベントを開催するなど、地域の活性化につなげる。
- ・南島原、平戸、五島において、郷土の祭り、スタンプラリー、お土産品の新規開発など施設と商店街や飲食店が連携した事業を実施することで、地域の活性化につなげる。
- ・地域内で利用できる割引クーポンや地域内施設の共通パスなどを発行することで、飲食店や各施設の周遊を促進し、地域の活性化につなげる。

(2) アフターコンベンション、ユニークベニューの活用

- ・九州新幹線西九州ルート¹の令和4年度の暫定開業に先立ち、長崎駅に直結するMICE施設「出島メッセ長崎」が令和3年度に開業予定であり、アフターコンベンションのひとつとして、「キリシタンの歴史や医学、食などの文化資源による学びと感動コース」のメニュー化、企画展や生涯学習事業と連動したコンベンションの開催場所となるなど、ユニークベニューとしての長崎歴史文化博物館、長崎県美術館の活用を図る。

(3) 広域（地域間）周遊

- ・南島原市においては、隣接する島原市や雲仙市と連携して、キリシタン文化や島原城下町などの歴史文化、雲仙天草国立公園や島原半島世界ジオパークなどの自然景観を結ぶツアーの造成を支援するとともに、天草市と世界遺産である潜伏キリシタンを活かした広域周遊ルートを形づくる。また、天草市は、与謝野鉄幹、北原白秋などが佐世保、長崎、天草、島原などをめぐった、キリシタン文化に関係する文学作品「五足の靴」の舞台のひとつでもあり、これらの地域を結ぶ広域周遊を進めていく。
- ・五島、平戸の潜伏キリシタンは、多くが長崎市外海からの移住者であり、こうした歴史を活かした観光周遊ルートを旅行会社や交通事業者と連携して、地域をまたぐ広域周遊パスの発行や旅行ツアーを造成していく。
- ・各施設を効率的に巡る旅ルートを提案可能な機能を有するアプリ等の活用

- ・海外交流史等を共通テーマにした九州国立博物館をはじめ福岡県の文化施設との連携や、九州観光推進機構と連携した周遊の取組に向け、検討していく。

(4) 連携コーディネーターの活用

- ・各地域において、各観光協会や地域づくりNPOが主体となった祭りやイベントが行われており、こうした地域のリーダーや各文化観光拠点施設と文化観光推進事業者、地域の商店街、飲食店、宿泊施設との連携を一層進め、周遊促進を図る。このためのコーディネーターを雇用するとともに、地域のリーダーとのネットワークを構築し、事業の活性化、相互交流を図りつつ、周遊を促進する。

(5) 長崎の特色ある食文化体験事業

- ・長崎の「カステラ」や平戸の「カスドース」、カトリックの習慣（肉食を絶って魚を食べる期間：Temporas）が語源である「長崎テン普拉」、南蛮料理をルーツとし、和洋中が融合し独自のスタイルとなった「卓袱料理」、島原・天草一揆が由来とされる「具雑煮」や「島原手延べそうめん」など、長崎には他にはない海外交流史由来の食文化が多いが、十分観光に活かされていない。
- ・そこで、拠点施設等でのプレミアムな体験を通じて、県内各地域の特色ある食文化の歴史を学び、併せて料亭での卓袱料理や南蛮文化由来の菓子の食べ歩きを行うなど、郷土食の実食体験を行う。実施にあたっては、まち歩き体験事業「長崎さるく」を運営している長崎国際観光コンベンション協会（DMO）と共同し、かつそのノウハウを生かしながら、各地域がもつ独自の食文化の知名度向上及び食文化をテーマとした周遊促進を図る。

■取組強化事項4：国内外における地域の文化観光ゾーンの宣伝（課題1、3、4関連）

地域内の文化観光拠点施設等が独自に情報発信をするのではなく、ゾーンとして一体的な情報発信、広報活動を行い、ゾーン全体での来訪者増加を図る。

なお、各WEBサイトの作成や改修、動画制作にあたっては、JNTOの「外国人旅行者を魅了するウェブサイトの作り方」や「インバウンド向けプロモーション動画の作り方」を参照する。

(1) 長崎歴史文化観光ゾーン魅力発信事業

①情報発信機能の整備

- ・各施設のWEBサイトの多言語化、スマホ対応など基本的な改修を実施する。
- ・長崎県が構築した、県内文化施設の情報を集約したポータルサイト「ながさき歴史・文化ネット」の多言語化、コンテンツの拡充

②誘客のための戦略的な情報発信

- ・各施設のWEBサイトや「ながさき旅ネット」を活用した魅力的な情報発信
- ・県内文化施設等のプロモーション映像（多言語対応）を作成し、中核となる長崎歴史文化博物館を中心に各拠点施設で上映することで、一体的な情報発信、観光客の更なる周遊促進を図る。
- ・日本政府観光局（JNTO）や九州観光推進機構、長崎県観光連盟、DMO等との連携によるプロモーション
- ・県内留学生や留学生OB・OGを活用した、インバウンド向け情報発信

4-4. 文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出

文化観光推進法では、①文化の振興を起点として、②経済の牽引や国際相互理解の増進につながる観光の振興を図り、③さらには人の往来や消費活動の拡大を通じた地域活性化を実現し、これを④文化の振興に再投資するといった好循環の創出を意義・目的としている。

①文化振興の起点としての「学びと感動の文化観光ゾーン」

- ・本県は、他に例を見ない海外交流史を有し、その象徴のひとつがキリシタン文化である。2018年に、世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が登録されたことを契機に、関連する文化資源の磨き上げ、魅力増進を図り、観光振興につなげていくことを目指す。
- ・しかし、構成資産が広範囲にわたり、また集落も多いことから、単に景観を見てもらうだけではなく、その歴史的な背景や普遍的な価値を十分学んだうえで、現地を訪れていただくことが、深い感動や満足をもたらす、リピート型や滞在型の観光につながっていく。
- ・このため、長崎歴史文化博物館をメイン館、各館をサテライト館と位置づけ、相互の連携・協力を図りながら、キリシタン文化遺産について深く学ぶ機会を提供し、史跡、教会、集落など現地を巡ってもらうような流れをつくっていく。
- ・県内の各地域においては、長崎歴史文化博物館及び各館を核としながら、各地域のキリシタン文化関連の資源について、さらに調査研究を進め、わかりやすい展示、デジタル化を踏まえた情報発信、インバウンド需要に対応した多言語化を行い、周囲の観光・交通関係者、住民等と連携しながら、域内外の周遊促進を目指す「学びと感動の文化観光ゾーン」を形成する。

②経済の牽引や国際相互理解の増進につながる観光振興

- ・「学びと感動の文化観光ゾーン」では、域内の文化観光施設、飲食店、物販、宿泊施設、交通事業者等と連携した取組を進めることで、すそ野の広い分野に好影響を及ぼすことが期待され、本県の特徴ある歴史・文化をテーマに県内を巡る新たな観光スタイルを構築し、コロナ後の国内旅行需要やインバウンド需要に対応していくこととしている。
- ・本県では、MICE施設「出島メッセ長崎」の開業、九州新幹線西九州ルートや長崎スタジアムシティの開業、IRや国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の誘致など、観光振興の追い風となる様々なプロジェクトの進展があり、文化観光推進法の積極的な活用により、文化観光資源のコンテンツの魅力を高め、リピーターの増加・観光消費額の拡大を目指した滞在型コンテンツ造成などの観光まちづくりへの支援や、県産食材の県内飲食店での利用促進など県内消費者や観光客への「食」としての情報発信に貢献する。
- ・南蛮貿易、キリスト教文化の伝来・潜伏・復活、江戸鎖国期に西欧に唯一開かれた出島など、多彩な海外交流史に恵まれる長崎は、平和を希求する県でもあり、戦後、2回のローマ教皇の訪日のうち、いずれも長崎を訪問し、世界に平和のメッセージを発信するなど、世界的に高い知名度を有する。
- ・カトリック信者の人口が約11%ともいわれる韓国とは、地理的にも近く、朝鮮通信使の再現、音楽祭、絵画展など官民による交流が続けられ、長崎県美術館と釜山市立美術館との交流協定、長崎歴史文化博物館と釜山博物館との協力協定等により、人的ネットワークがあり、歴史文化を起点とした地方発の友好交流の促進が期待できる。
- ・長崎歴史文化博物館とオランダ・ライデン国立民族学博物館との交流、長崎県美術館とスペイン・プラド美術館との交流協定に基づく展覧会の開催（令和7年に国際的な企画展を開催）や文化学術交流を促進し、長崎の文化コンテンツを活用したヨーロッパ諸国との相互理解の促進に貢献できる。

③人の往来や消費活動の拡大を通じた地域活性化

- ・「学びと感動の文化観光ゾーン」の形成により、観光滞在時間の拡大、リピーターの増加、周遊の推進が促される。これらのことにより、観光客の増加が図られ、観光消費額の増加などの経済効果をもたらすとともに、まちの賑わいをつくり出し、さらに魅力度の高いゾーンが形成されていく。
- ・長崎歴史文化博物館は、かつて長崎奉行所や県庁が置かれ、旧県立図書館や諏訪神社などと一体となって「諏訪の森」と呼ばれる歴史的に由緒ある地域の一角にあり、現在、隣接して県の新たな郷土資

料館も建設予定である。こうしたアカデミックな雰囲気は、歴史ファンや癒しを求める旅行者のニーズに応えるものであり、散策を楽しめるような環境整備を行うことにより、さらにその効果を高め、滞在時間の延長や観光消費の拡大につなげることができる。

- ・隈研吾氏のデザインによる長崎県美術館は、夜間も開館し、水辺の森公園と一体となって居心地のよい空間をつくりだし、多くの人を集めている。また、運河上のカフェからの景観やスペインから直接輸入したグッズを扱うミュージアムショップは、若者や女性に人気である。グラバー園、大浦天主堂、長崎歴史文化博物館、長崎駅などと周遊の流れをつくることにより、まちづくりや地域活性化が図られる。
- ・こうした人の流れを、長崎地域のみならず、佐世保、平戸、南島原、五島の各地域で、それぞれの文化観光資源を最大限に活用することにより、消費拡大、地域活性化につなげていくことができる。

④新しい文化の創造も含めた文化の振興に再投資

- ・長崎歴史文化博物館や各館の入館者が増加することにより、入館料、レストラン・カフェやミュージアムショップの売上げが増え、収支が改善し、展覧会等の質の向上や、来館者サービスの向上が図られ、住民や来訪者の満足度、来訪意欲の向上につなげることができる。このことにより、さらなる来訪者の増加、入館料、事業収入の増加が図られ、大型展覧会の誘致や自主企画展の質の向上につなげるなど、好循環を生み出す。
- ・このため、長崎歴史文化博物館では、コロナ禍においては、収蔵品を活用した「キリシタン文化」などの「特集展示」をできる限り拡大しながら実施し、コロナ禍の終息に沿って、自主企画展、地元メディアとの共催展、各資料館と連携した協働展、国際展などを発展的に行い、入館者の拡大、収益の増加を図っていく。長崎県美術館においても、令和4年度にピカソ展、さらに令和7年度にはスペインのプラド美術館等と連携して国際的な企画展の開催を予定している。
- ・全国にはミッション系の大学が80近くあり、キリスト教文化を媒体とした研究者、大学生など人的な交流による経済効果が期待できる。
- ・インバウンドや富裕層が対象の「食文化」を顕在化した展覧会と卓袱などの食体験ツアー、MICE施設「出島メッセ長崎」での医学関係学会のアフターコンベンション、エクスカージョンを実施することにより、観光消費の拡大を図る。
- ・観光面においても事業収益の一部を施設整備やサービスの向上に再投資することにより、リピーターの確保などさらなる誘客に結び付け、地域活性化につなげることができる。
- ・計画の最終年度である令和7年には、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭を誘致予定であり、音楽、ダンスや現代美術（インスタレーション）、アニメなど様々な分野において、新たな文化コンテンツの創出が全県的に行われるため、こうした動きと連動して、長崎歴史文化博物館をはじめ各文化施設や観光施設においても関連するテーマで展示やイベントを開催し、入館者増につなげる。なお、長崎歴史文化博物館と長崎県美術館は、指定管理者による利用料金制度を採っており、収益増を一定、自館の活動の充実に充てることが可能である。

5. 目標

目標①：長崎歴史文化博物館の総入館者数 単位：人 （課題 1, 2, 3, 4 関連、取組強化事項 1, 2, 3, 4 関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

コロナの影響を考慮し、長崎歴史文化博物館の平時の目標である年間 400,000 人を目標値として設定し、入館者センサーで把握する。

※年ではなく、年度

年度	実績（見込）		目標				
	R1 年	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年	R6 年	R7 年
目標値	367,840	125,000	150,000	300,000	360,000	370,000	400,000
事業 1-①： 先端技術等の活用による施設の魅力増進事業 （長崎歴史文化博物館）				・映像コンテンツ作成 ・VR 体験コーナー設置	・AR アプリ開発		
事業 1-④： 東京国立博物館との連携事業 （長崎歴史文化博物館）			・作品借用	・作品借用 ・展示替え	・作品借用 ・展示替え	・作品借用 ・展示替え	・作品借用 ・展示替え

目標②：長崎歴史文化博物館の外国人入館者数 単位：人 （課題 1, 2, 3, 4 関連、取組強化事項 1, 2, 3, 4 関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

R1 年度実績をベースに、5 年後に 11,000 人（R1 年度の 2 倍）、10 年後に 22,000 人（R1 年度の 4 倍）とするために、各年度間での目標値を設定。

※年ではなく、年度

年度	実績（見込）		目標				
	R1 年	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年	R6 年	R7 年
目標値	5,478	55	1,000	2,000	5,000	8,000	11,000
事業 1-③： 展示解説魅力増進事業 （長崎歴史文化博物館）				・多言語整備	・多言語整備		

事業1-⑥： 長崎歴史文化博物館 《お白洲寸劇》の魅力増進事業			<ul style="list-style-type: none"> ・多言語整備 ・シアタールーム改修 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別プログラム制作 ・特別プログラム披露 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別プログラム披露 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別プログラム披露 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別プログラム披露
---------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

目標③：長崎歴史文化博物館の入館者満足度 単位：％ （課題1, 2, 3, 4関連、取組強化事項1, 2, 3, 4関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

入館者アンケートの全体満足度5段階評価のうち、4以上を付けた人の割合を今後5ヵ年で90%以上とすることで目標値を設定。

※年ではなく、年度

年度	実績		目標				
	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
目標値	84.0	集計中	85.0	86.0	87.0	88.5	90.0
事業1-⑦： デジタルアーカイブ 整備活用事業 (長崎歴史文化博物館・ 長崎県美術館)			<ul style="list-style-type: none"> ・システム構築に向けた調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・システム設計 ・データの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・システム構築 ・ハード調達 ・データの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・システム運用 ・データの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・システム運用 ・データの整備
事業2-①： 利便性向上のための 環境整備事業			<ul style="list-style-type: none"> ・Wi-Fi 整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス整備 ・チケットレス整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー整備 		

目標④：中核施設の来館者数合計（長崎歴史文化博物館を除く） 単位：人 （課題1, 2, 3, 4関連、取組強化事項1, 2, 3, 4関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

長崎歴史文化博物館を除く中核施設（大浦天主堂キリシタン博物館（大浦天主堂）、平戸市生月町博物館 島の館、五島観光歴史資料館、有馬キリシタン遺産記念館、長崎県美術館）への来館者数の合計値を目標として設定。

年度	実績（見込）		目標				
	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年

目標値	836,185	229,700	301,000	554,000	795,000	857,000	919,000
事業1-②： 先端技術等の活用による施設の魅力増進事業 (サテライト館)				・映像コンテンツ作成	・VRコンテンツ作成	・VRコンテンツ作成	
事業1-⑧： デジタルアーカイブ整備活用事業 (南島原市)				・高精細デジタル化 ・多言語対応データベース整備	・高精細デジタル化 ・多言語対応データベース整備	・高精細デジタル化 ・多言語対応データベース整備	・高精細デジタル化 ・多言語対応データベース整備
事業1-⑩： 地域の文化資源魅力再発見・活用事業			・共通テーマ展示 ・文化資源の調査研究	・共通テーマ展示 ・文化資源の調査研究	・共通テーマ展示 ・文化資源の調査研究	・共通テーマ展示 ・文化資源の調査研究	・共通テーマ展示 ・文化資源の調査研究
事業1-⑪： 文化観光ガイドの育成・活用事業			・ガイド育成 ・ガイドツアー	・ガイド育成 ・ガイドツアー	・ガイド育成 ・ガイドツアー	・ガイド育成 ・ガイドツアー	・ガイド育成 ・ガイドツアー
事業3-①： 長崎歴史文化観光ゾーン地域活性化促進事業			・スタンプラリー ・割引クーポン、施設共通パスの発行	・スタンプラリー ・割引クーポン、施設共通パスの発行	・スタンプラリー ・割引クーポン、施設共通パスの発行	・スタンプラリー ・割引クーポン、施設共通パスの発行	・スタンプラリー ・割引クーポン、施設共通パスの発行
事業4-①： 長崎歴史文化観光ゾーン情報発信機能整備事業				・WEBサイト多言語化	・WEBサイト多言語化		

目標⑤：中核施設の外国人来館者数合計（長崎歴史文化博物館を除く） 単位：人 （課題1，2，3，4関連、取組強化事項1，2，3，4関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

長崎歴史文化博物館を除く中核施設（大浦天主堂キリシタン博物館（大浦天主堂）、平戸市生月町博物館 島の館、五島観光歴史資料館、有馬キリシタン遺産記念館、長崎県美術館）への外国人来館者数の合計値を目標として設定。

年度	実績（見込）		目標				
	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
目標値	18,864	320	8,700	13,000	19,000	30,000	43,000
事業1-⑤： 展示解説魅力増進事業 (サテライト館)			・多言語整備 ・多言語アプリ	・多言語整備 ・ガイドアプリ	・多言語整備 ・ガイドアプリ		・特別企画展開催

目標⑥：中核施設の所在地への来訪者数合計（延べ宿泊者数） 単位：万人 （課題1, 2, 3, 4関連、取組強化事項1, 2, 3, 4関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

中核施設の所在地である長崎市、平戸市、五島市、南島原市への来訪者数（延べ宿泊者数）の合計値を目標として設定し、長崎県観光統計にて最終的に把握する。なお、目標値は、県が策定する総合計画・戦略に定める成果指標になっている県全体の来訪者数（延べ宿泊者数）を参考に算定している。

年度	実績		目標				
	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
目標値	405	集計中	408	423	425	429	432
事業1-⑨： フィールドミュージアム整備活用事業			・基本計画策定	・基本設計	・基本設計 ・実施設計	・実施設計	・工事着手
事業2-②： 利便性向上のための定期周遊バス運行実証事業			・周遊バス実証運行	・周遊バス実証運行	・周遊バス運行	・周遊バス運行	・周遊バス運行
事業2-③： 利便性向上のための交通体制整備事業				・ワンストップ予約アプリの実証事業 ・観光案内板等の整備	・ワンストップ予約アプリの開発、活用 ・観光案内板等の整備	・観光案内板等の整備	

事業2-④： 世界遺産を歩いて巡る ルート整備活用事業			・サイン設置 ・案内アプリ開発 ・イベント開催	・案内アプリ運用	・案内アプリ運用	・案内アプリ運用	・案内アプリ運用
事業2-⑤： 世界遺産を自転車で巡る ルート整備活用事業			・工事着手（Ⅰ期）	・工事着手（Ⅱ期） ・マップ作成 ・レンタサイクル拡充	・工事着手（Ⅲ期） ・休憩所等の整備 ・レンタサイクル拡充	・順次供用開始 ・休憩所等の整備 ・レンタサイクル拡充	
事業3-②： 長崎歴史文化観光ゾーン 広域周遊促進事業				・広域周遊パスの発行	・広域周遊パスの発行	・広域周遊パスの発行	・広域周遊パスの発行
事業3-③： 文化観光推進コーディネーター 人材活用事業			・人材雇用 ・関係者間の調整	・人材雇用 ・関係者間の調整	・人材雇用 ・関係者間の調整	・人材雇用 ・関係者間の調整	・人材雇用 ・関係者間の調整
事業3-④： 長崎の特色ある食文化 体験事業			・食文化体験 ・モニターツアー	・食文化体験 ・旅行プラン造成	・食文化体験 ・旅行プラン販売	・食文化体験 ・旅行プラン販売	・食文化体験 ・旅行プラン販売

目標⑦：中核施設の所在地への外国人来訪者数合計（延べ宿泊者数） 単位：万人 （課題1, 2, 3, 4関連、取組強化事項1, 2, 3, 4関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

中核施設の所在地である長崎市、平戸市、五島市、南島原市への外国人来訪者数（延べ宿泊者数）の合計値を目標として設定し、長崎県観光統計にて最終的に把握する。なお、目標値は、県が策定する総合計画・戦略に定める成果指標になっている県全体の外国人来訪者数（延べ宿泊者数）を参考に算定している。

年度	実績		目標				
	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
目標値	33	集計中	39	42	45	48	50
事業4-②： 長崎歴史文化観光ゾーン 戦略的情報発信事業			・プロモーション映像 作成 ・戦略的情報発信	・プロモーション映像 作成 ・戦略的情報発信	・戦略的情報発信	・戦略的情報発信	・戦略的情報発信

6. 目標の達成状況の評価

事務局において、随時、各事業の具体的な取組内容や達成状況の把握を行ったうえで、四半期に一度、各事業実施主体や長崎県観光連盟、長崎国際観光コンベンション協会（DMO）などの観光事業者も含めて定期的に課題の整理、改善に向けた検討を行う。

特に DMO 等の観光事業者においては、旅行者目線の観光コンテンツの磨き上げやプロモーションに基づく視点も踏まえ評価を行う。

また、毎年度終了後、協議会に前年度の事業結果等を報告し課題の共有を行うとともに、長崎県観光審議会の意見も参考にしながら事業の改善を検討するなど、3年後の中間評価や最終評価に向けて、より効果的な事業となるように一体となって展開していく。

さらに、必要に応じて協議会に設置する地域部会において、それぞれの地域ごとに評価、事業改善の検討を行うなど、各地域においてより効果的な事業となるように努める。

7. 中核とする文化観光拠点施設

文化観光拠点施設名

長崎歴史文化博物館



主要な文化資源

長崎固有の海外交流の歴史を一覧できるとともに、長崎学の拠点施設として約 81,000 点の資料を所蔵する、長崎県と長崎市が共同で整備した博物館である。

2018 年（平成 30）からは、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録を受けて、長崎のキリシタン文化と禁教期の理解がより深まるような展示を行うこととし、長崎奉行所ゾーン内の「キリシタン関連展示」を世界遺産のストーリーに沿う形で、「受難のはじまり」「大弾圧の時代」「沈黙の 260 年」「信徒発見」「最後の大検挙」「高札撤去」「かくれキリシタン」の 7 つのコーナーに再構成した。

（主な収蔵品）

- ・重要文化財《長崎奉行所関係資料》（「犯科帳」ほか 1,242 点）、《泰西王侯図屏風》、《鯉魚跳龍門図》
- ・国認定旧重要美術品《南蛮人来朝図之屏風》、川原慶賀筆《唐蘭館図》、ほか《寛永長崎港図》、《上野彦馬使用写真機》（日本化学遺産/（公社）日本化学学会認定）など



【南蛮人来朝図之屏風】

2005 年（平成 17）の開館以来、東京国立博物館の協力のもと、長崎奉行所旧蔵の重要文化財を含む「キリシタン関係遺品」を長期特別借用のうえ展示している。

また、ライデン国立民族学博物館（オランダ）や福建博物院（中国）、釜山博物館（韓国）などと連携協定を締結しており、資料や研究成果の相互利用、研究員の相互受入、教育プログラムの連携など様々な文化交流が行われている。



【マリア観音像】

東京国立博物館提供

主要な文化資源についての解説・紹介の状況

現状の取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第 1 条第 1 項第 1 号）

常設展示は①「歴史文化展示ゾーン」と②「長崎奉行所ゾーン」からなる。

①の「歴史文化展示ゾーン」では「西洋との出会い」「朝鮮との交流」「長崎貿易」「中国との交流」「長崎の暮らし」「長崎の美術工芸」「オランダとの交流」「近代化の魁・長崎」などの展示ゾーンを設け、映像や壁面パネル、タッチパネル式検索機器類、各ゾーンに対応する作品展示のほか、「活版印刷の植字」「目利き体験」「龍馬と写真撮影」「モールス符号発信」などの体験コーナーも交え、五感で長

崎の歴史・文化に出会える展示構成となっている。特に、長崎開港によって花開いた南蛮文化やキリスト教の普及など、海外交流の歴史による長崎独自の歴史文化の原点を知ることができるような展示を行っている。

②の「長崎奉行所ゾーン」では、長崎の行政・司法・外交・貿易・軍事全般とキリシタン・密貿易取締りなど多岐にわたった長崎奉行の職務を紹介し、奉行の判決記録集である「犯科帳」などをわかりやすく展示している。「キリシタン関連展示」では、平成30年の「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録を受けて、世界遺産への理解がより深まるような展示構成にリニューアルを行うとともに、東京国立博物館の協力のもと、長崎奉行所旧蔵の重要文化財を含む「キリシタン関係遺品」を長期特別借用し、キリシタン弾圧の歴史を物語る展示を行なっている。また、敷地内の一部に「長崎奉行所立山役所」を復元しており、「お白洲」では偽キリシタン事件など、「犯科帳」に記録された当時の裁判の様子を再現した寸劇を上演している（土日・祝日のみ）。



【キリシタン関連展示】



【お白洲寸劇】

令和元年11月には、ローマ教皇の長崎県訪問と「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録1周年を記念し、特別企画展『日本の聖母マリア像』展—東京国立博物館所蔵キリシタン関係遺品を中心に—を開催し、宣教開始から、禁教・弾圧、潜伏、信徒発見・再布教期の長きにわたりキリシタンの心の拠所であった「聖母マリア」への崇敬の歴史や、キリシタンの弾圧と復興の歴史など、キリシタンに関する様々な歴史・文化を紹介したところである。

また、長崎とバチカンのつながりを背景とした事業の一つとして、当館において、マーティン・スコセッシ監督の『沈黙-サイレンス-』の特別上映会を予定している。

・**情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）**

映像コンテンツやタッチパネルに加え、外国人観光客向けのオーディオガイドや多言語アプリなどを活用した展示・解説を行なっている。

・**外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）**

外国人観光客向けにオーディオガイドを導入しており、令和2年度の文化庁の「地域ゆかりの文化資産を活用した展覧会支援事業」において多言語アプリを導入するなど、外国人観光客に対しても適切な展示解説・紹介ができるように取り組んでいる。

本計画における取組

・**文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）**

令和3年度、長崎歴史文化博物館に「キリシタン文化観光推進センター（仮称）」を新たに設置し、館内及びサテライト施設のキリシタン展示等に関するガイダンス機能の強化やキリシタン文化の調査研究、国内外の巡礼者や一般の観光客など様々な層に応じた情報発信、大学の研究者や学生との交流に取り組む。また、長崎奉行所による最初の浦上キリシタン一斉検挙事件である「浦上一番崩れ」の判決等を、《お白洲》寸劇の特別プログラムとして新たに制作、VR映像を活用して納戸神の展示などの、かくれキリシタン文化の理解が深まるコーナーを設置するなど、キリシタン関連の展示解説の強化を

図る。

また、収藏品データの更なるデジタルアーカイブ化を図るため、既存システムを全面リニューアルし、いつでも、どこでも、誰でも、WEB上で作品をより詳細に閲覧できるようにする。デジタルアーカイブ整備と併せて収藏品データの多言語化や超高精細画像化を推進し、広く一般に公開することで、展示の制約にとらわれず、多くの人々に作品を細部まで鑑賞してもらうことが可能となる。最終的には、様々なテーマによるデジタル企画展をWEB上で開催する等、実物を現地に見に行きたくなるような取組につなげていく。

東京国立博物館所蔵の「キリシタン関係遺品」(国の重要文化財)については、引き続き東京国立博物館の協力をいただきながら、これまでの展示の実績を踏まえ、キリシタン弾圧の一連の歴史をわかりやすく体系的に理解できる企画展を実施する。

・**情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）**

VRを活用したかくれキリシタン文化の理解が深まるコーナーや、キリスト教の伝来から現在に至るまでの一連の流れがわかるような新たな映像コンテンツ、天正遣欧少年使節等が展示室内を案内するARアプリなど、最先端情報技術を活用した新たなデジタルコンテンツを作成することで、インバウンド向けに展示の魅力増進を図る（事業番号1-①を参照）。

・**外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）**

令和2年度の文化庁の「地域ゆかりの文化資産を活用した展覧会支援事業」において整備した多言語アプリの案内やタブレット端末の貸し出しを行うなど活用促進を図る。併せて、収蔵資料のデータや展示解説などの更なる多言語化を進める。

また、土・日・祝のみ《お白洲》で上演している寸劇の多言語化（英・中（簡）・韓）を行うとともに、映像化・モニター配信を行い、平日に来館した観光客も寸劇を観覧可能とすることで、外国人観光客の理解の促進、満足度の向上につなげる（事業番号1-⑥を参照）。なお、多言語化に際しては、文化庁の「文化財の多言語化ハンドブック」や観光庁の「魅力的な多言語解説作成指針」に沿って行う。

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・**文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築**

従来から県の観光部局や観光連盟、旅行会社などの文化観光推進事業者との連携を図っているが、確立された連携体制の構築には至っていない。

・**文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析**

施設においてアンケート調査を実施し、入館者の特性などを収集・整理・分析しているが、他の施設との情報共有が十分ではない。

・**文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立**

施設の運営の核となる事業方針及びKPIを定めており、その方針に沿って事業を展開している。また、利用者分析やアンケートを参考に、随時事業の評価・改善を行うなどPDCAサイクルを意識して事業を展開している。

本計画における取組

・**文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築**

今回の文化観光推進協議会の中でDMOや観光連盟などの文化観光推進事業者と各文化観光拠点施設との連携体制を構築し、観光客の利便性の向上による地域内周遊などの推進を図っていく。

・**文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析**

施設において継続してアンケート調査を実施し、入館者の特性などを収集・整理・分析することに加え、他の文化観光拠点施設や文化観光推進事業者が持つ各種統計データと組み合わせ、より詳細な分

析を行い、ターゲットを明確にしたうえで各種事業を展開していく。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

上記の連携体制の構築や、データ収集・分析の強化により、適切なKPIの設定やPDCAサイクルの確立を行い、より効果的な事業を展開していく。

施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

交通事業者との連携により路線バスの停留所となっており、一定の交通アクセスは確保されているが、定期観光バスの乗り入れが終了するなど、他の文化観光拠点施設への交通アクセスの整備が課題となっている。

本計画における取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

今回の文化観光推進協議会の中で商工会議所や交通事業者などの文化観光推進事業者や各文化観光拠点施設との連携体制を確立し、新たに長崎歴史文化博物館や長崎県美術館を経路に含む期間限定の周遊バスを試験的に運行する（事業番号2-②を参照）など、周辺地域の商店街や飲食店、宿泊施設を巻き込んだ事業を展開し、地域の賑わい作りを図る。

文化観光拠点施設名

大浦天主堂キリシタン博物館



主要な文化資源

世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産であり、世界宗教史の奇跡とも称される「信徒発見」の舞台となった「大浦天主堂（国宝）」の敷地内にある博物館である。「旧羅典神学校（国の重要文化財）」と「旧長崎大司教館（県指定有形文化財）」を、「西洋の出会い」「禁教期・潜伏期の歴史」、そして「信徒発見」に至る「日本キリシタン史」の学びの場として整備したもの。

主な収蔵品として、江戸時代初期に長崎で起きた弾圧を描いた《元和の大殉教画》や《マリア観音》、《ド・ロ版画》等が挙げられる。

博物館のテーマは「ワレラノムネ アナタノムネトオナジ」

※信徒発見の際に、浦上の潜伏キリシタンらがプティジャン神父に信仰を告白した際の言葉。

主要な文化資源についての解説・紹介の状況

現状の取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

「旧羅典神学校（国の重要文化財）」は、「大浦天主堂と二十六聖人」、「禁教250年」、「信徒発見」、「各地に広がる信徒発見」、「大浦天主堂と周辺地区」というテーマ毎にゾーンが分けられており、大浦天主堂を中心に、禁教・弾圧から信徒発見に至るまでの歴史や、大浦天主堂建設に奔走したフューレ神父、プティジャン神父の功績等をたどる展示構成となっている。

一方、「旧長崎大司教館（県指定有形文化財）」は、「キリスト教の伝来と日本国内での受容と伝播」

と「西洋との出会い・キリスト教が伝えた文化」をテーマとして、フランス・ザビエル神父の来日によるキリスト教の伝来や、天正遣欧少年使節のローマ教皇への謁見などの日本（特に長崎）におけるキリスト教の繁栄、禁教・弾圧の歴史だけではなく、キリスト教の伝来とともに日本にもたらされた様々な文化や技術など、日本のキリスト教史全体をたどる展示構成となっている。



また、ガイドが常駐しており、無料でガイドを受けることができる。

- ・ **情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）**
宗教画を通じた「イエス・キリストの生涯」の映像をシアターで上映しており、キリストとは誰か、といったキリスト教の基本情報をわかりやすく学ぶことができる。
- ・ **外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）**
展示パネルについては、英語と韓国語での解説を行うなど、一定多言語化を行っている。

本計画における取組

- ・ **文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）**
資料の来歴調査など資料の磨き上げを行うとともに、展示ケースの改修など展示環境の向上により、魅力促進につなげる。また、常駐しているガイドのスキルアップなど更なる育成を図り、観光客の理解促進に繋げる。
- ・ **情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）**
長崎歴史文化博物館など他館における最先端技術の活用状況や導入効果を検証し、必要に応じて既存の映像コンテンツのVR化等、最先端技術を活用したリニューアルを行う。
- ・ **外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）**
現在の解説パネルの多言語表記に加えて、音声ガイド（英・韓）の導入などを検討する。なお、多言語化に際しては、文化庁の「文化財の多言語化ハンドブック」や観光庁の「魅力的な多言語解説作成指針」に沿って行う。

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

- ・ **文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築**
県や県観光連盟、旅行業者等の観光事業者と連携を図っているが、確立された連携体制の構築には至っていない。
- ・ **文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析**
アンケート調査を実施し、入館者の特性などを収集・整理・分析しているが、大浦天主堂と共通での入館扱いになるので、博物館のみの正確な入館者数は把握していない。
- ・ **文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立**
施設の運営の核となる事業方針及びKPIを定めており、その方針に沿って事業を展開している。また、利用者分析やアンケートを参考に、随時事業の評価・改善を行うなどPDCAサイクルを意識して事業を展開している。

本計画における取組

- ・ **文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築**
今回の文化観光推進協議会の中でDMOや観光連盟などの文化観光推進事業者や各文化観光拠点施設との連携体制を構築し、観光客の利便性の向上による地域内周遊などの推進を図っていく。
- ・ **文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析**

アンケート調査を実施し、入館者の特性などを収集・整理・分析することに加え、他の文化観光拠点施設や文化観光推進事業者が持つ各種統計データと組み合わせ、より詳細な分析を行い、ターゲットを明確にしたうえで各種事業を展開していく。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

上記の連携体制の構築や、データ収集・分析の強化により、適切なKPIの設定やPDCAサイクルの確立を行い、より効果的な事業を展開していく。

施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

交通事業者と連携した定期観光バスの運行や、グラバー園、お土産品店、飲食店等の近隣施設とも連携し、観光だけでなく食事や買い物なども合わせて楽しめるように取り組んでいる。

本計画における取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

今回の文化観光推進協議会の中で商工会議所や交通事業者などの文化観光推進事業者と各文化観光拠点施設との連携体制を確立し、新たに長崎歴史文化博物館や長崎県美術館を経路に含む期間限定の周遊バスを試験的に運行する（事業番号2-②を参照）など、周辺地域の商店街や飲食店、宿泊施設を巻き込んだ事業を展開し、地域の賑わい作りを図る。

文化観光拠点施設名

平戸市生月町博物館 島の館



主要な文化資源

長い迫害に耐えて受け継がれたかくれキリシタンの信仰や、捕鯨をはじめ豊かな自然の中で営まれてきた漁業や農業の姿を紹介しており、他では見ることができないかくれキリシタンの聖画や日本最古の捕鯨業関係資料が数多く展示されている。

長崎のキリスト教布教の歴史は、1550年（天文19）、平戸にイエズス会宣教師フランシスコ・ザビエル神父が来航したことから始まり、江戸時代には長い禁教の時代を迎えるが、生月島では、キリシタンの組の信仰が密かに継承され、キリシタン禁制の解除・再布教が始まった後も、捕鯨産業で財政的にも潤っていたこともあり、多くの島民が潜伏時代の信仰形態をそのまま継承したかくれキリシタンとして、今なお信仰が守り続けられている。

主な収蔵品として、かくれキリシタンのご神体や聖母子のお掛け絵、ザビエルのメダイなどの信仰具が挙げられる。



主要な文化資源についての解説・紹介の状況

現状の取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

かくれキリシタン信仰のコーナーでは、実際の信仰具の展示と共に、パネルや映像、信仰空間で最

新の研究成果を分かりやすく紹介している。また、専門の学芸員による解説を実施している。
 おらしょ（かくれキリシタンにとってのお祈りの言葉）を年に1回公開している。
 漁業を紹介するコーナーでは、定置網の大型ジオラマや映像を活用して分かりやすく紹介している。
 講座、研究会、企画展（展示）を随時実施し、情報発信や理解を深める事業を実施している。
 ボランティアガイドの育成（研修会）を実施し、適正な情報や最新の情報を伝える取り組みを行っている。

・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

かくれキリシタン信仰のコーナーにおいては、情報通信技術を活用した展示は特にないが、漁業を紹介するコーナーでは100インチの大画面を使ったタッチパネル式の映像コーナーなどを利用した展示を行っている。

・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

コーナー毎に多言語（日、英、韓、中（繁、簡））での解説を設置しているが、それぞれの資料ごとに多言語整備がされているわけではないため、今後整備を進める必要がある。

本計画における取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

現在の解説パネルに加え、子供向けの分かりやすい解説パネルを製作・設置することで、来館者の理解の促進、満足度の向上を図る。

・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

かくれキリシタン信仰に関する動画、静止画、資料をデータカード化した情報を大容量サーバーに收容し、それを検索してタッチパネル式で選択し視聴する事が出来る端末とシステムを導入し、かくれキリシタンの習俗をわかりやすく伝えることで、利用者の利便性、満足度の向上を図る。

・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

重要資料についての4ヶ国語（日、英、韓、中（繁、簡））での説明パネルを設置することで、外国人観光客の理解の促進、満足度の向上を図る。なお、多言語化に際しては、文化庁の「文化財の多言語化ハンドブック」や観光庁の「魅力的な多言語解説作成指針」に沿って行う。

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

ガイド団体の事務局、近隣関連施設（春日集落案内所「かたりな」、切支丹資料館）と連携しているが、長崎県観光連盟や他の文化観光拠点施設との連携体制の構築には至っていない。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

近隣県観光業者への訪問などにより、入館者に関する情報を収集・整理・分析している。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

各施設の運営の核となる事業方針及びKPIを定めており、その方針に沿って事業を展開している。

本計画における取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

今回の文化観光推進協議会の中でDMOや観光連盟などの文化観光推進事業者と各文化観光拠点施設との連携体制を構築し、観光客の利便性の向上による地域内周遊などの推進を図っていく。また、より高度な案内を実施できるプロガイド団体の設立を進める。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

各施設においてアンケート調査を実施し、入館者の特性などを収集・整理・分析することに加え、他

の文化観光拠点施設や文化観光推進事業者が持つ各種統計データと組み合わせ、より詳細な分析を行い、ターゲットを明確にしたうえで各種事業を展開していく。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

上記の連携体制の構築や、データ収集・分析の強化により、適切なKPIの設定やPDCAサイクルの確立を行い、より効果的な事業を展開していく。

施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

長崎県本土の最北西に位置しており、交通アクセスが十分整備されているわけではないが、交通事業者と連携し、ガイド付きの平戸周遊定期観光バスの運行に取り組んでいる。また、春日集落案内所「かたりな」では地元住民とも連携し、単に世界遺産の紹介を行うだけでなく、地元住民が語り部を努めるなど、観光客と地元住民との交流の場として、地域の賑わいづくりに一役買っている。

本計画における取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

交通事業者と連携したガイド付き周遊定期観光バスの更なる活用や、春日集落案内所「かたりな」のボランティアガイドや地元住民の方とより連携を深め、集落の歴史や実体験など、真実味のある情報を発信していただくなど、インバウンドによる来訪者を含め、観光客と地元住民との交流を推進し、地域の活性化につなげていく。

文化観光拠点施設名

五島観光歴史資料館



主要な文化資源

五島の歴史的文化遺産等の資料を収蔵し、その活用を図り、教育、文化及び観光の振興に資するため、平成元年に福江城跡に開設された資料館である。館内は、五島の観光名所や祭りの紹介、郷土の歴史、文化遺産などテーマに沿って、五島の古代から現在までの姿をわかりやすく展示しており、中でも平成30年7月に登録された世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」については、3階展示スペースの約半分を使用し、パネルや模型、信仰具、旧五輪教会堂のステンドグラスなどの実物資料を展示することで、キリスト教の伝来から、禁教・弾圧、信仰の自由に至るまでの流れがわかるような展示内容となっている。



また1階には無料の研究室を設け、古文書をはじめ、五島の歴史関連図書などを置き、五島市の歴史に関する調査及び資料収集のため訪れる島内外の方々へ情報を提供している。

主要な文化資源についての解説・紹介の状況

現状の取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

【シアター】（1階）…映像により島全体を紹介。

【歴史・文化・信仰ブース】（2階）…「五島のあけぼの」「遣唐使と倭寇」「五島藩」「子爵五島家」「神社仏閣」「大野きゆう」に分けて展示。

【五島キリシタン・民俗行事・民具ブース】（3階）…「民俗行事」「農具・漁具」と「五島キリシタン文化」（1566年アルメイダとロレンソによって五島でのキリスト教布教が始まり、第19代宇久純堯の洗礼で五島キリシタンの全盛期を迎えることとなるが、キリスト教との出会いから、受難へと変わっていく様子をパネルと映像で展示。）「弾圧と潜伏」（徳川幕府の約250年にわたる弾圧の中で、信仰を守った潜伏キリシタンの実物資料を展示）「復活と教会建築」（禁教が解かれた明治以降、五島各地に建てられた教会群をパネルや模型で展示）「体感シアター」（曲面スクリーンに五島キリシタン史の解説と臨場感あふれる教会の映像を投影）の「五島キリシタン」エリアに分けて展示。

・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

曲面スクリーンに五島キリシタン史の解説と臨場感あふれる教会の映像を投影することで、あたかも教会の中にいるような祈りの空間を体感できる。



・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

館内のQRコードをスキャンすることにより、スマートフォンの画面上で英語、中国語（繁・簡）、韓国語など8ヶ国語で各フロアの案内をしている。また、パンフレットの英語版、韓国語版により、各階の各コーナーを案内している。

本計画における取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

特別展示や企画展において、常設展示と違う視点で文化資源の魅力を知るとともに、情報発信の強化にも力を入れていく。

・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

曲面スクリーンで上映している映像コンテンツのリニューアルや、音声ガイドアプリやQRコードを活用しての多言語整備についても検討を行い、必要に応じて取り組んでいく。

・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

パンフレットやQRコードを活用し、各階の各コーナーを多言語で紹介しているが、各展示品についても同様に案内できるよう、英語、韓国語の解説表記の整備を進めることで、外国人観光客の理解の促進、満足度の向上を図る。なお、多言語化に際しては、文化庁の「文化財の多言語化ハンドブック」や観光庁の「魅力的な多言語解説作成指針」に沿って行う。

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

ジブリ作品の背景画などを数多く手掛けた五島市出身のアニメーション美術監督、山本二三氏の描いた背景画や教会など五島を描いたオリジナル絵画を展示している「山本二三美術館」と連携し割安となる共通券を発行するなど、近隣施設とも情報共有しながら観光客の利便性の向上を図っているが、長崎県観光連盟や他の文化観光拠点施設との連携体制の構築には至っていない。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

館内アンケートを実施し、入館者の年代・感想などを頂き、各種開催事業に反映させている。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

入館者数の目標を定め、特色ある特別展示や市イベントに合わせた特別展示を開催。更には臨時イベントなどを行い来館者数増加に向け取り組んでいる。

本計画における取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

今回の文化観光推進協議会の中で DMO や観光連盟などの文化観光推進事業者と各文化観光拠点施設との連携体制を構築し、また、ジオパーク登録を目指している五島列島ジオパーク推進協議会とも情報共有を行うなど、観光客の利便性の向上による地域内周遊などの推進を図っていく。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

館内アンケートにより、収集したデータと他の文化観光拠点施設や文化観光推進事業者が持つ各種統計データとを組み合わせ、整理・分析し各種事業に反映させる。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

上記の連携体制の構築や、データ収集・分析の強化により、適切なKPIの設定やPDCAサイクルの確立を行い、特別展示や企画展、臨時イベントなど、より効果的な事業を展開していく。

施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

五島観光歴史資料館は、港から5分の立地条件にあるため、観光の窓口となることが多いが、島の特性、自然環境により計画通りの観光ができない状況が多々あるため、観光客へ最新の情報が提供できるよう、交通機関、旅行代理店、観光協会等の各機関と連携し情報共有を行っている。

本計画における取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

交通事業者と連携した乗合タクシーの本格運行に加え、施設における特別展示等の開催に合わせて、商店街や飲食店、近隣施設等が共同し、誘客のためのイベントを行うなど、来館者の周遊促進、地域の賑わいづくりにつなげていく。

文化観光拠点施設名

有馬キリシタン遺産記念館



主要な文化資源

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産史跡原城跡（禁教、潜伏のきっかけとなった島原・天草一揆の舞台）や関連史跡日野江城跡を中心として、南島原市におけるキリスト教の伝来と繁栄、弾圧を経て潜伏に至るまでを時系列で解説するガイダンス施設である。

島原・天草一揆での戦いを示す、原城跡、日野江城跡からの出土遺物等について展示を行っており、主なものとして、十字架などの信心具や貿易陶磁器や「セビリヤの聖母」の銅版画、天正遣欧少年使節がヨーロッパから日本（南島原市加津佐）へ持ち帰ったグーテンベルク印刷機（複製）などが挙げられる。



また、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」のサテライト施設としての役割も担っている。

なお、本施設は、史跡原城跡の世界遺産登録前に他用途の施設を改修して整備した施設であり、文化観光を推進するうえで展示施設としての機能、立地、利便性などが万全ではない部分があるため、改めて、観光振興や物産振興にも寄与できるガイダンス施設（「世界遺産関連施設」）として再整備する計画となっている。

主要な文化資源についての解説・紹介の状況

現状の取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

ガイダンス施設の展示室は、12分間のガイダンス映像シアターやキリスト教の伝来と繁栄を詳しく解説した年表、「金箔瓦」（複製）、「有馬晴信木像」（複製）など主に日野江城跡の歴史を展示する「展示室①」と年表展示やシーン模型で「有馬晴信の死から原城陥落まで」と「キリシタンの潜伏から復活、教会群の建立」の流れを示し、発掘調査で出土した十字架など、主に原城跡の歴史や世界遺産の解説などを展示する「展示室②」で構成されている。



・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

上記のガイダンス映像シアターに加え、ガイダンス施設の設備ではないものの、市内の文化資源への周遊性を高めるための史跡や展示品の解説アプリ『有馬歴史ガイド』を活用し、通常触れられるものではない数点の遺物については、3DCG化し360°の角度で見学できるようタブレット端末の貸し出しも行っている。

・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

施設については、展示スペースの制約もあり、多言語化はタイトルなど主なものとどまっている。展示品や原城跡、日野江城跡については、『有馬歴史ガイド』が日・英・仏・中・韓の5ヶ国語で対応を行っているが、展示とリンクしていない部分もあり、多言語化を含めた展示のあり方等について検討を進めていくこととしている。

本計画における取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

原城跡の本丸以外や日野江城跡では発掘調査途上であり、現地で全体の価値を理解していただくための展示や解説が不足している。来訪者に原城跡や日野江城跡の価値を理解していただくためには、ガイダンス展示の充実が重要であることから、ガイダンス施設を拠点として原城跡や日野江城跡を中心とする市内の文化財への周遊性を高めるために、フィールドミュージアム基本計画を策定する。

また、ガイダンス展示の充実を図るために、全国の大学、博物館、資料館などに協力を仰ぎながら「島原・天草一揆」に関する歴史資料の調査研究並びに高精細デジタルデータ化を進め、有馬キリシタン遺産記念館でデジタルコンテンツとして提供できるよう『島原・天草一揆に関わる全国歴史資料

ネットワーク』の構築を目指す。

・**情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）**

原城跡の出土遺物や原城跡の築城時や島原・天草一揆当時の3DCGコンテンツを制作し、VRやARコンテンツとしての活用を進める。

・**外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）**

フィールドミュージアム基本計画において、多言語化や外国人観光客向けの展示についても検討を進め、展示の充実を図るために多言語データベースを作成する。なお、多言語化に際しては、文化庁の「文化財の多言語化ハンドブック」や観光庁の「魅力的な多言語解説作成指針」に沿って行う。

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・**文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築**

有馬キリシタン遺産記念館の管理・運営は、一般社団法人南島原ひまわり観光協会に委託しており、市の観光振興課も含めて定期的に情報共有や協議などを行いつつ、連携を図りながら様々な取組みを行っている。

・**文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析**

有馬キリシタン遺産記念館では、来訪者アンケートを実施しており、来館者の属性や来館動機、理解度などの情報を収集し、より良い施設運営のための整理・分析を行っている。

・**文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立**

有馬キリシタン遺産記念館における事業の方針は策定済みで、その方針に沿って事業を実施しているものの、KPIの設定はしておらず、PDCAサイクルによるより良い事業展開を検討していく必要がある。

本計画における取組

・**文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築**

今回の文化観光推進協議会の中で、全体の連携体制の構築を図りながら、県内の拠点施設等との周遊性を高め、南島原市内においても観光協会やガイドの会、民泊組織等との連携を深め、市内の文化資源等の周遊性を高めていくための取り組みを行っていく。

・**文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析**

有馬キリシタン遺産記念館のアンケート調査の内容をブラッシュアップしながら継続しつつ、原城跡の来訪者カウンターによる来訪者数や周辺観光施設の入場者数なども関連付けしながら分析を行い、文化観光推進のための事業展開に反映させていく。

・**文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立**

本地域計画における文化観光推進協議会や本市内での関係者との連携体制を構築しつつ、適切なKPIを設定しPDCAサイクルの確立を図る。

施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・**文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施**

有馬キリシタン遺産記念館は、最寄りのバス停から1.2km以上離れており高低差もある場所であるため、公共交通機関を利用した来訪者の利便性は著しく低く、何らかの移動手段を提供することも困難な状況である。同館の入館者数と原城跡の来訪者数は、原城跡の方が3～4倍程度多くなっており、ガイダンス施設として世界遺産の顕著な普遍的価値などを伝える役割を十分に果たしていないという課題があり、地元からは、ガイダンス施設としての利便性を向上させるとともに、物産振興な

どにも寄与できるまちづくり拠点施設として再整備されることが期待されている。

原城跡は48haを超える広大な史跡であるが、史跡内に駐車場はないため、障害者やお年寄り、妊婦、小さい子供を連れた家族などの見学には大きな障害となっており、駐車場から史跡内を見学する際の移動手段の確保も課題の一つである。

本計画における取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

フィールドミュージアムの整備に合わせて、地域の商店街や飲食店と連携し、ワンストップで地域の特産品や郷土食等を体験できるコーナーを整備する。

島原・天草一揆が由来とされる「具雑煮」や一揆後の移住者により伝えられた「島原手延べそうめん」は、島原市、南島原市などの飲食店で提供されており、有馬キリシタン遺産記念館で島原・天草一揆について学んだ後、これらを食することは、歴史の体験ともなり、域内周遊コースに積極的に組み込んでいく。

また、島原鉄道の南線跡地（総延長32km）を活用し、原城跡（世界遺産）を起点に市内の文化資源を結ぶ自転車周遊ルートを整備中であり、交通アクセスの充実や地域の景観を楽しみながら、学び、体感することができる環境を目指す。

文化観光拠点施設名

長崎県美術館



主要な文化資源

県民の生涯学習や芸術文化活動の拠点施設として、長崎県立美術博物館から受け継いだ明治期以降の長崎ゆかりの美術作品と、須磨コレクションを起点とするスペイン美術作品など約8,000点の作品を収蔵する県立の美術館である。アトリエやホールでは、アートをテーマとしたワークショップやイベントが数多く開催されており、貸しスペースである県民ギャラリーでは、県民の方々の作品発表が年間を通して行われるなど、まさに県民の芸術文化活動の拠点となっている。

（主な収蔵資料）

- ・パブロ・ピカソ《鳩のある静物》、ジョアン・ミロ《絵画》、アントニ・タピエスの宗教画《身体のコンプозиション》、菊畑茂久馬《天動説七》
- ・須磨コレクションを起点とするスペイン美術作品の中には長崎の地からヨーロッパに派遣された天正遣欧少年使節が謁見したフェリペ2世の肖像画や、《悲しみの聖母》の彫刻など、キリスト教関係の資料が多数含まれている。



- ・カトリック信者としても有名な彫刻家である舟越保武の《二十六聖人殉教者像（日本二十六聖人記念館の壁面設置）》の制作過程において描かれたドローイング作品や、写真家東松照明による長崎で生まれたキリシタン文化をテーマとした写真など、長崎とキリスト教との関わりをもとに制作された数々の作品を通して、キリスト教の歴史や文化への理解を深めるこ

とができる。

世界三大美術館とも呼ばれるプラド美術館（スペイン）や釜山市立美術館（韓国）と連携協定を締結しており、両美術館の相互理解を深めるために、作品や研究成果の相互利用、学芸員の相互受入、教育プログラムの連携など様々な文化交流が行われている。

主要な文化資源についての解説・紹介の状況

現状の取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

企画展示室では、国内外の優れた企画展を年間4回程度開催し、コレクション展を中心とする常設展示室では、長崎ゆかりの近現代美術や、須磨コレクションを起点に東洋有数の収蔵数を誇るスペイン美術のコレクションを年間数回の展示替えを交えて紹介している。

また、開館5周年、10周年などの周年記念等の機会に合わせ、プラド美術館から作品の借用を行い、共同研究の成果発表として特別展示を行なっている。

開館5周年（H22）：プラド美術館所蔵エル・グレコ《聖母戴冠》特別展示

開館10周年（H27）：プラド美術館所蔵スペイン黄金世紀の静物画ーボデゴンの神秘

平成30年11月には、「クアトロ・ラガッツィ 桃山の夢とまぼろしー杉本博司と天正少年使節が見たヨーロッパー」を開催し、杉本博司の新作シリーズと併せて、長崎の「岬の教会」を描いた《南蛮渡来風俗図屏風》やローマのジェズ教会が保管する3点の日本殉教図を始めとする貴重な作品・資料を展示した。

令和元年11月には、ローマ教皇の長崎県訪問と「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録1周年を記念し、【長崎とキリスト教】という特集展示を開催し、16世紀以来、現在に至るまでキリスト教の信仰が途絶えることなく生き続ける長崎とキリスト教との関わりをテーマに制作された作品の数々を紹介したところである。

・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

展示によっては映像コンテンツを活用したものもあるが、通常の常設展示等において情報通信技術を活用した解説・紹介は特にしていないため、今後展示ガイドアプリ（多言語アプリ）を導入することとしている。

・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

展示作品については、英語のキャプションにより解説を行っているが、今後は展示ガイドアプリ（多言語アプリ）を導入するなど、英語以外の言語にも対応するための整備を進めることとしている。

本計画における取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

絵画や写真を通じて、長崎のキリシタンの歴史や文化に対する理解が深まるようなコレクション展や企画展を定期的で開催することとしている。

令和7年度、開館20周年を迎える際には、プラド美術館等が所蔵する宗教画や著名な作品（旧須磨コレクション）を借用し、館所蔵のスペイン美術とともに、キリスト教文化の理解につながる国際的な企画展を開催する予定としており、キリスト教文化をはじめ、長崎とスペインのつながりや海外交流の歴史についての理解の促進につなげる。

また、収蔵品データの更なるデジタルアーカイブ化を図るため、既存システムを全面リニューアルし、いつでも、どこでも、誰でも、WEB上で作品をより詳細に閲覧できるようにする。また、デジタルアーカイブ整備と併せて収蔵品データの多言語化や超高精細画像化を推進し、広く一般に公開することで、展示の制約にとらわれず、多くの人々に作品を細部まで鑑賞してもらうことを可能とする。最終的には、様々なテーマによるデジタル企画展をWEB上で開催するなど、実物を現地に見に行きたくな

るような取組につなげていく。

・ **情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）**

展示ガイドアプリ（多言語アプリ）の導入やタブレット端末の貸し出しを行うなど、より詳細な展示解説を行うことで、入館者の更なる理解の促進を図る。

・ **外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）**

長崎歴史文化博物館において令和2年度から先行導入している多言語アプリを導入することで、インバウンドによる来訪者の利便性の向上を図る。なお、多言語化に際しては、文化庁の「文化財の多言語化ハンドブック」や観光庁の「魅力的な多言語解説作成指針」に沿って行う。

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・ **文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築**

従来から県の観光部局や観光連盟、旅行会社などの文化観光推進事業者との連携を図っているが、確立された連携体制の構築には至っていない。

・ **文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析**

施設においてアンケート調査を実施し、入館者の特性などを収集・整理・分析しているが、他の施設との情報共有が十分ではない。

・ **文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立**

施設の運営の核となる事業方針及びKPIを定めており、その方針に沿って事業を展開している。また、利用者分析やアンケートを参考に、随時事業の評価・改善を行うなどPDCAサイクルを意識して事業を展開している。

本計画における取組

・ **文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築**

今回の文化観光推進協議会の中でDMOや観光連盟などの文化観光推進事業者と各文化観光拠点施設との連携体制を構築し、観光客の利便性の向上による地域内周遊などの推進を図っていく。

・ **文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析**

施設においてアンケート調査を実施し、入館者の特性などを収集・整理・分析することに加え、他の文化観光拠点施設や文化観光推進事業者が持つ各種統計データと組み合わせ、より詳細な分析を行い、ターゲットを明確にしたうえで各種事業を展開していく。

・ **文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立**

上記の連携体制の構築や、データ収集・分析の強化により、適切なKPIの設定やPDCAサイクルの確立を行い、より効果的な事業を展開していく。

施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・ **文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施**

交通事業者との連携により路線バスの停留所となっており、路面電車電停からも徒歩圏内となっているなど、一定の交通アクセスは確保されているが、他の文化観光拠点施設への交通アクセスの整備が課題となっている。

本計画における取組

・ **文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施**

今回の文化観光推進協議会の中で商工会議所や交通事業者などの文化観光推進事業者や各文化観光拠点施設との連携体制を確立し、新たに長崎歴史文化博物館や長崎県美術館を経路に含む期間限定の周遊バスを試験的に運行する（事業番号2-②を参照）など、周辺地域の商店街や飲食店、宿泊施設を巻き込んだ事業を展開し、地域の賑わい作りを図る。

8. 地域文化観光推進事業

8-1. 事業の内容

8-1-1. 文化資源の総合的な魅力の増進に関する事業

(事業番号 1-①)

事業名	先端技術等の活用による施設の魅力増進事業（長崎歴史文化博物館）
事業内容	<p>①キリスト教の伝来から禁教、潜伏、復活、現在の文化など、キリシタンに関する一連の流れがわかるような新たな映像コンテンツの作成。（令和4年度）</p> <p>②長崎奉行所ゾーンに、VR映像を活用した納戸神の展示などのかくれキリシタン文化の理解が深まるコーナーを設置し、インバウンドによる来訪者が好む体験型展示の魅力増進と、キリシタン文化への理解の促進を図る。（令和4年度～） ※平戸市生月町博物館 島の館との連携。</p> <p>③天正遣欧少年使節の伊藤マンショがキリシタン関連資料を、歴代の長崎奉行が奉行所関連資料を、それぞれ解説するARアプリを開発するなど、展示解説機能の強化や魅力の増進を図ることで、国内外の幅広い年齢層の方が楽しみながら理解を深めることができる展示へとリニューアルする。（令和5年度～）</p>
実施主体	長崎県、長崎歴史文化博物館
実施時期	令和4年度から令和5年度
継続見込	計画期間終了後も必要に応じて継続実施見込み
アウトプット 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者数の増加 ・観光客の満足度向上 ・インバウンドによる来訪者の理解促進
必要資金 調達方法	45.0 百万円（内訳：30.0 百万円（文化芸術振興費補助金） 15.0 百万円（単独）

(事業番号 1-②)

事業名	先端技術等の活用による施設の魅力増進事業（サテライト館）
事業内容	<p>【平戸市生月町博物館 島の館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平戸市生月町で守り伝えられている、かくれキリシタン信仰の様子がわかる動画コンテンツをタッチパネル機器で選択し、視聴できるシステムを整備することによって、よりわかりやすく伝え、理解を深める。（令和4年度） <p>【有馬キリシタン遺産記念館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最先端情報技術（VR、AR等）を活用し、原城跡の出土遺物や、築城時、島原・天草一揆当時の3DCGコンテンツの制作を行い、国内外の観光客にとって、より魅力的で理解の深まる展示内容とする。（令和5年度～令和6年度）
実施主体	平戸市、南島原市
実施時期	令和4年度から令和6年度

継続見込	計画期間終了後も必要に応じて継続実施見込み
アウトプット 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者数の増加 ・観光客の満足度向上 ・インバウンドによる来訪者の理解促進
必要資金 調達方法	24.8 百万円（内訳：16.4 百万円（文化芸術振興費補助金） 8.4 百万円（単独）

(事業番号 1-③)

事業名	展示解説等魅力増進事業（長崎歴史文化博物館）
事業内容	<p>地域が持つ様々な文化資源を、文化庁の「文化財の多言語化ハンドブック」や観光庁の「魅力的な多言語解説作成指針」に沿って多言語化を行うなど、展示環境を整備することで、国内外を問わず、観光客の満足度向上を図る。</p> <p>【長崎歴史文化博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の「地域ゆかりの文化資産を活用した展覧会支援事業（文化庁）」において整備した多言語解説アプリの更なる機能強化を図るため、収蔵資料情報の多言語化を推進する。（令和4年度～）
実施主体	長崎県、長崎歴史文化博物館
実施時期	令和4年度から令和5年度
継続見込	計画期間終了後も必要に応じて継続実施見込み
アウトプット 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者数の増加 ・観光客の満足度向上 ・インバウンドによる来訪者の理解促進
必要資金 調達方法	6.0 百万円（内訳：4.0 百万円（文化芸術振興費補助金） 2.0 百万円（単独）

(事業番号 1-④)

事業名	東京国立博物館との連携事業（長崎歴史文化博物館）
事業内容	<p>長崎歴史文化博物館では、開館以来、東京国立博物館の協力のもと、長崎奉行所旧蔵の重要文化財を含む「キリシタン関係遺品」を長期特別借用し、キリシタン弾圧の歴史を物語る展示を行なっており、引き続き東京国立博物館と連携し、定期的に展示替えを行うなど、長崎のキリシタンの歴史をよりわかりやすく紹介する展示構成を目指す。</p>
実施主体	長崎県、長崎歴史文化博物館
実施時期	令和3年度から令和7年度
継続見込	計画期間終了後も継続実施
アウトプット 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客の満足度向上
必要資金 調達方法	4.5 百万円（内訳：4.5 百万円（長崎歴史文化博物館利用料収入）

(事業番号 1-⑤)

事業名	展示解説等魅力増進事業（サテライト館）
事業内容	<p>地域が持つ様々な文化資源を、文化庁の「文化財の多言語化ハンドブック」や観光庁の「魅力的な多言語解説作成指針」に沿って多言語化を行うなど、展示環境を整備することで、国内外を問わず、観光客の満足度向上を図る。</p> <p>【大浦天主堂キリシタン博物館】</p> <ul style="list-style-type: none">・現在の解説パネルの多言語表記に加え、音声ガイドアプリ等の導入を検討する。・資料の来歴調査など資料の磨き上げを行うとともに、展示ケースの改修など展示環境の向上を図る。（令和5年度～） <p>【平戸市生月町博物館 島の館、五島観光歴史資料館】</p> <ul style="list-style-type: none">・収蔵資料情報の多言語化を推進し、外国人観光客にも作品の概要や魅力をわかりやすく伝える。（令和3年度～令和4年度）・子供向け解説パネルを作成し、来館者の理解の促進、満足度の向上を図る。（令和4年度） <p>【有馬キリシタン遺産記念館】</p> <ul style="list-style-type: none">・「フィールドミュージアム整備活用事業」で作成する基本計画において、多言語化や外国人観光客向けの展示についても検討を行い、展示の充実を図るために多言語データベースを作成する。（事業番号1-⑧、1-⑨関連）（令和4年度～令和6年度） <p>【長崎県美術館】</p> <ul style="list-style-type: none">・展示ガイドアプリ（多言語アプリ）を導入し、収蔵資料情報の多言語化を推進することで、外国人観光客にも作品の概要や魅力をわかりやすく伝える。（令和3年度～令和4年度）・開館20周年の機会に、<u>スペイン国立プラド美術館及びソフィア王妃芸術センターが所蔵する宗教画や著名な作品（旧須磨コレクション）を借用し、館所蔵のスペイン美術コレクションとともに、キリスト教の理解につながる国際的な企画展を開催し、キリスト教文化をはじめ、長崎とスペインのつながりや海外交流の歴史についての理解の促進につなげる。</u>（令和7年度）
実施主体	長崎県、平戸市、五島市、南島原市、カトリック長崎大司教区、長崎県美術館
実施時期	令和3年度から令和7年度
継続見込	計画期間終了後も必要に応じて継続実施見込み
アウトプット 目標	<ul style="list-style-type: none">・入館者数の増加・観光客の満足度向上・インバウンドによる来訪者の理解促進
必要資金 調達方法	44.0 百万円（内訳：29.3 百万円（文化芸術振興費補助金） 14.7 百万円（単独）

(事業番号1-⑥)

事業名	長崎歴史文化博物館《お白洲》寸劇の魅力増進事業
事業内容	<p>長崎歴史文化博物館の奉行所《お白洲》にて土・日・祝のみ上演している寸劇の、多言語化、映像化を行い、外国人観光客に対してもわかりやすく伝えることで、キリシタン文化やその背景についての理解の促進、満足度向上を図るとともに、映像に関しては、モニターを複数設置するとともに、奉行所シアタールーム内でも上映を行えるように整備を行うことで、平日に訪れた外国人観光客や修学旅行生も密を避けつつ寸劇を楽しむことができる。(令和3年度)</p> <p>また、特別な体験として、長崎奉行所による最初の浦上キリシタン一斉検挙事件である「浦上一番崩れ(犯科帳記載)」の判決等を、新たな演目として制作し、展示資料と合わせて観覧することで、長崎のキリシタンの歴史についての更なる理解の促進につなげる。(令和4年度)</p>
実施主体	長崎県、長崎歴史文化博物館
実施時期	令和3年度から令和4年度
継続見込	計画期間終了後も必要に応じて継続実施見込み
アウトプット 目標	<ul style="list-style-type: none">・観光客の満足度向上・インバウンドによる来訪者の理解促進
必要資金 調達方法	18.9百万円 (内訳: 12.5百万円(文化芸術振興費補助金) 6.4百万円(単独))



(事業番号1-⑦)

事業名	デジタルアーカイブ整備活用事業(長崎歴史文化博物館・長崎県美術館)
事業内容	<p>収蔵品管理・情報公開のためのシステム(デジタルアーカイブ)を構築し、国内外を問わず様々な利用者のニーズに対応することを目指す。</p> <p>〇ながさきミュージアムネットワークのリニューアル (令和3年度～令和5年度:設計、開発)</p> <ul style="list-style-type: none">・長崎歴史文化博物館、長崎県美術館で共用システムとして稼働している収蔵品管理システム(ながさきミュージアムネットワーク)を全面リニューアルし、デジタルアーカイブとして整備を行うことで、いつでも、どこでも、誰でも、WEB上で作品をより詳細に閲覧できるようにする。・各館の収蔵資料を超高精細画像にして広く一般に公開することで、展示の制約にとらわれず、多くの人々に作品を細部まで鑑賞してもらうことが可能となる。様々なテーマによるデジタル企画展をWEB上で開催するなど、最終的に実物(リアル)を現地に見に行きたくなるような取組を行っていく。・また、デジタルアーカイブ整備と併せて収蔵品データの多言語化を推進し、HP等での検索機能の強化に加え、国が構築したポータルサイト(文化庁:文化遺産オンライン、国立国会図書館:ジャパン・サーチ)と連携し、全国横断的な検索を可能とすることで、各館が所蔵する作品の情報を広く国内外に発信する。

実施主体	長崎県、長崎歴史文化博物館、長崎県美術館
実施時期	令和3年度から令和7年度
継続見込	計画期間終了後も随時データ整備を実施見込み
アウトプット 目標	・利用者の利便性向上 ・情報発信力の強化
必要資金 調達方法	70.6百万円（内訳：46.8万円（文化芸術振興費補助金） 23.8百万円（単独）

(事業番号1-⑧)

事業名	デジタルアーカイブ整備活用事業（南島原市）
事業内容	<p>収蔵品管理・情報公開のためのシステム（デジタルアーカイブ）を構築し、国内外を問わず様々な利用者のニーズに対応することを目指す。</p> <p>○原城跡史料のデジタルデータ化並びに展示・解説に係る多言語対応データベースの整備（令和4年度～令和7年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南島原市では、島原・天草一揆に関わる歴史資料の調査研究、収集を行っているが、その大半が、全国の博物館、資料館、大学等に多数収蔵されており、実物の入手は困難である。そこで、収蔵先の協力が得られるものについては高精細画像化してデータを収集する。 ・また、収集したデータは立体化コンテンツなどに加工を施すなどして、拠点施設での展示に活用する。 ・令和3年度に策定予定のフィールドミュージアム基本計画により、原城跡などの展示及び解説の概要が決定した場合、多言語化を進め、順次、展示等に活用を行っていく。
実施主体	南島原市
実施時期	令和4年度から令和7年度
継続見込	計画期間終了後も随時データ整備を実施見込み
アウトプット 目標	・利用者の利便性向上 ・情報発信力の強化
必要資金 調達方法	27.0百万円（内訳：18.0万円（文化芸術振興費補助金） 9.0百万円（単独）

(事業番号1-⑨)

事業名	フィールドミュージアム整備活用事業
事業内容	<p>南島原市の有馬キリシタン遺産記念館や原城跡など、世界遺産に関連する文化財等を中心として、周辺地域の自然や歴史・文化を一体的に体感、学習できるだけでなく、口之津歴史民俗資料館など市内の他の展示施設や文化財、観光施設の周遊性を高めるためのフィールドミュージアムの整備に向けて基本計画を策定し、整備を進める。</p> <p>(R3：基本計画策定、R4～R6：設計、R7：整備工事着手)</p>

実施主体	南島原市、有馬キリシタン遺産記念館
実施時期	令和3年度から令和7年度
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み
アウトプット 目標	・南島原市への来訪者数の増加 ・拠点施設来訪者の満足度向上
必要資金 調達方法	110.0百万円（内訳：6.6百万円（文化芸術振興費補助金） 103.4百万円（単独）

(事業番号1-⑩)

事業名	地域の文化資源魅力再発見・活用事業
事業内容	<p>○文化観光拠点施設間の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度毎に共通のテーマに沿って各施設が所蔵する資料を活用した展覧会やイベントを開催し、施設間の連携を推進することで、観光客の施設間の周遊につなげる。(令和3年度～令和7年度) ※令和3年度は「長崎開港450周年」を共通テーマとする予定。 <p>○地域の新たな文化資源の調査、研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内の文化資源の由来や、関連性、文化的価値等に関する調査研究を行い、地域内の文化資源の魅力の再発見につなげる。 <p>調査研究テーマ例) 長崎の教会群、キリシタン文化、長崎くんち(国の重要無形民俗文化財)、神社仏閣(宗教遺産)、医学史・自然科学史・海洋史</p>
実施主体	長崎県、長崎市、平戸市、五島市、南島原市、全施設
実施時期	令和3年度から令和7年度
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み
アウトプット 目標	・観光客の満足度向上 ・施設間の周遊促進
必要資金 調達方法	11.5百万円（内訳：7.4百万円（文化芸術振興費補助金） 4.1百万円（単独）



長崎開港450周年
SINCE 1571

(事業番号1-⑪)

事業名	文化観光ガイドの育成・活用事業
事業内容	<p>○文化観光ガイドの育成、わかりやすい解説(毎年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の価値として認められている潜伏期だけではなく、伝来期から復活期までを含めた全体ストーリーを説明できるガイドの更なる育成を図る。併せて、それぞれの文化観光拠点施設の展示資料を活用し、特定地域に特化したガイドの育成も図る。 ・海外から訪れる観光客や巡礼団に対しても多言語で適切な説明ができるように、平成26年度から県内の通訳案内士等を対象に長崎巡礼センター等と協力のうえ、長崎巡礼ガイド育成研修を実施しており、今後も継続して実施していく。 ・構成資産となっている集落等のボランティアガイドと連携し、集落の歴史や実体

	<p>験を語っていただくなど、現地の人の口から語られる真実味のある情報に接する機会を提供する取組を継続して実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドの育成に加え、まちなかにガイドステーションを設置し、いつでもガイドを受けることができる環境を整備することで、観光客の理解を深める。(長崎さるくとの連携) ・最新の情報と新たなコンテンツを多く盛り込んだ『世界遺産 キリシタンの里』(本馬貞夫著、2021年発刊)をガイド養成のテキストに活用し、歴史ファンの高いニーズに応える。
実施主体	長崎県、長崎市、平戸市、五島市、南島原市、長崎県観光連盟、長崎国際観光コンベンション協会
実施時期	令和3年度から令和7年度
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み
アウトプット目標	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客の満足度向上 ・施設間の周遊促進
必要資金調達方法	20.0百万円 (内訳: 13.2百万円(文化芸術振興費補助金) 6.8百万円(単独))

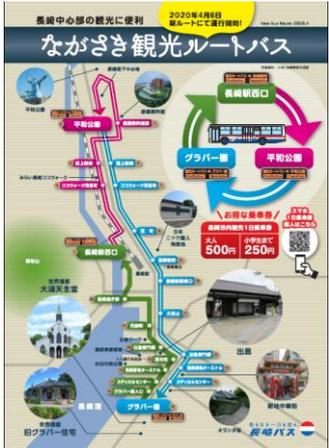
8-1-2. 地域内を移動する国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の地域における文化観光に関する利便の増進に関する事業

(事業番号2-①)

事業名	利便性向上のための環境整備事業
事業内容	<p>Wi-Fi 環境整備、キャッシュレス対応、多言語化対応、バリアフリー整備など、国内外を問わず様々な観光客の受け入れ環境の整備を行い、利便性の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Wi-Fi 整備に併せて、地域や施設のキャッシュレス化、多言語化(アプリやWEBコンテンツ)を推進し、観光客の利便性向上を図る。 ・高齢者や障害者など、全ての来訪者がスムーズに移動できるよう、各施設のエレベーターや階段昇降機、スロープの整備など、バリアフリー化を推進する。 ・文化観光拠点施設を導くための観光案内誘導板の整備、改修を行い、自家用車やレンタカー利用の個人旅行者の利便性向上を図る。 <p>令和3年度:長崎歴史文化博物館、長崎県美術館のWi-Fi 整備 令和4年度:長崎歴史文化博物館、長崎県美術館のキャッシュレス、チケットレス整備 令和5年度:平戸市生月町博物館 島の館の階段昇降機の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潜伏キリシタン関連遺産に関するガイド教材の配布や、長崎巡礼センターへの支援により、通訳案内士等の研修を充実するとともに、多言語WEBサイトのリニューアルに合わせて、通訳案内士を紹介するページを新設し、外国人観光客が通訳ガイドを自ら検索し連絡をとれる仕組みをつくる。
実施主体	長崎県、長崎市、平戸市、五島市、南島原市、全施設

実施時期	令和3年度から令和7年度
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み
アウトプット 目標	・観光客の満足度向上 ・地域の周遊促進
必要資金 調達方法	27.3 百万円 （内訳：18.1 百万円（文化芸術振興費補助金） 9.2 百万円（単独）

(事業番号2-②)

事業名	利便性向上のための定期周遊バス運行事業
事業内容	<p>○定期周遊バス運行実証事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年11月のMICE施設「出島メッセ長崎」の開業、及び令和4年秋頃の九州新幹線西九州ルートの開業に合わせ、各施設間の周遊バスの運行や、周遊乗車パスの発行など交通事業者との連携による施設間の周遊促進を図るため、長崎歴史文化博物館や県美術館、大浦天主堂等の中核拠点施設のほか、出島やグラバー園を巡る期間限定の周遊バスを試験運行してデータを収集する等の実証事業等を実施する（関係者と調整済み）。実施にあたっては、MICE開業に合わせてユニークベニユーの掘り起こしや体験コンテンツの充実を進めている長崎国際観光コンベンション協会（DMO）と共同し、当実証バスを移動のための営業ツールの一つとして活動に組み込む等、連携した事業構築を行い実施する。また、実証で得られたデータは他地域への周遊対策にも活用していくこととし、その際には、関係者と協議のうえ、検討・実施する。 
実施主体	長崎県、長崎市、長崎県商工会議所連合会、長崎県観光連盟、長崎国際観光コンベンション協会
実施時期	令和3年度から令和7年度
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み
アウトプット 目標	・観光客の利便性向上 ・地域の周遊促進
必要資金 調達方法	50.0 百万円 （内訳：33.0 百万円（文化芸術振興費補助金） 17.0 百万円（単独）

(事業番号2-③)

事業名	利便性向上のための交通体制整備事業
事業内容	<p>○二次交通体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南島原市においては、長崎空港、及び長崎市から諫早市を経由し、南島原市（原城跡）に至る実証バス運行を行っており、その結果を踏まえ、関係者と協議のうえアクセス改善の検討を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・五島市においては、小離島をつなぐ既存の生活航路を基本としながらも、着地型の旅行商品に、チャーターを活用した離島間の交通の円滑化を始めており、関係者と協議のうえ、その促進を図る。 ・各施設を効率的に巡る旅ルートを提案可能な機能を有するアプリやWEBコンテンツの整備、また移動・宿泊・体験・飲食が一括で予約・生産可能な機能等を有するスマホアプリの活用を目指した実証事業等により交通利便性の向上を図る。 ・各施設への観光案内誘導板（多言語）の整備を行い、国内外問わず全ての観光客がスムーズに移動できる環境を整える。（最寄りのバス停、電停、道路など） ・佐世保市（黒島）において、世界遺産の構成資産を不便なく周遊可能とするために、関係者と協議のうえ、グリーンスローモビリティ（電動車）等を活用した新たな交通サービスの検討並びに、持続可能な二次交通体制づくりを図る。 ・インバウンド向けの二次交通対策としては、県観光連盟のHPで多言語に対応している「ながさき旅ネット」や、旅行情報サイト（トリップアドバイザー等）の活用による情報発信を通じて、観光客が容易に交通アクセスの情報を得られるよう利便性の向上を図る。
実施主体	長崎県、長崎市、南島原市、五島市、佐世保市、長崎県商工会議所連合会、長崎県観光連盟、長崎国際観光コンベンション協会
実施時期	令和3年度から令和7年度
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み
アウトプット目標	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客の利便性向上 ・地域の周遊促進
必要資金調達方法	26.1百万円（内訳：17.3百万円（文化芸術振興費補助金） 8.8百万円（単独）

(事業番号2-④)

事業名	世界遺産を歩いて巡るルート整備活用事業
事業内容	<p>○世界遺産を歩いて巡るルート整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産と合わせて、自然の景観も体感することで、キリシタン文化等の理解促進だけでなく、「癒し」や「ゆったりとした時間と雰囲気の中で自分を見つめ直す」ことができる道として設定。 ・令和2年度にモニターツアー等を実施のうえ、ルートを確定。平戸市を出発し、佐世保市、五島市、長崎市、南島原市を経由するルートで、本計画の各文化観光拠点施設をキリシタン文化の理解を深めるスポットとして紹介することとしている。令和3年度は、サインの設置や安全管理対策、ルート案内アプリの開発などの整備と、周知啓発イベント開催やパンフレット作成などの情報発信を行い、ルートの定着化を目指す。 ・令和5年度から6年度は、コロナ禍終息をにらみ、韓国など国外へ発信する。
実施主体	長崎県
実施時期	令和3年度から令和6年度
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み
アウトプット	・観光客の利便性向上

目標	・地域の周遊促進
必要資金 調達方法	25.0 百万円 （内訳：25.0 百万円（地方創生臨時交付金））

(事業番号 2-⑤)

事業名	世界遺産を自転車で巡るルート整備事業
事業内容	<p>○〔世界遺産×サイクルツーリズム〕推進に向けての整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩いて巡るルートや南島原市のフィールドミュージアムの整備と併せて、自転車等による周遊ルートを構築し、〔歴史文化×サイクルツーリズム〕の推進を図るための整備を行う。基本的な周遊ルートとしては、令和3年度から工事に着手予定である島原鉄道の南線跡地（総延長 32km）を想定しており、原城跡（世界遺産）を起点に市内の文化資源を結ぶ周遊ルートを構築することで、島原と天草のキリシタンが打ち合わせを行った談合島や、天草四郎の出身地である天草なども望むことができ、子供から大人まで、地域の景観を楽しみながら、学び、体感することができる環境を目指す。 ・また、サイクリングマップの作成やコース上の鉄道駅舎・空き家等を活用した休憩・交流・眺望の場の整備や、レンタサイクルの拡充・新規導入を図るなど、来訪者の受入環境の整備を行う。
実施主体	南島原市
実施時期	令和3年度から令和7年度
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み
アウトプット 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客の利便性向上 ・地域の周遊促進
必要資金 調達方法	9.0 百万円 （内訳：6.0 百万円（文化芸術振興費補助金） 3.0 百万円（単独） （参考）道路整備費用 3,000 百万円（南島原市、国費）

8-1-3. 地域における文化観光拠点施設その他の文化資源保存活用施設と飲食店、販売施設、宿泊施設その他の国内外からの観光旅客の利便に供する施設との連携の促進に関する事業

(事業番号 3-①)

事業名	長崎歴史文化観光ゾーン地域内周遊促進事業
事業内容	<p>DMO や観光連盟、商工会議所などの文化観光推進事業者と文化観光拠点施設との連携体制を確立し、周辺地域の商店街や飲食店、宿泊施設を巻き込んだ事業を展開し、地域の活性化を図る。</p> <p>地域内（施設間）の周遊促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業番号 2-②の周遊バス実証事業等とも連動し、既存アプリの改修による共通割引入場券の発行やスタンプラリー等を実施し、長崎歴史文化観光ゾーンの周知・定着を図り、交流人口の拡大等に寄与する。 ・長崎県土木部が進める『ウォークブルなまちづくり推進事業』と連携し、歩きたくなるような空間を作り、文化観光拠点施設や商店街、飲食店等において共同イ

	<p>ベントを開催するなど、人々が歩きたくなるきっかけ作りを行い、地域の活性化につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 南島原においては、フィールドミュージアム構想の推進により、施設間の連携を図る。五島市、平戸市においても、バス、航路など交通事業者を交え、地域交通の改善、アプリ改修やスタンプラリー、共通入場券などの検討を行っている。 <p>地域への観光周遊促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 南島原、平戸、五島において、郷土の祭り、スタンプラリー、お土産品の新規開発など施設と商店街や飲食店が連携した事業を実施することで、地域の活性化につなげる。 地域内で利用できる割引クーポンや地域内施設の共通パスなどを発行することで、飲食店や各施設の周遊を促進し、地域の活性化につなげる。 九州新幹線西九州ルートでの令和4年度の暫定開業に先立ち、長崎駅に直結するMICE施設「出島メッセ長崎」が令和3年度に開業予定であり、アフターコンベンションのひとつとして、「キリシタンの歴史や医学、食などの文化資源による学びと感動コース」のメニュー化、企画展や生涯学習事業と連動したコンベンションの開催場所となるなど、ユニークメニューとしての長崎歴史文化博物館、長崎県美術館の活用を図る。
実施主体	長崎県、全施設、長崎県観光連盟、長崎県商工会議所連合会、長崎県商工会連合会、長崎国際観光コンベンション協会、佐世保観光コンベンション協会
実施時期	令和3年度から令和7年度
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み
アウトプット 目標	観光客の満足度向上 地域内の周遊促進
必要資金 調達方法	24.0 百万円（内訳：15.9 百万円（文化芸術振興費補助金） 8.1 百万円（単独）

(事業番号3-②)

事業名	長崎歴史文化観光ゾーン広域周遊促進事業
事業内容	<p>DMO や観光連盟、商工会議所などの文化観光推進事業者と文化観光拠点施設との連携体制を確立し、周辺地域の商店街や飲食店、宿泊施設を巻き込んだ事業を展開し、地域の活性化を図る。</p> <p>広域（地域間）の周遊促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 南島原市においては、隣接する島原市や雲仙市と連携して、キリシタン文化や島原城下町など歴史文化、国立公園雲仙やジオパークなど自然景観を結ぶツアーの造成を支援するとともに、天草市と世界遺産である潜伏キリシタンを活かした広域周遊ルートを形づくる。 五島、平戸の潜伏キリシタンは、多くが長崎市外海からの移住者であり、こうした歴史を活かした観光周遊ルートを旅行会社や交通事業者と連携して、地域をまたぐ広域周遊パスの発行や旅行ツアーを造成していく。

	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設を効率的に巡る旅ルートを提案可能な機能を有するアプリ等の活用（事業番号2-③の再掲） ・海外交流史等を共通テーマにした九州国立博物館をはじめ福岡県の文化施設との連携や、九州観光推進機構と連携した周遊の取組に向け、検討していく。 ・天草市は、世界遺産の構成資産のひとつである崎津集落があり、また、与謝野鉄幹、北原白秋などが佐世保、長崎、天草、島原などをめぐった、キリシタン文化に関する文学作品「五足の靴」の舞台のひとつでもあり、これらの地域を結ぶ広域周遊を進めていく。
実施主体	長崎県、全施設、長崎県観光連盟、長崎県商工会議所連合会、長崎県商工会連合会、長崎国際観光コンベンション協会、佐世保観光コンベンション協会
実施時期	令和4年度から令和7年度
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み
アウトプット 目標	観光客の満足度向上 地域内の周遊促進
必要資金 調達方法	20.0百万円（内訳：13.2百万円（文化芸術振興費補助金） 6.8百万円（単独）

(事業番号3-③)

事業名	文化観光連携コーディネーター人材活用事業
事業内容	<p>人材整備（連携コーディネーターの活用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南島原、平戸、五島においては、各観光協会や地域づくりNPOが主体となった祭りやイベントが行われており、こうした地域のリーダーや各文化観光拠点施設と文化観光推進事業者、地域の商店街、飲食店、宿泊施設との連携を一層進め、周遊を促進することとする。このためのコーディネーターを雇用するとともに、地域のリーダーとのネットワークを構築し、事業の活性化、相互交流を図りつつ、周遊を促進する。
実施主体	長崎県
実施時期	令和3年度から令和7年度
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み
アウトプット 目標	観光客の満足度向上 地域内の周遊促進
必要資金 調達方法	15.0百万円（内訳：10.0百万円（文化芸術振興費補助金） 5.0百万円（単独）

(事業番号3-④)

事業名	長崎の特色ある食文化体験事業
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ポルトガル等諸外国との貿易とともに長崎にもたらされたものの一つに南蛮料理や南蛮菓子がある。これら海外の食文化は、大名への貢物や民衆の人集めなど、宣教師らの布教活動にも活用され、やがて長崎の食生活に深く根付いていった。

- ・長崎の「カステラ」や平戸の「カスドース」、カトリックの習慣（肉食を絶って魚を食べる期間：Temporas）が語源である「長崎テン普拉」、南蛮料理と中国の普茶料理、和食が独自の融合を遂げた「卓袱料理」、島原・天草一揆が由来とされ、島原市や南島原市の飲食店で広く提供されている「具雑煮」「島原手延べそうめん」など、長崎には他にはない海外交流史由来の食文化の宝庫である一方、全国平均と比べ旅行者のリピーター率が低いことから推察されるように、県外への情報発信や訴求がまだ不十分。
- ・このため、長崎歴史文化博物館をはじめとする県内ミュージアムにおけるプレミアムな体験を通じて、長崎各地域の特色ある食文化の歴史を学び、併せて、料亭での卓袱料理や南蛮文化由来の菓子の食べ歩きなど、郷土食の実食体験を行う。実施にあたっては、まち歩き体験事業「長崎さるく」を運営している長崎国際観光コンベンション協会（DMO）と共同し、かつそのノウハウを生かしながら、長崎市の他、平戸市や五島市、南島原市など県内各地域がもつ独自の食文化の知名度向上及び食文化をテーマとした周遊促進を図る。



実施主体	長崎県、長崎歴史文化博物館、長崎県観光連盟、長崎国際観光コンベンション協会
実施時期	令和3年度から令和7年度
継続見込	計画期間終了時に併せて終了
アウトプット目標	観光客（宿泊）のリピーター率の向上
必要資金調達方法	13.1 百万円（内訳：8.7 百万円（文化芸術振興費補助金） 4.4 百万円（単独）

8-1-4. 国内外における地域の宣伝に関する事業

（事業番号 4-①）

事業名	長崎歴史文化観光ゾーン情報発信機能整備事業
事業内容	<p>地域内の文化観光拠点施設等が独自に情報発信をするのではなく、ゾーンとして一体的な情報発信を行うために、各 WEB サイト等の整備を行う。</p> <p>各 WEB サイトの作成や改修にあたっては、JNTO の「外国人旅行者を魅了するウェブサイトの作り方」を参照し、外国人旅行者目線のデザインやコンテンツの明確化、適切な表現など、外国人の視点を意識するよう関係者間で情報共有を行う。</p> <p>また、上記に沿った形で円滑に事業が進められるよう、事務局においても各事業者と打合せを行いながら事業内容や進捗状況の把握を行う。</p> <p>○情報発信機能の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設の WEB サイトの多言語化、スマホ対応など基本的な改修を実施する。 ・長崎県が構築した、県内文化施設の情報を集約したポータルサイト「ながさき歴史・文化ネット」の多言語化、コンテンツの拡充を進める。

実施主体	長崎県、全施設、長崎県観光連盟、長崎県商工会議所連合会、長崎県商工会連合会、長崎国際観光コンベンション協会、佐世保観光コンベンション協会
実施時期	令和3年度から令和7年度
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み
アウトプット 目標	観光客数の増加
必要資金 調達方法	10.0 百万円（内訳：6.6 百万円（文化芸術振興費補助金） 3.4 百万円（単独）

(事業番号4-②)

事業名	長崎歴史文化観光ゾーン戦略的情報発信事業
事業内容	<p>地域内の文化観光拠点施設等が独自に情報発信をするのではなく、ゾーンとして一体的な情報発信、広報活動を行い、ゾーン全体での来訪者増加を図る。</p> <p>動画制作にあたっては、JNTOの「インバウンド向けプロモーション動画の作り方」を参照し、ターゲット市場やアピールポイントの明確化を行うなど、観光客にとってより訴求力のある動画となるよう関係者間で情報共有を行う。</p> <p>また、上記に沿った形で円滑に事業が進められるよう、事務局においても各事業者と打合せを行いながら、事業内容や進捗状況の把握を行う。</p> <p>○誘客のための戦略的な情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設のWEBサイトや「ながさき旅ネット」を活用した魅力的な情報発信 ・県内文化施設等のプロモーション映像（多言語対応）を作成し、中核となる長崎歴史文化博物館を中心に各拠点施設で上映することで、一体的な情報発信、観光客の更なる周遊促進を図る。 ・日本政府観光局（JNTO）や九州観光推進機構、長崎県観光連盟、DMO等との連携によるプロモーション ・県内留学生や留学生OB、OGを活用した、インバウンド向け情報発信 ・誘客効果を高めるため、すでに拠点計画の認定を受けている軍艦島デジタルミュージアムとも連携し、一体的な情報発信に取り組む。
実施主体	長崎県、全施設、長崎県観光連盟、長崎県商工会議所連合会、長崎県商工会連合会、長崎国際観光コンベンション協会、佐世保観光コンベンション協会
実施時期	令和3年度から令和7年度
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み
アウトプット 目標	観光客数の増加
必要資金 調達方法	66.4 百万円（内訳：9.2 百万円（文化芸術振興費補助金） 52.4 百万円（特定有人国境離島地域社会維持推進交付金） 4.8 百万円（単独）

8-1-5. 1. ~4. の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業

(事業番号5-①)

事業名	長崎歴史文化観光ゾーン拠点整備事業
-----	-------------------

事業内容	<p>ゾーン内の文化観光拠点施設等において環境整備を実施する。(事業番号2-①と連動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Wi-Fi 整備に併せて、地域や施設のキャッシュレス化、多言語化（アプリやWEBコンテンツ）を推進し、観光客の利便性向上を図る。 ・高齢者や障害者など、全ての来訪者がスムーズに移動できるよう、各施設のエレベーターや階段昇降機、スロープの整備など、バリアフリー化を推進する。 <p>令和3年度：長崎歴史文化博物館、長崎県美術館のWi-Fi 整備 令和4年度：長崎歴史文化博物館、長崎県美術館のキャッシュレス、チケットレス整備 令和5年度：平戸市生月町博物館 島の館の階段昇降機の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化観光拠点施設へ導くための観光案内誘導板の整備、改修を行い、自家用車やレンタカー利用の個人旅行者の利便性向上を図る。
実施主体	長崎県、長崎市、平戸市、五島市、南島原市、全施設
実施時期	令和3年度から令和7年度
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み
アウトプット 目標	観光客の利便性向上
必要資金 調達方法	事業番号2-①に計上

8-2. 特別の措置に関する事項

8-2-1. 必要とする特例措置の内容

事業番号・事業名	
必要とする特例の根拠	
特例措置を受けようとする主体	
特例措置を受けようとする事業内容	
当該事業実施による文化観光推進に対する効果	

8-2-2. オブジェ等の設置に関する取組等

申請の名称	
申請の根拠法令・条項	
設置の目的	
設置期間	
設置場所	
オブジェ等の構造	
オブジェ等の工事実 施の方法 (※)	
工事期間 (※)	
復旧方法 (※)	

8-3. 必要な資金の額及び調達方法

	総事業費	事業番号	所要資金額	内訳
令和3年度	105.5百万円	事業番号1-④	0.5百万円	0.5百万円(長崎歴史文化博物館利用料収入)
		事業番号1-⑤	9.0百万円	6.0百万円(文化芸術振興費補助金) 3.0百万円(単独)
		事業番号1-⑥	8.9百万円	5.9百万円(文化芸術振興費補助金) 3.0百万円(単独)
		事業番号1-⑦	10.6百万円	7.0百万円(文化芸術振興費補助金) 3.6百万円(単独)
		事業番号1-⑨	10.0百万円	6.6百万円(文化芸術振興費補助金) 3.4百万円(単独)
		事業番号1-⑩	1.5百万円	1.0百万円(文化芸術振興費補助金) 0.5百万円(単独)
		事業番号2-①	12.8百万円	8.5百万円(文化芸術振興費補助金) 4.3百万円(単独)
		事業番号2-②	10.0百万円	6.6百万円(文化芸術振興費補助金) 3.4百万円(単独)
		事業番号2-④	25.0百万円	25.0百万円(地方創生臨時交付金)
		事業番号3-③	3.0百万円	2.0百万円(文化芸術振興費補助金) 1.0百万円(単独)
		事業番号3-④	1.1百万円	0.7百万円(文化芸術振興費補助金) 0.4百万円(単独)
		事業番号4-②	13.1百万円	13.1百万円(特定有人国境離島地域社会維持推進交付金)
		令和4年度	167.1百万円	事業番号1-①
事業番号1-②	4.8百万円			3.2百万円(文化芸術振興費補助金) 1.6百万円(単独)
事業番号1-③	3.0百万円			2.0百万円(文化芸術振興費補助金) 1.0百万円(単独)
事業番号1-④	1.5百万円			1.5百万円(長崎歴史文化博物館利用料収入)
事業番号1-⑤	15.0百万円			10.0百万円(文化芸術振興費補助金) 5.0百万円(単独)
事業番号1-⑥	10.0百万円			6.6百万円(文化芸術振興費補助金) 3.4百万円(単独)
事業番号1-⑦	10.0百万円			6.6百万円(文化芸術振興費補助金) 3.4百万円(単独)
事業番号1-⑧	6.0百万円			4.0百万円(文化芸術振興費補助金) 2.0百万円(単独)
事業番号1-⑨	10.0百万円			10.0百万円(単独)
事業番号1-⑩	2.5百万円			1.6百万円(文化芸術振興費補助金) 0.9百万円(単独)
事業番号1-⑪	5.0百万円			3.3百万円(文化芸術振興費補助金) 1.7百万円(単独)
事業番号2-①	10.0百万円			6.6百万円(文化芸術振興費補助金) 3.4百万円(単独)

		事業番号2-②	10.0 百万円	6.6 百万円 (文化芸術振興費補助金) 3.4 百万円 (单独)
		事業番号2-③	8.7 百万円	5.8 百万円 (文化芸術振興費補助金) 2.9 百万円 (单独)
		事業番号2-⑤	3.0 百万円	2.0 百万円 (文化芸術振興費補助金) 1.0 百万円 (单独)
		事業番号3-①	4.5 百万円	3.0 百万円 (文化芸術振興費補助金) 1.5 百万円 (单独)
		事業番号3-②	5.0 百万円	3.3 百万円 (文化芸術振興費補助金) 1.7 百万円 (单独)
		事業番号3-③	3.0 百万円	2.0 百万円 (文化芸術振興費補助金) 1.0 百万円 (单独)
		事業番号3-④	3.0 百万円	2.0 百万円 (文化芸術振興費補助金) 1.0 百万円 (单独)
		事業番号4-①	3.0 百万円	2.0 百万円 (文化芸術振興費補助金) 1.0 百万円 (单独)
		事業番号4-②	19.1 百万円	4.0 百万円 (文化芸術振興費補助金) 2.0 百万円 (单独) 13.1 百万円 (特定有人国境離島地域社会維持推進交付金)
令和5年度	152.8 百万円	事業番号1-①	15.0 百万円	10.0 百万円 (文化芸術振興費補助金) 5.0 百万円 (单独)
		事業番号1-②	10.0 百万円	6.6 百万円 (文化芸術振興費補助金) 3.4 百万円 (单独)
		事業番号1-③	3.0 百万円	2.0 百万円 (文化芸術振興費補助金) 1.0 百万円 (单独)
		事業番号1-④	0.5 百万円	0.5 百万円 (長崎歴史文化博物館利用料収入)
		事業番号1-⑦	30.0 百万円	20.0 百万円 (文化芸術振興費補助金) 10.0 百万円 (单独)
		事業番号1-⑧	6.0 百万円	4.0 百万円 (文化芸術振興費補助金) 2.0 百万円 (单独)
		事業番号1-⑨	10.0 百万円	10.0 百万円 (单独)
		事業番号1-⑩	2.5 百万円	1.6 百万円 (文化芸術振興費補助金) 0.9 百万円 (单独)
		事業番号1-⑪	5.0 百万円	3.3 百万円 (文化芸術振興費補助金) 1.7 百万円 (单独)
		事業番号2-①	4.5 百万円	3.0 百万円 (文化芸術振興費補助金) 1.5 百万円 (单独)
		事業番号2-②	10.0 百万円	6.6 百万円 (文化芸術振興費補助金) 3.4 百万円 (单独)
		事業番号2-③	13.7 百万円	9.1 百万円 (文化芸術振興費補助金) 4.6 百万円 (单独)
		事業番号2-⑤	3.0 百万円	2.0 百万円 (文化芸術振興費補助金) 1.0 百万円 (单独)
		事業番号3-①	6.5 百万円	4.3 百万円 (文化芸術振興費補助金) 2.2 百万円 (单独)
		事業番号3-②	5.0 百万円	3.3 百万円 (文化芸術振興費補助金) 1.7 百万円 (单独)
		事業番号3-③	3.0 百万円	2.0 百万円 (文化芸術振興費補助金) 1.0 百万円 (单独)
		事業番号3-④	3.0 百万円	2.0 百万円 (文化芸術振興費補助金) 1.0 百万円 (单独)

		事業番号4-①	3.0百万円	2.0百万円(文化芸術振興費補助金) 1.0百万円(単独)
		事業番号4-②	19.1百万円	4.0百万円(文化芸術振興費補助金) 2.0百万円(単独) 13.1百万円(特定有人国境離島地域社会維持推進交付金)
令和6年度	115.3百万円	事業番号1-②	10.0百万円	6.6百万円(文化芸術振興費補助金) 3.4百万円(単独)
		事業番号1-④	1.5百万円	1.5百万円(長崎歴史文化博物館利用料収入)
		事業番号1-⑦	10.0百万円	6.6百万円(文化芸術振興費補助金) 3.4百万円(単独)
		事業番号1-⑧	6.0百万円	4.0百万円(文化芸術振興費補助金) 2.0百万円(単独)
		事業番号1-⑨	30.0百万円	30.0百万円(単独)
		事業番号1-⑩	2.5百万円	1.6百万円(文化芸術振興費補助金) 0.9百万円(単独)
		事業番号1-⑪	5.0百万円	3.3百万円(文化芸術振興費補助金) 1.7百万円(単独)
		事業番号2-②	10.0百万円	6.6百万円(文化芸術振興費補助金) 3.4百万円(単独)
		事業番号2-③	3.7百万円	2.4百万円(文化芸術振興費補助金) 1.3百万円(単独)
		事業番号2-⑤	3.0百万円	2.0百万円(文化芸術振興費補助金) 1.0百万円(単独)
		事業番号3-①	6.5百万円	4.3百万円(文化芸術振興費補助金) 2.2百万円(単独)
		事業番号3-②	5.0百万円	3.3百万円(文化芸術振興費補助金) 1.7百万円(単独)
		事業番号3-③	3.0百万円	2.0百万円(文化芸術振興費補助金) 1.0百万円(単独)
		事業番号3-④	3.0百万円	2.0百万円(文化芸術振興費補助金) 1.0百万円(単独)
		事業番号4-①	2.0百万円	1.3百万円(文化芸術振興費補助金) 0.7百万円(単独)
		事業番号4-②	14.1百万円	0.6百万円(文化芸術振興費補助金) 0.4百万円(単独) 13.1百万円(特定有人国境離島地域社会維持推進交付金)
		令和7年度	127.5百万円	事業番号1-④
事業番号1-⑤	20.0百万円			13.3百万円(文化芸術振興費補助金) 6.7百万円(単独)
事業番号1-⑦	10.0百万円			6.6百万円(文化芸術振興費補助金) 3.4百万円(単独)
事業番号1-⑧	9.0百万円			6.0百万円(文化芸術振興費補助金) 3.0百万円(単独)
事業番号1-⑨	50.0百万円			50.0百万円(単独)
事業番号1-⑩	2.5百万円			1.6百万円(文化芸術振興費補助金) 0.9百万円(単独)

		事業番号1-①	5.0 百万円	3.3 百万円 (文化芸術振興費補助金) 1.7 百万円 (単独)
		事業番号2-②	10.0 百万円	6.6 百万円 (文化芸術振興費補助金) 3.4 百万円 (単独)
		事業番号3-①	6.5 百万円	4.3 百万円 (文化芸術振興費補助金) 2.2 百万円 (単独)
		事業番号3-②	5.0 百万円	3.3 百万円 (文化芸術振興費補助金) 1.7 百万円 (単独)
		事業番号3-③	3.0 百万円	2.0 百万円 (文化芸術振興費補助金) 1.0 百万円 (単独)
		事業番号3-④	3.0 百万円	2.0 百万円 (文化芸術振興費補助金) 1.0 百万円 (単独)
		事業番号4-①	2.0 百万円	1.3 百万円 (文化芸術振興費補助金) 0.7 百万円 (単独)
		事業番号4-②	1.0 百万円	0.6 百万円 (文化芸術振興費補助金) 0.4 百万円 (単独)
合計	668.2 百万円			

国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

9. 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とする。